

関係資料集

- ▶ 1 東京の子供・若者の現状と課題……………111
- ▶ 2 コラム等……………178
- ▶ 3 各種法令による子供・若者の呼称等と年齢区分……………196
- ▶ 4 子供・若者育成支援に関係する国の法令・計画の動向…197
- ▶ 5 関係法令等……………198
 - 1 子ども・若者育成支援推進法
 - 2 子ども・若者ビジョン
 - 3 東京都青少年の健全な育成に関する条例
- ▶ 6 「東京都子供・若者計画」の策定経過……………230
 - 1 「東京都子供・若者計画」の策定経過
 - 2 東京都青少年問題協議会条例
 - 3 東京都青少年問題協議会要綱
 - 4 第30期東京都青少年問題協議会委員名簿

1 東京の子供・若者の現状と課題

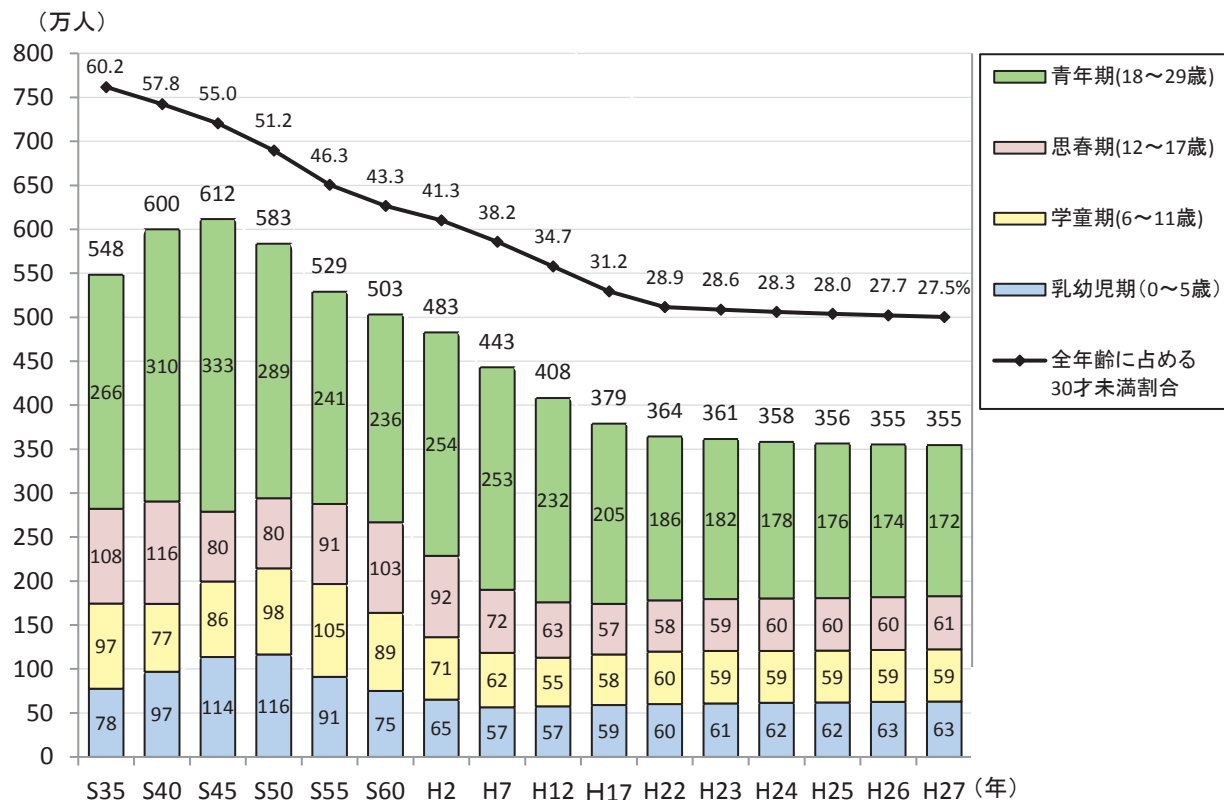
- 1 30歳未満人口
- 2 出生数と合計特殊出生率の推移
- 3 労働力人口と労働力人口比率
- 4 児童・生徒の学力
- 5 学校数・在学者数
- 6 中学校卒業者の進路状況
- 7 高等学校卒業者（全日制及び定時制）の進路状況
- 8 朝食の摂取状況
- 9 一日の睡眠時間
- 10 体力・運動能力
- 11 体験と自己肯定感の関係
- 12 保護者の子供との関わり・意識等と子供の生活スキルの関係
- 13 HIV 感染者・エイズ患者の報告数の推移
- 14 中学生の職場体験
- 15 インターンシップの実施状況
- 16 いじめの認知件数
- 17 小学校、中学校、高等学校における暴力行為の状況
- 18 小学校、中学校における不登校の状況
- 19 高等学校における長期欠席・中途退学者数等の状況
- 20 都立高等学校中途退学者の進路状況
- 21 障害のある児童・生徒数の将来推計
- 22 障害者の雇用状況等
- 23 若年無業者数
- 24 完全失業率
- 25 非正規雇用比率
- 26 刑法犯少年の検挙・補導人員（年齢別）
- 27 非行少年の検挙・補導状況
- 28 刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者等の推移
- 29 刑法犯成人、少年別人口比の推移
- 30 薬物事犯検挙人員
- 31 不良行為少年の補導人員の推移、暴走族の状況
- 32 家庭内暴力の認知状況
- 33 家出少年等の状況
- 34 自殺者数の推移
- 35 ひとり親世帯の状況
- 36 10代の出産・人工中絶件数
- 37 児童虐待対応

- 38 児童虐待事件検挙件数（全国）
- 39 社会的養護の下で育つ児童数の推移
- 40 児童養護施設入所児童の進路状況
- 41 児童養護施設等退所者の雇用状況
- 42 児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害少年数の推移
- 43 教育・保育施設の年齢別利用状況
- 44 保育サービス等の状況
- 45 子供のいる世帯の家族類型
- 46 休養や自己啓発の時間
- 47 子供と一緒に過ごす時間
- 48 父母の帰宅時間
- 49 自由時間における主な行動
- 50 放課後のクラブ活動や塾の状況
- 51 普段の遊び場
- 52 子供の交通人身事故
- 53 インターネットに接続する機器の利用状況
- 54 インターネットに接続する機器の利用開始時期
- 55 オンラインゲームやSNS等をしている一日当たりの時間
- 56 携帯電話・スマートフォンの安全対策
- 57 インターネット利用によるトラブルの内容

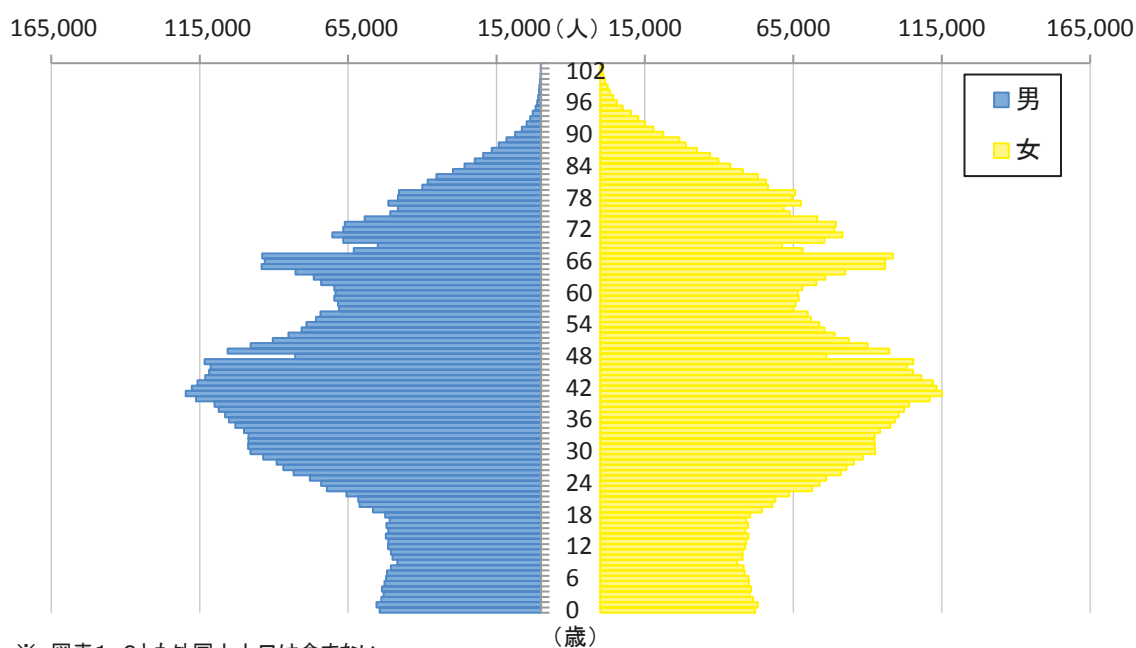
1 30歳未満人口

- 平成27年1月1日現在、東京都に住む30歳未満の人口は約355万人になります。
 全年齢に占める30歳未満人口の割合は減少しつづけています。

図表1 30歳未満人口の推移等



図表2 平成27年 男女・年齢別人口構成



※ 図表1、2とも外国人人口は含まない。

【資料】昭和35年、40年「住民登録による東京都の世帯と人口」

昭和45年以降「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）」より作成

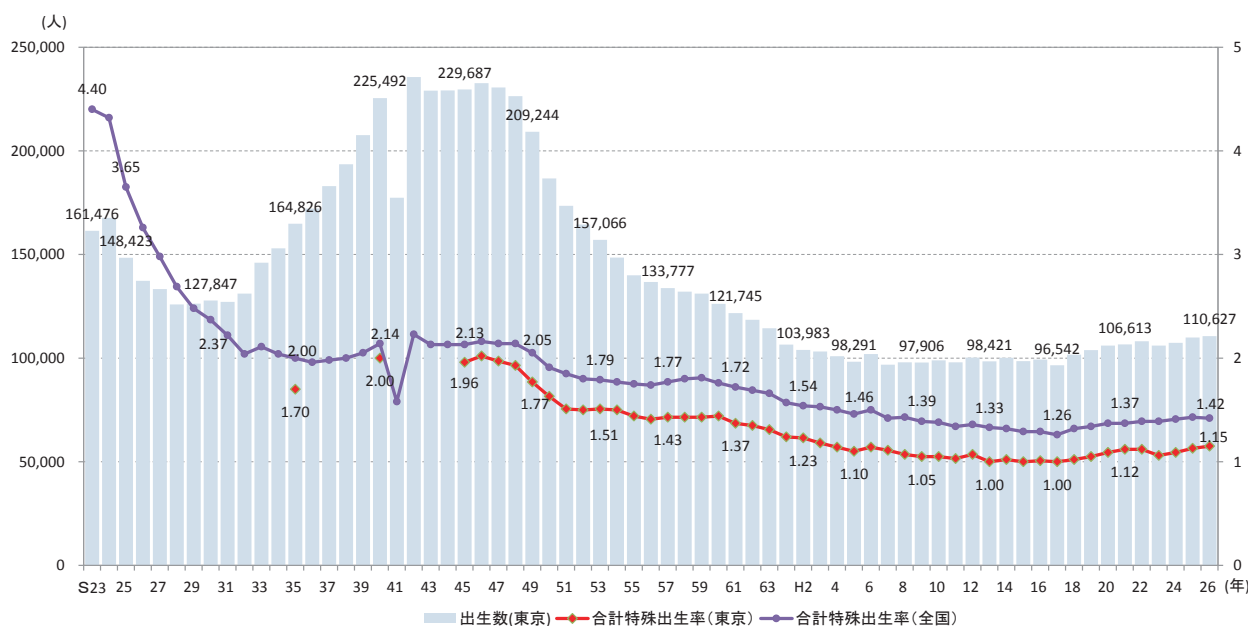
2 出生数と合計特殊出生率の推移

- 平成26年(2014年)の出生数は11万627人となっており、合計特殊出生率は1.15で3年連続増加していますが、依然として低水準で推移しています※。

少子化への強い危機感の下、多様な企業や団体が集積する東京の力を結集し、保育や子育て支援、医療、雇用、住宅などの施策を束ね、すべての子育て家庭を社会全体で支える体制づくりを進めていく必要があります。

※平成26年人口動態統計月報年計(概数)(平成27年6月5日厚生労働省)より。

図表3 出生数と合計特殊出生率の推移(全国・東京都)



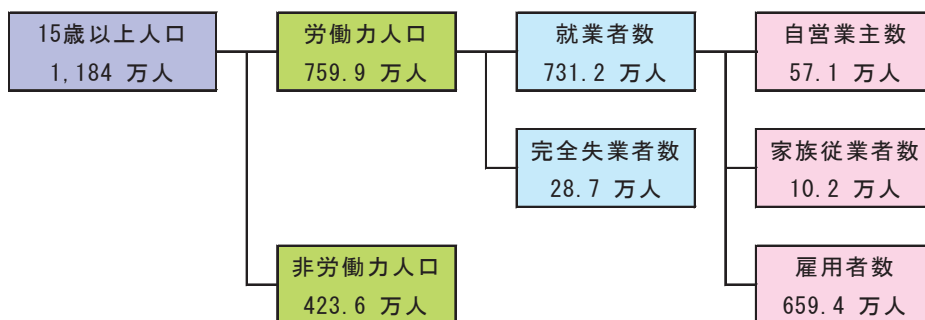
【資料】厚生労働省「人口動態統計」より作成

3 労働力人口と労働力人口比率

- 平成26年の東京の15歳以上の人口は1,184万人で、そのうち労働力人口が約6割、非労働力人口が約4割になっています。労働力人口は、就業者と完全失業者に分けられ、労働力人口のうち約4%が完全失業者です。また、就業者は、自営業主、家族従業者、雇用者に分けられ、雇用者が約9割を占めています。(図表4)

推移をみると、平成9年以降、東京の労働力人口、非労働力人口はともに増加傾向にあります。特に、非労働力人口は平成9年と比べ2割程度増加しています。また、15歳以上人口に占める労働力人口の比率を示す労働力人口比率は、全国では低下傾向ですが、地方からの人口流入がある東京では、ほぼ横ばいとなっています。(図表5)

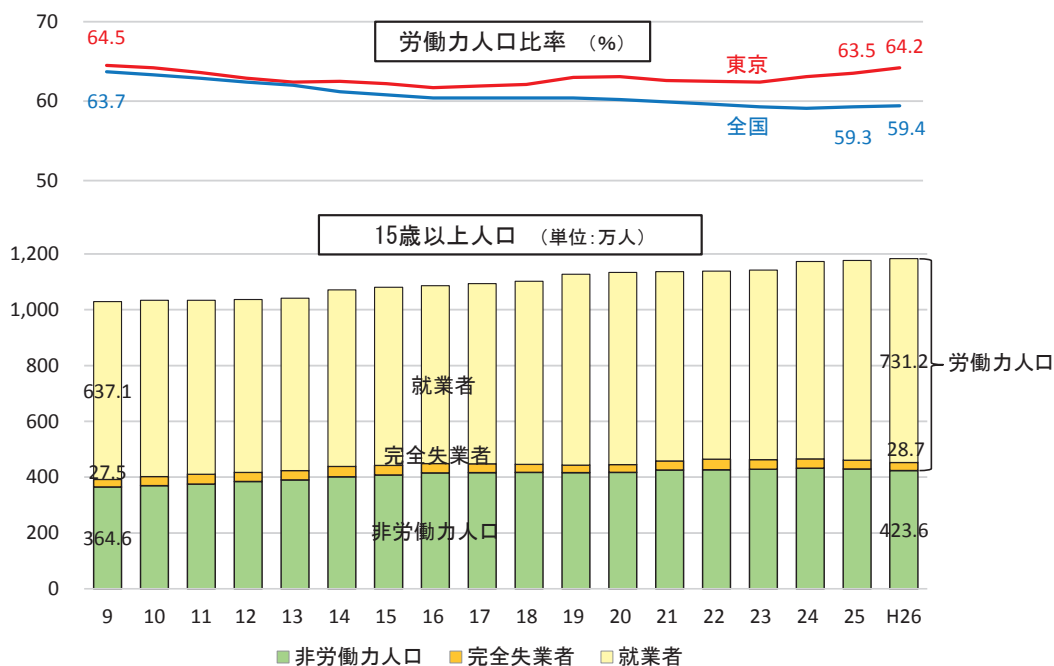
図表4 東京の就業構造(平成26年平均)



注 15歳以上人口及び就業者数は、就業形態等が不詳の者を含む。

【資料】東京都総務局「労働力調査」より作成

図表5 労働力人口比率の推移(全国、東京都)、就業状態別15歳以上人口(東京都)



注 全国の平成23年の値は、補完推計値。

【資料】総務省、東京都総務局「労働力調査」より作成

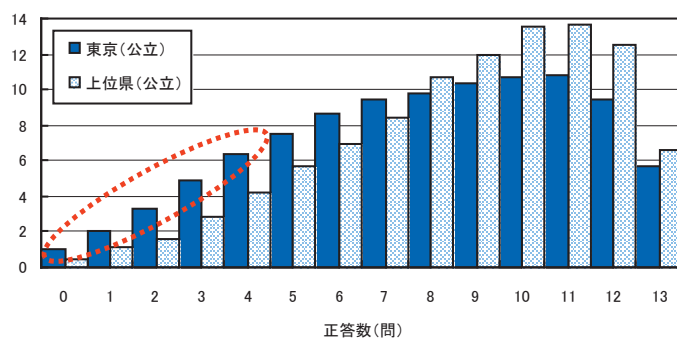
4 児童・生徒の学力

- 東京は成績上位の他の県と比べると、下位層の児童・生徒（正答数が少ない児童・生徒）の割合が多くなっています。

また、復習をしている児童・生徒が、成績上位の他の県に比べて少なく、復習せずに間違えた問題を分からないままにしている児童ほど、教科の正答率が低い傾向が見られます。

図表6 平成25年全国学力・学習状況調査(小学校:算数B)

人数の割合(%)



図表7 児童・生徒質問紙調査(アンケート)結果から

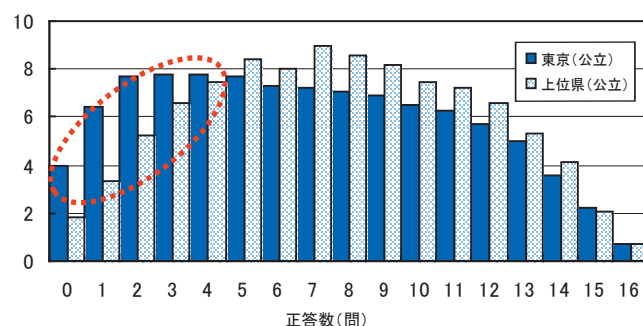
「家で、テストで間違えた問題について勉強していますか」

	小 6		東京の2教科(国語・算数)の正答率(平均)
	上位県	東京	
している	38.8%	23.1%	⇒ 71.1%
どちらかといえば、している	38.4%	28.9%	⇒ 65.4%
あまりしていない	18.1%	29.9%	⇒ 61.6%
全くしていない	4.7%	17.7%	⇒ 57.6%

※ 無回答を除く

図表8 平成25年全国学力・学習状況調査(中学校:数学B)

人数の割合(%)



図表9 児童・生徒質問紙調査(アンケート)結果から

「家で、テストで間違えた問題について勉強していますか」

	中 3		東京の2教科(国語・数学)の正答率(平均)
	上位県	東京	
している	24.4%	10.3%	⇒ 71.4%
どちらかといえば、している	41.0%	26.0%	⇒ 68.4%
あまりしていない	27.5%	38.2%	⇒ 64.0%
全くしていない	6.6%	24.9%	⇒ 58.2%

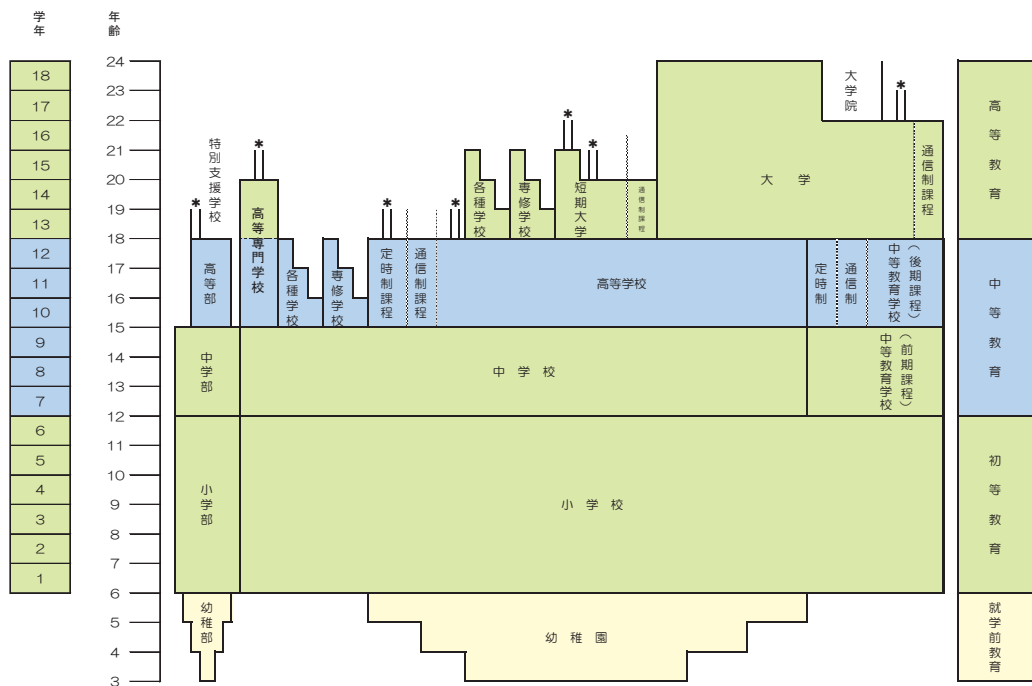
※ 無回答を除く

【資料】教育庁「東京の教育 第101号」より作成

5 学校数・在学者数

○ 平成 26 年度の在学者数は、幼稚園が 17 万人、小学校が 58 万 8 千人、中学校が 31 万 2 千人、高等学校（全日制・定時制）が 31 万 6 千人、高等学校（通信制）が 1 万 3 千人、中等教育学校が 7 千人、特別支援学校が 1 万 3 千人、専修学校が 14 万 5 千人、各種学校が 2 万 2 千人、高等教育課程（大学、短期大学、高等専門学校）が 74 万人となっています。（百人単位四捨五入）

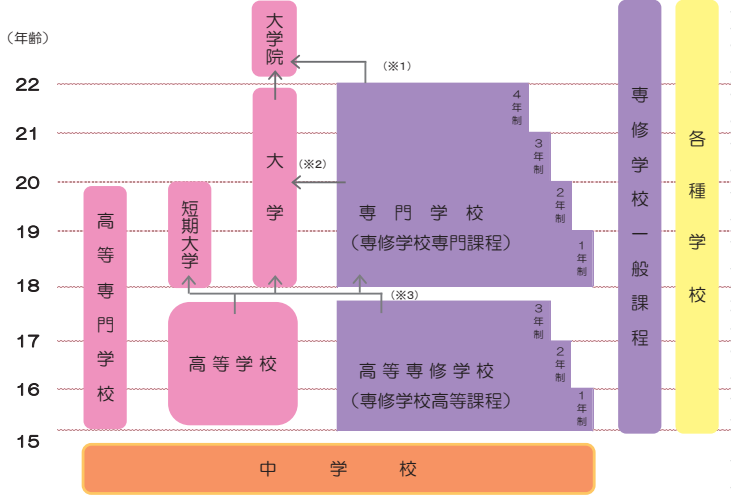
図表10 学校系統図



（出典）文部科学省資料
 （注）1. 小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部、中等教育学校（前期課程）が義務教育。
 2. *は専攻科。
 3. 高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、特別支援学校高等部には、修業年限1年以上の別科を置くことができる。

【資料】内閣府「平成26年版子ども若者白書」

図表11 中学校卒業後の様々な進学先



※1 修業年限が4年以上等の要件を満たした専門学校の修了者は大学院への進学が可能です。
 ※2 修業年限が2年以上等の要件を満たした専門学校の修了者は大学への編入学が可能です。
 ※3 一定の要件を満たす高等専修学校の修了者は、大学・短期大学へ進学が可能です。
 また、修業年限が3年以上の高等専修学校の修了者は、専門学校へ進学が可能です。

【資料】文部科学省「専修学校パンフレット」

図表12 これまで設置してきた多様なタイプの都立学校の一覧

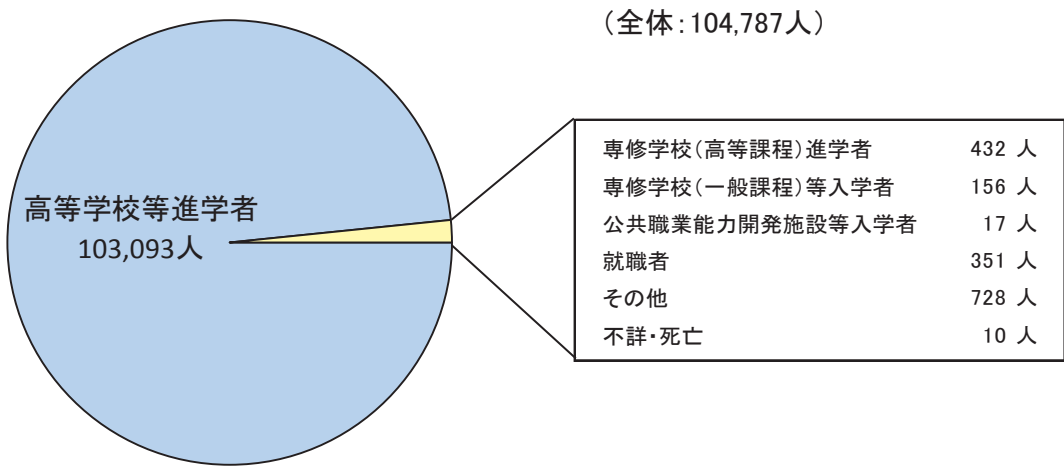
校 種	校数	特 色	設 置 校
中高一貫 教育校	10校	公立学校における中等教育の複線化を図り、6年間の一貫した教育により様々な分野でリーダーとなり得る人材の育成を図る。①中等教育学校、②併設型(附属中学校)がある。また、都立高校と区市町村立中学校との間で連携を深めることによる連携型中高一貫教育も行っている。	①桜修館、小石川、立川国際、南多摩、三鷹 ②白鷗、両国、武蔵、富士、大泉
総合学科高校 (総合学科)	10校	多様な科目を開設して、普通教育と専門教育を総合的に行う学校で、自己の進路への自覚を深めることが出来る科目など幅広い選択科目を開設し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行っている。	晴海総合、つばさ総合、杉並総合、若葉総合、青梅総合、葛飾総合、東久留米総合、世田谷総合、町田総合、王子総合
単位制高校	12校	① 多様な学習型 生徒一人一人の個性や特性、進路希望に対応した多様な学習を可能とする教育を行っている。	飛鳥、芦花、上水、美原、大泉桜、翔陽、忍岡、板橋有徳
		② 進学重視型 単位制の特質を生かし、生徒の難関大学等への進学希望を実現できる教育を行っている。	墨田川、国分寺、新宿
		③ 専門型 専門高校で学ぶ生徒の興味・関心等に応じた単位制の特質を生かした教育を行っている。	六郷工科
科学技術高校 (科学技術科)	2校	技術者として生涯にわたり専門性を高めていくために必要な意欲、態度や知識・技能を身に付け技術革新に主体的に対応できる人材を育成するため、大学等に進学し、継続して学習することを前提とした教育を行っている。	科学技術、多摩科学技術
産業高校 (産業科)	2校	生産・流通・消費の基礎と相互の関連を学んだ上で、自己の進路希望に沿った専門教科を学び、幅広い視野と確かな職業観を備えた人間、商工業の知識を基に将来自ら起業を目指そうとする志あふれる人間を育成する教育を行っている。	橘、八王子桑志
進学型専門高校 (ビジネスコミュニケーション科)	2校	ビジネスに関する基礎的・基本的な知識と技能を習得させ社会の変化に主体的に対応し、将来、国際社会で活躍できるスペシャリストを育てる教育を行っている。	千早、大田桜台
総合芸術高校 (芸術科)	1校	芸術の各分野において高度な専門性をもちつつ、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する教育を行っている。	総合芸術 (音楽科、美術科、舞台表現科)
特色化を進める 工業高校	2校	多方面のニーズに応えるために工業の基礎・基本や体験的学習を重視し、ものづくりを通して優れた社会性や豊かな人間性を育む教育を行っている。	墨田工業、総合工科
チャレンジ スクール (定時制・総合学科)	5校	小・中学校時代に不登校経験をもつ生徒や高校の中途退学者等を主に受け入れる総合学科・三部制(午前部・午後部・夜間部)の高校で、3年での卒業も可能である。	桐ヶ丘、世田谷泉、大江戸、六本木、稔ヶ丘
昼夜間定時制高校 (単位制)	6校	単位制で昼夜開講多部制の高校である。様々な進路希望に対応した多様で弾力的な教育を行っており、3年での卒業も可能である。	一橋、浅草、荻窪、八王子拓真 新宿山吹、砂川
進学指導重点校	7校	進学実績の向上を目指し、既存校の中から進学指導重点校として指定し、やる気と熱意のある教員の重点配置などの支援を実施している。	日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立
進学指導 特別推進校	6校	進学指導重点校レベルの進学実績を目指し、進学指導特別推進校として指定し、やる気と熱意のある教員の重点配置などの支援を実施している。	小山台、駒場、新宿、町田、国分寺、国際
進学指導推進校	13校	進学指導特別推進校に次ぐ大学合格実績を上げる学校の中から、地域ニーズ・地域バランスや学校の取組状況等を総合的に勘案し、指定している。	三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、小松川、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北
エンカレッジ スクール	5校	これまで力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的として、既設校の中から指定している。	足立東、秋留台、練馬工業、蒲田、東村山

【資料】教育庁「都立高校改革推進計画・第一次実施計画」、「進学指導特別推進校及び進学指導推進校の指定について(平成25年1月)」より作成

6 中学校卒業者の進路状況

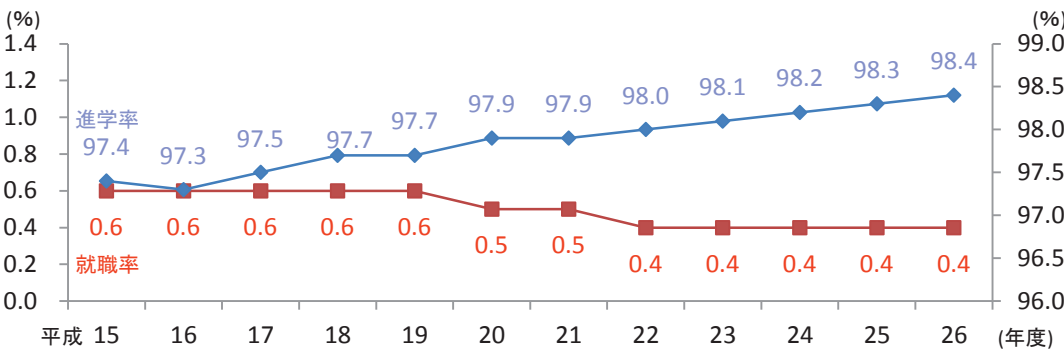
- 平成26年3月の中学校の卒業者は104,787人で、前年度より1,341人増加しました。高等学校等進学者（進学者のうち就職している者を含む。）は103,093人で高等学校等進学率は98.4%となり、前年度より0.1ポイント増加しました。
就職者は351人で、卒業者に対する割合は0.4%となり、前年度と同様となりました。

図表13 状況別卒業者数



※ 「その他」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校等に入学した者又は進路が未定であることが明らかな者である。

図表14 高等学校等進学率・就職率の推移



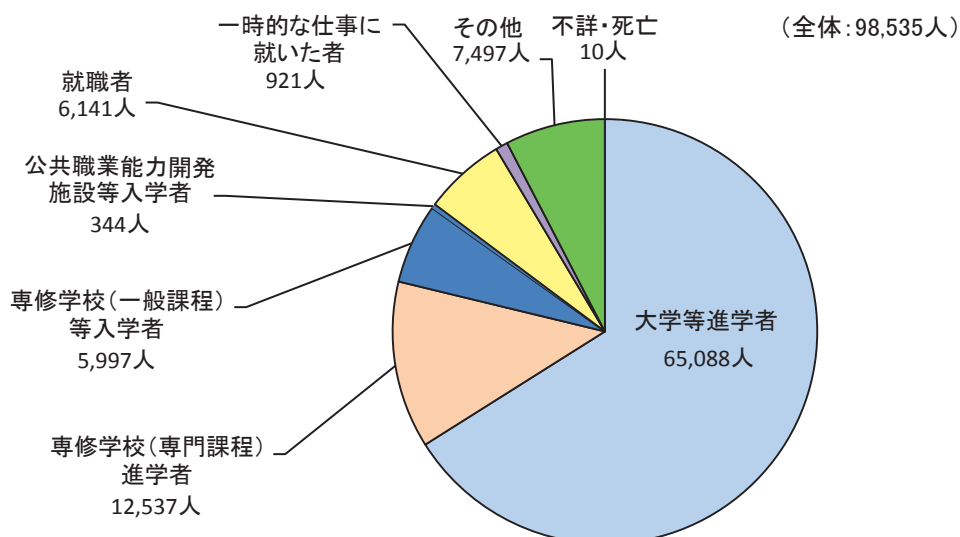
※ 進学率:「高等学校等進学者/卒業者×100」 高等学校等進学者には就職しながら進学しているものも含む。
 ※ 就職率:「就職者/卒業者×100」 就職者には進学しながら就職している者及び、専修学校、各種学校等へ入学しながら就職している者も含む。

【資料】総務局「学校基本調査」より作成

7 高等学校卒業生(全日制及び定時制)の進路状況

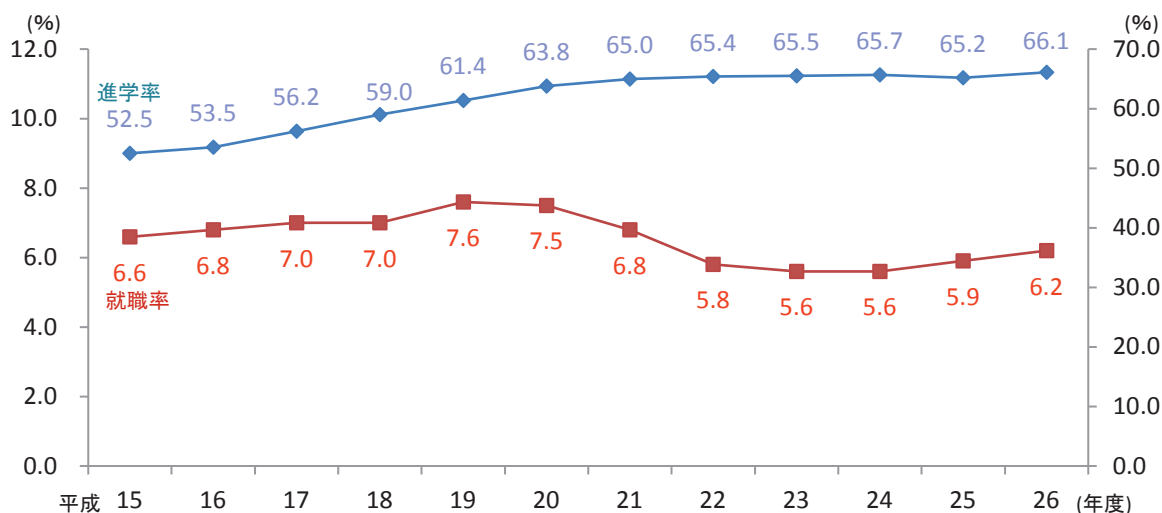
- 平成26年3月の高等学校の卒業生は98,535人で、前年度より3,435人減少しました。大学等進学者（進学者のうち就職している者を含む。）は65,088人で、大学等進学率は66.1%となり、前年度より0.9ポイント増加しました。就職者は6,141人で、就職率は6.2%となり、前年度より0.3ポイント増加しました。

図表15 状況別卒業生数



- ※ 「一時的な仕事に就いた者」とは、アルバイト・パート等臨時的な収入を得ることを目的とする仕事に就いた者である。
 ※ 「その他」とは、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者又は進路が未定であることが明らかな者である。

図表16 大学等進学率・就職率の推移



- ※ 進学率：「大学等進学者/卒業生×100」大学等進学者には就職しながら進学しているものも含む。
 ※ 就職率：「就職者/卒業生×100」就職者には進学しながら就職している者及び、専修学校、各種学校等へ入学しながら就職している者も含む。

【資料】総務局「学校基本調査」より作成

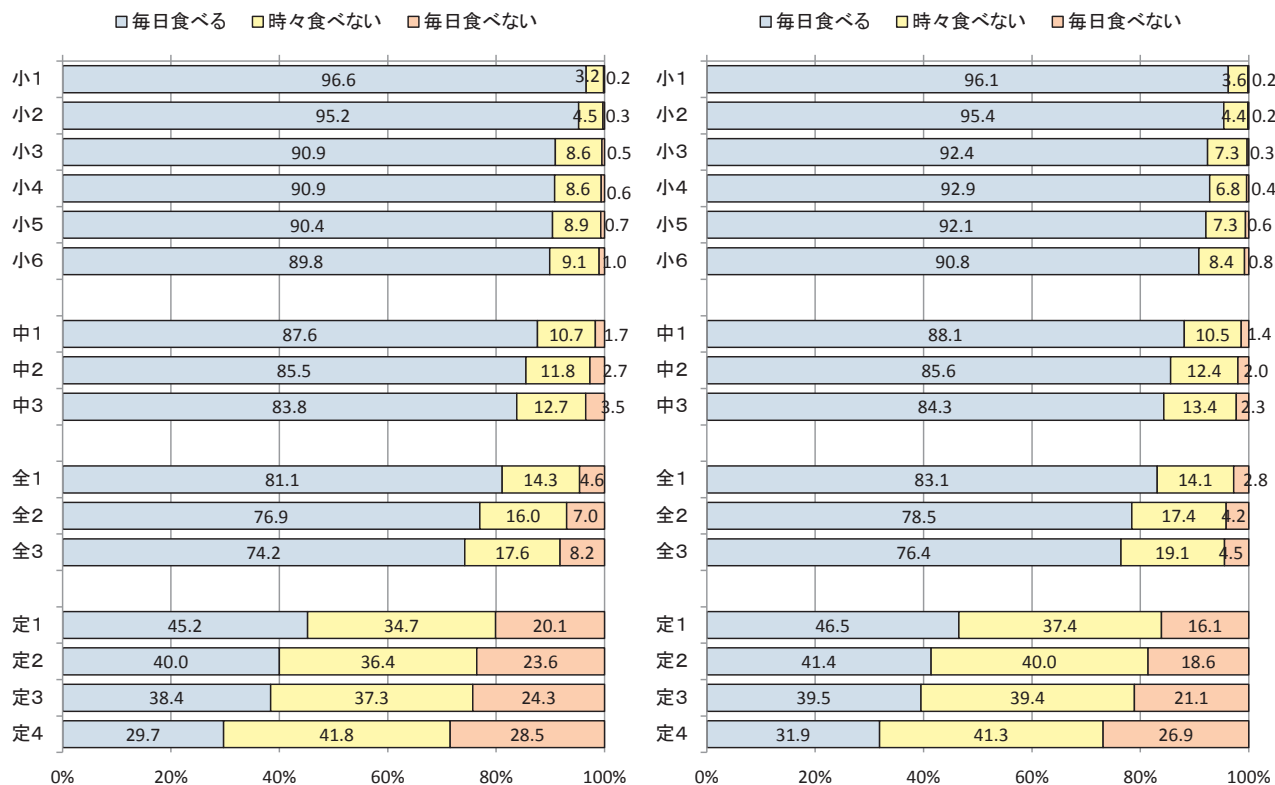
8 朝食の摂取状況

○ 「朝食を毎日食べる児童・生徒」の割合は学年が進むにつれて減少する傾向があります。

図表17 朝食の摂取状況

<男子>

<女子>



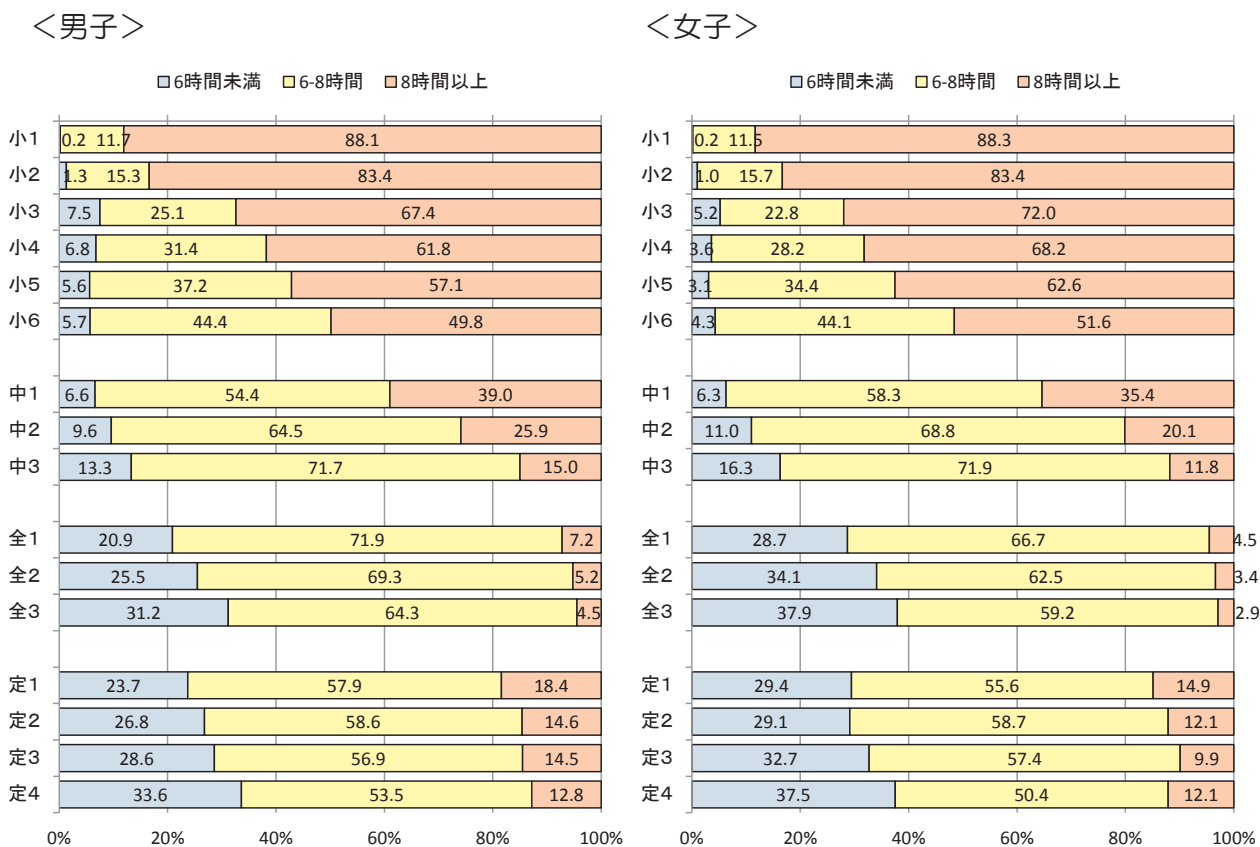
※ 小は小学校、中は中学校、全は高等学校全日制、定は高等学校定時制・通信制を示す。

【資料】教育庁「平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査報告書」

9 一日の睡眠時間

- 一日の睡眠時間は男子、女子とも、学年が進むにつれて、少なくなる傾向にあります。

図表18 一日の睡眠時間



※ 小は小学校、中は中学校、全は高等学校全日制、定は高等学校定時制・通信制を示す。

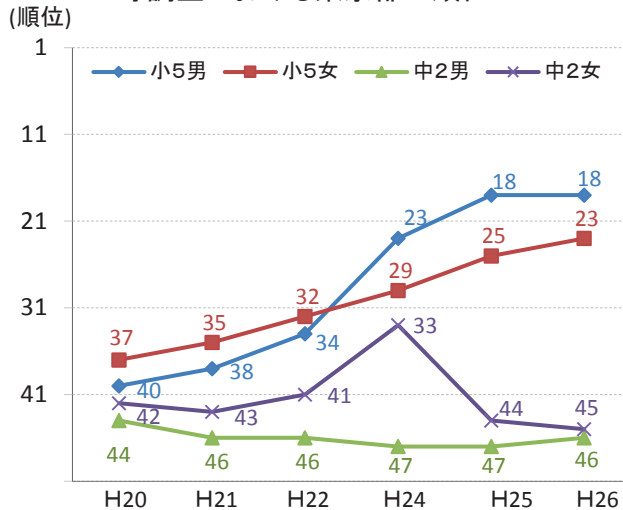
【資料】教育庁「平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査報告書」

10 体力・運動能力

○ 全国における東京都の小学生の体力・運動能力の順位は全国平均値以上まで向上しましたが、中学生の体力・運動能力は依然として低水準にあります。

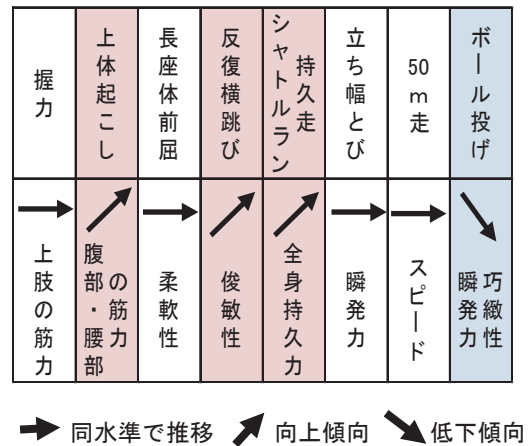
青少年の体力低下の原因には、都市化による空地などの遊び場の減少、少子化による遊び仲間の減少、テレビやＩＴメディアとの接触時間の増加といった環境の変化を背景とした、青少年自身の身体活動量の減少があると考えられます。

図表19 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における東京都の順位



【資料】文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より作成

図表20 小学校・中学校・高等学校の全体状況(14年間)

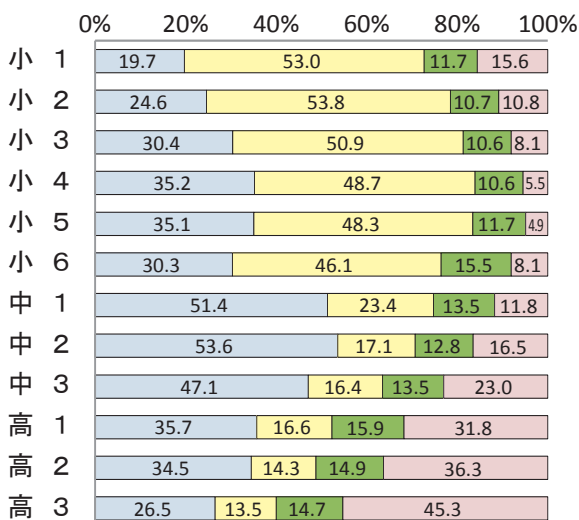


【資料】教育庁「平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）結果」

図表21 運動する・しないの二極化

<女子の例>

高校3年生では「運動しない」または、「月1～3回」の割合が60%



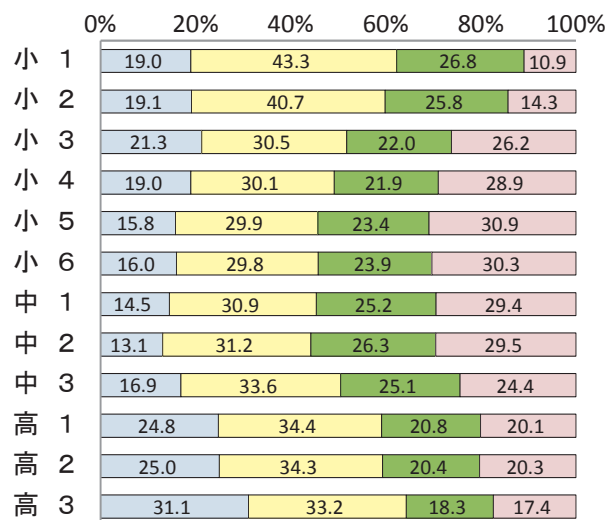
□ 毎日 □ 週1～2回 □ 月1～3回 □ しない

【資料】教育庁「平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）結果」より作成

図表22 テレビ等の視聴時間

<男子の例>

小学4年生～中学2年生では2時間以上テレビを見る割合が50%以上



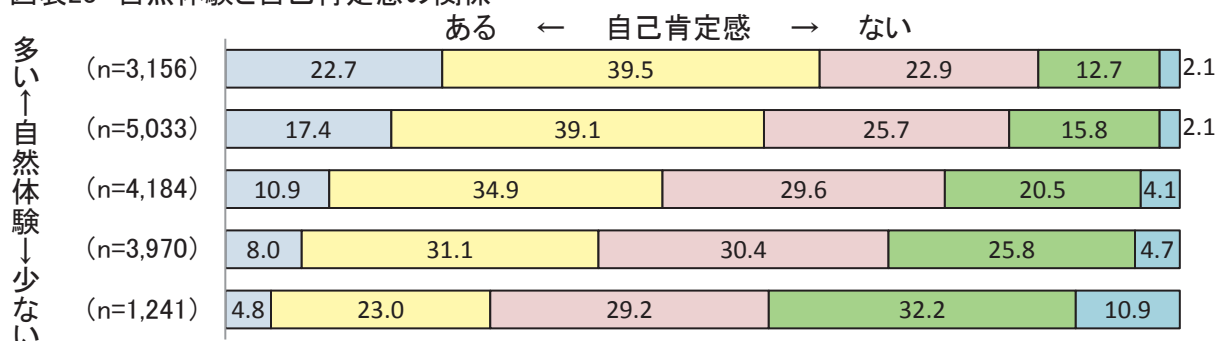
□ 1時間未満 □ 1～2時間 □ 2～3時間 □ 3時間以上

【資料】教育庁「平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）結果」より作成

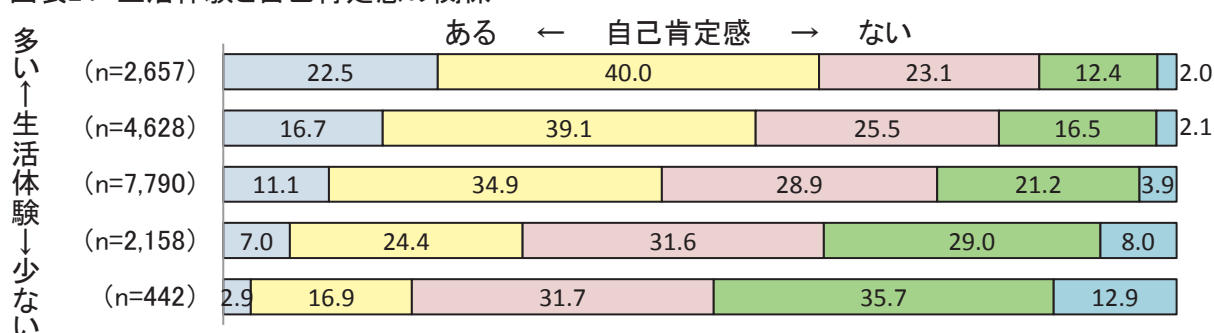
11 体験と自己肯定感の関係

- 自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど、自己肯定感が高い傾向にあります。自己肯定感の中でも、特に「体力には自信がある」については、自然体験や生活体験とより強い関係が見られます。

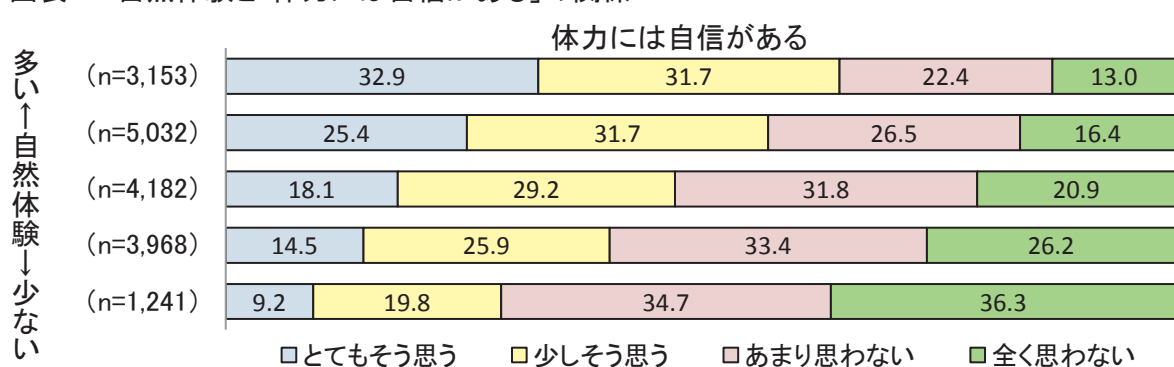
図表23 自然体験と自己肯定感の関係



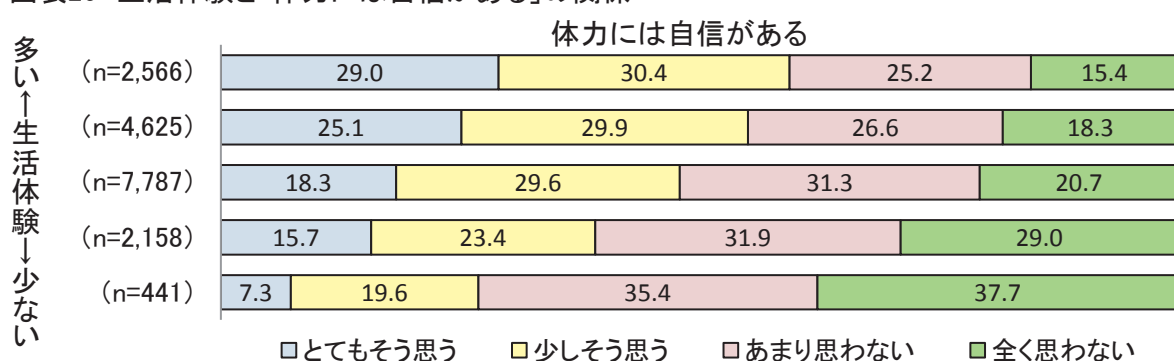
図表24 生活体験と自己肯定感の関係



図表25 自然体験と「体力には自信がある」の関係



図表26 生活体験と「体力には自信がある」の関係



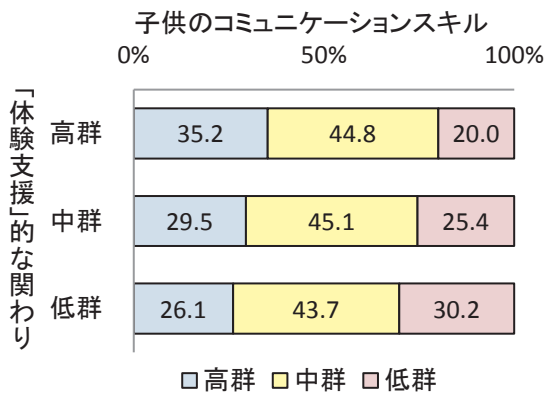
【資料】国立青少年教育振興機構「『青少年の体験活動等に関する実態調査』報告書 平成24年度調査」

12 保護者の子供との関わり・意識等と子供の生活スキルの関係

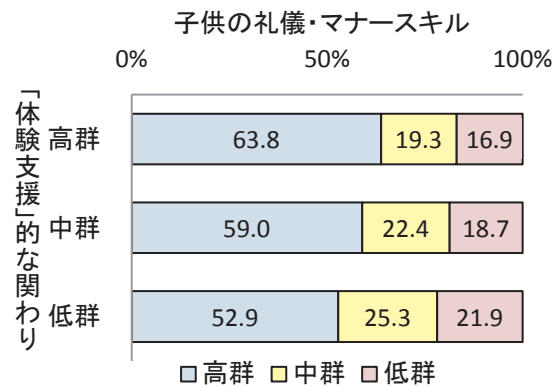
○ 保護者が「勉強以外の様々なことをできるだけ体験させている」など「体験支援」的な関わりを積極的にしているほど、その子供の生活スキルが高い傾向が見られます。

また、「よく『もっとがんばりなさい』と言っている」などの、保護者の「叱咤激励」的な関わりとの程度とその子供の生活スキルとの関連は見られませんでした。

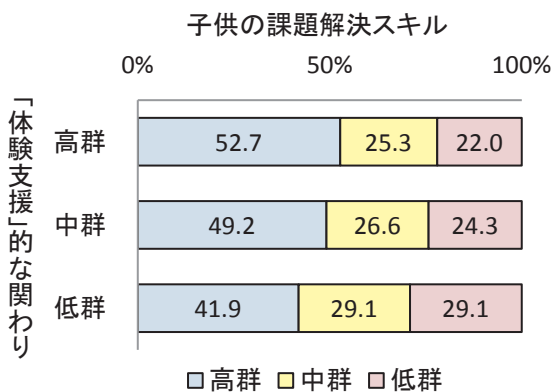
図表27 保護者の「体験支援」的な関わりと子供のコミュニケーションスキルの関係



図表28 保護者の「体験支援」的な関わりと子供の礼儀・マナースキルの関係



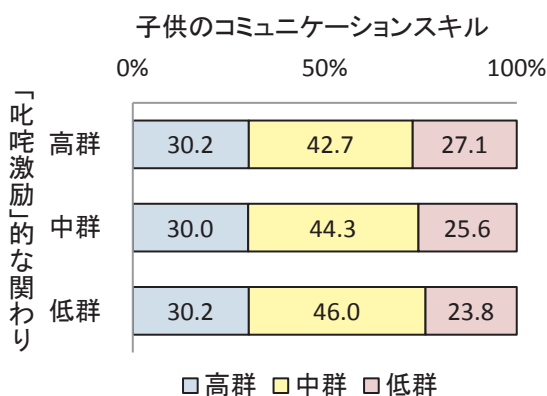
図表29 保護者の「体験支援」的な関わりと子供の課題解決スキルの関係



「体験支援」的な関わりに関する項目(8項目)

- ・自分の体験したことを話している
- ・子どものやりたいことをできるだけ尊重している
- ・勉強以外の様々なことをできるだけ体験させている
- ・よくほめている
- ・家の中でのルール・約束事を決めている
- ・子どもとスポーツ以外の趣味と一緒に楽しんでいる
- ・子ども自身でできることは自分でさせている
- ・良いことをした時に、ごほうびをあげている

図表30 保護者の「叱咤激励」的な関わりと子供のコミュニケーションスキルの関係



「叱咤激励」的な関わりに関する項目(4項目)

- ・よく「もっとがんばりなさい」と言っている
- ・よく小言を言っている
- ・しっかり勉強するように言っている
- ・子どもと意見が違うとき、あなたの意見を優先させている

【資料】国立青少年教育振興機構「「子供の生活力に関する実態調査」報告書～子供に必要な生活スキルとは～」平成27年5月

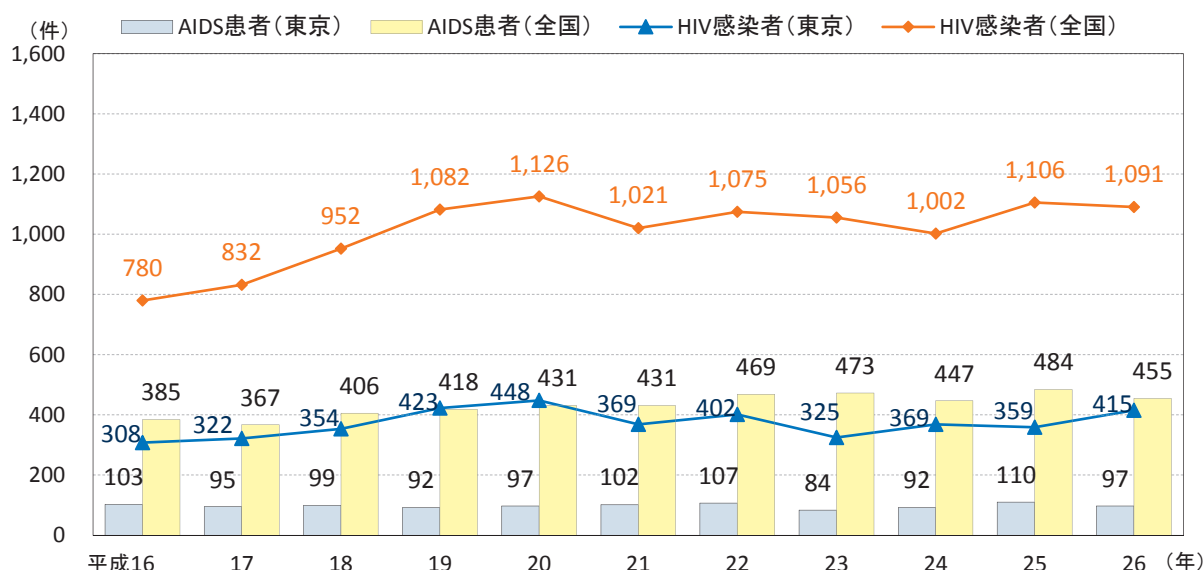
13 HIV感染者・エイズ患者の報告数の推移

- 東京都におけるHIV感染者及びエイズ患者の新規報告数は、近年、年間500件前後を推移しており、全国の約3割を占めています。年齢別では、HIV感染者は20歳代～30歳代が全体の約7割を占める一方、エイズ患者は30歳代～40歳代で約7割を占めています。

また国籍別・性別では日本国籍男性が多くを占めており、感染経路は同性間性的接触が中心です。

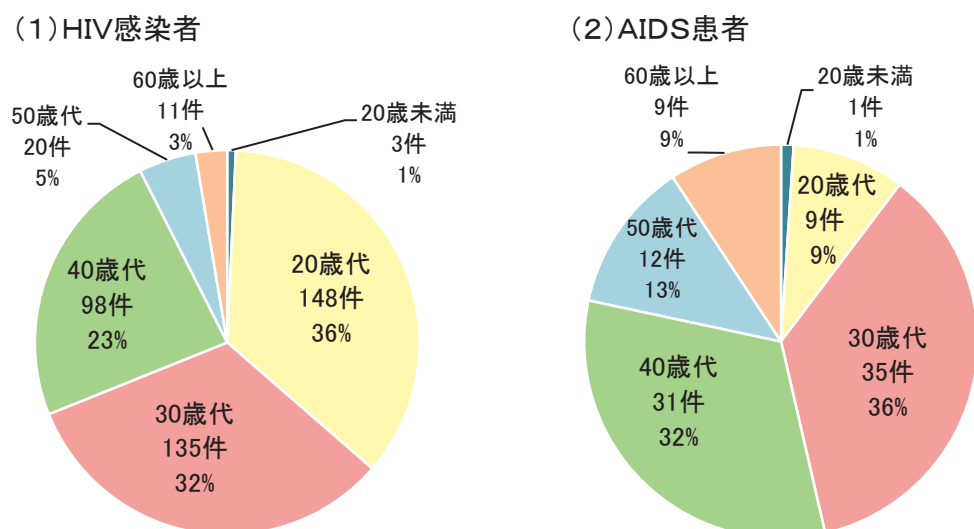
HIV感染症は、感染経路が限られており、基本的な知識の普及と自発的に予防行動をとることにより感染を防ぐことが可能であるため、学校・地域・職域等における様々な機会を通して、啓発を進める必要があります。

図表31 東京都のHIV感染者・AIDS患者報告数の推移



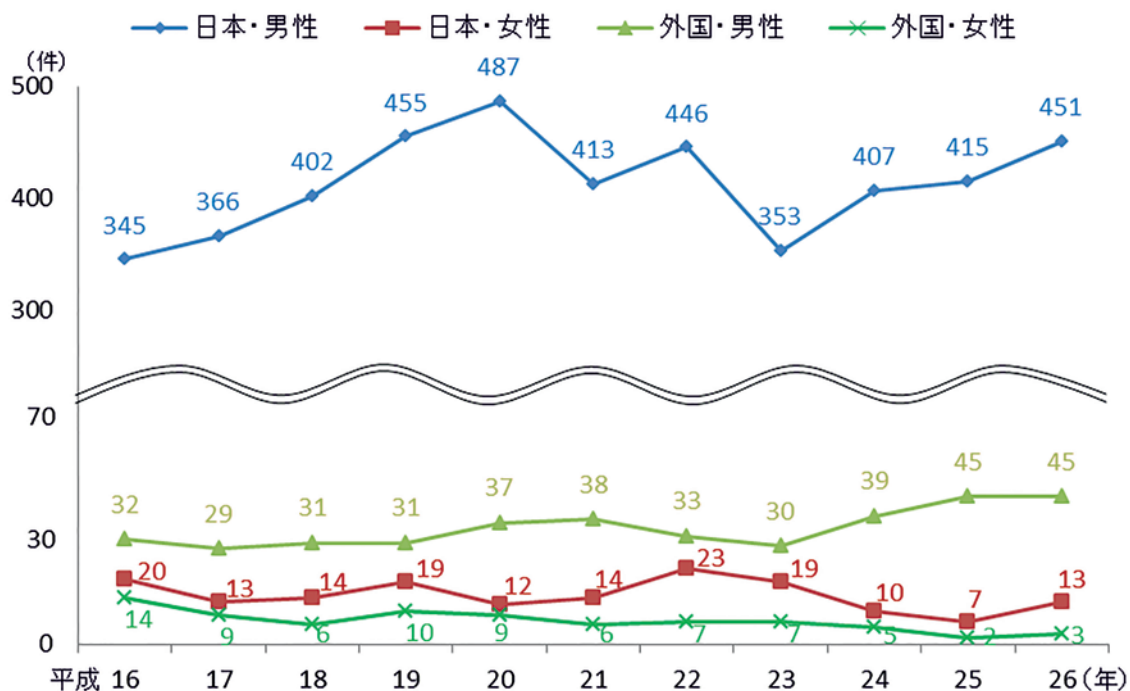
【資料】福祉保健局「AIDS News Letter No.150（2014年9月臨時増刊号）」、「AIDS News Letter No.155（2015年3月臨時増刊号）」より作成
（平成26年全国値）厚生労働省エイズ動向委員会発表より作成

図表32 HIV感染者及びAIDS患者の年齢別割合(平成26年)



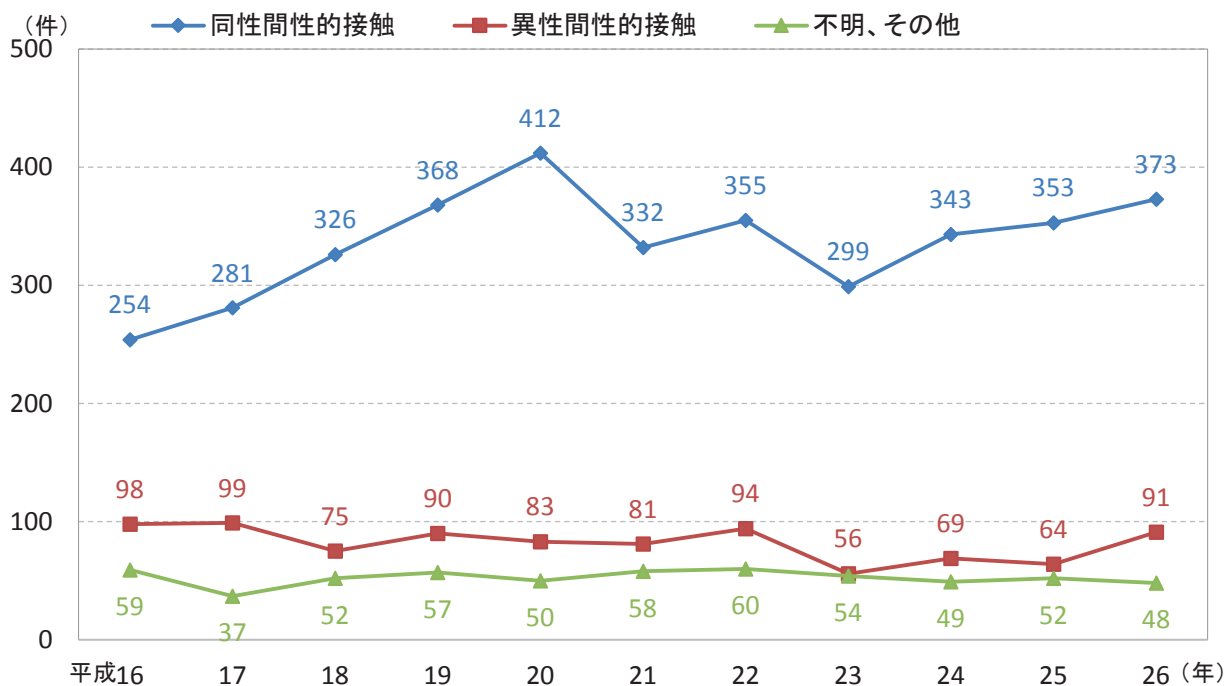
【資料】福祉保健局「AIDS News Letter No.155（2015年3月臨時増刊号）」より作成

図表33 東京都の国籍別・性別報告数の推移



【資料】福祉保健局「AIDS News Letter No.150（2014年9月臨時増刊号）」及び「AIDS News Letter No.155（2015年3月臨時増刊号）」より作成

図表34 東京都の推定感染経路の推移



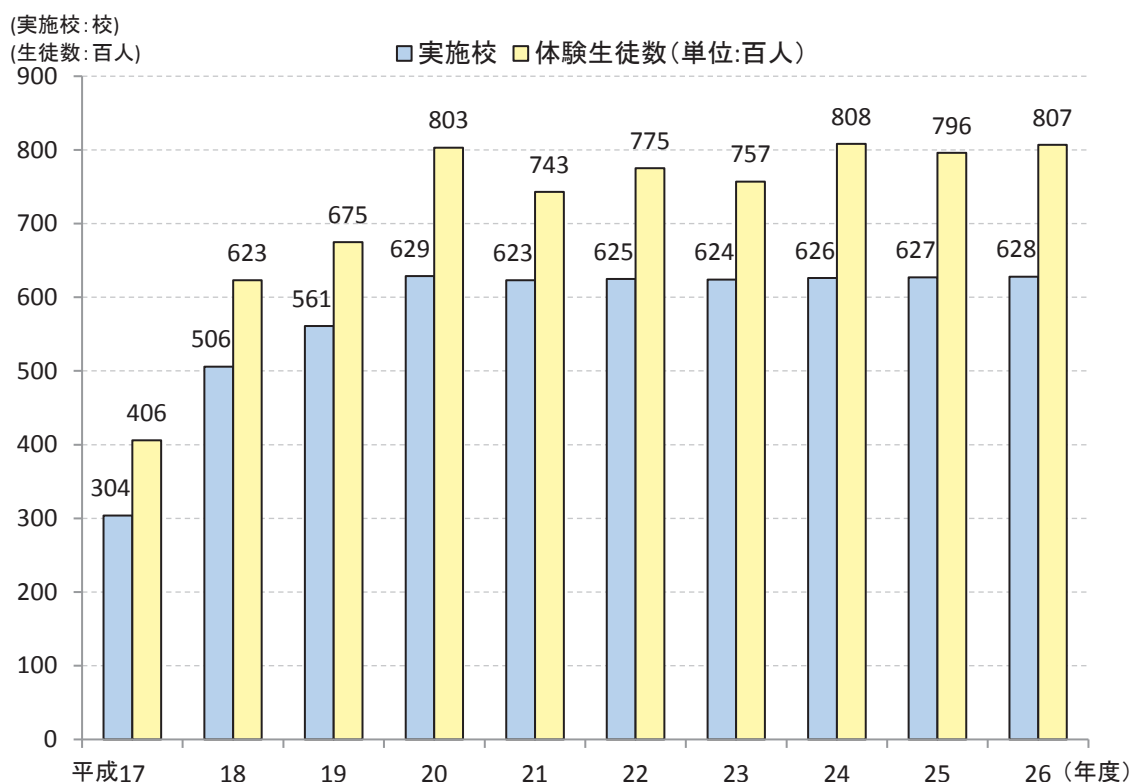
【資料】福祉保健局「AIDS News Letter No.150（2014年9月臨時増刊号）」及び「AIDS News Letter No.155（2015年3月臨時増刊号）」より作成

14 中学生の職場体験

○ わく(Work)わく(Work) Week Tokyo (中学生の職場体験)

都内公立中学校では、特定の学年の生徒を対象に、一定期間、地域の商店、地元の民間企業、公的施設等の職場で仕事等の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成するため、わく(Work)わく(Work) Week Tokyo (中学生の職場体験)を実施しています。

図表35 年度別実施校及び体験生徒数の推移



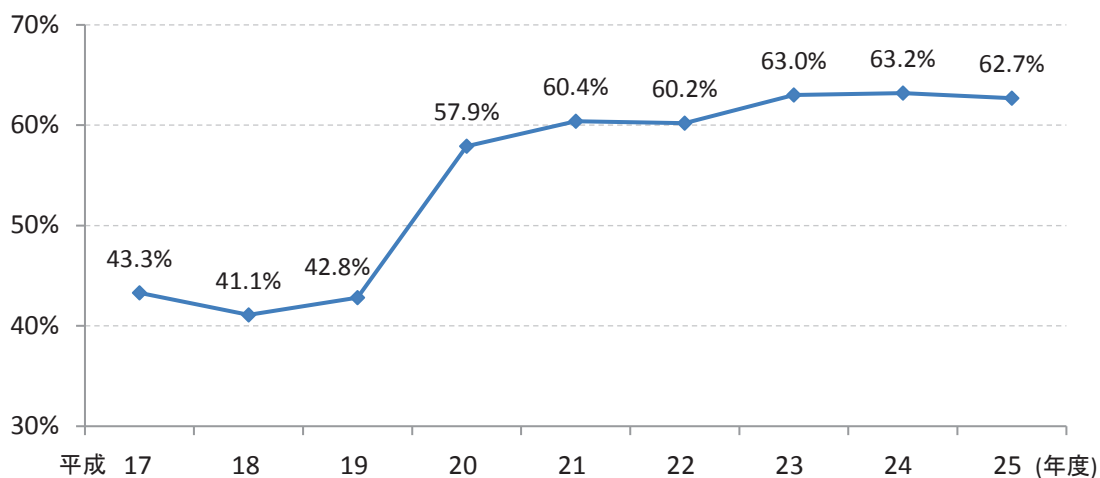
【資料】教育庁「平成26年度 中学生の職場体験報告書」より作成

15 インターンシップの実施状況

○ 都立高等学校におけるキャリア教育・職業教育について

キャリア教育の取組では、社会や職業に関わる様々な現場における体験的な学習の機会を通じ、生徒に自己と社会の双方についての多様な気づきや発見をさせることが大切です。都立高等学校では、平成25年度には、約6割（146校）で、様々な企業等でのインターンシップを実施しました。

図表36 都立高等学校(全日制・定時制)におけるインターンシップ実施率の推移



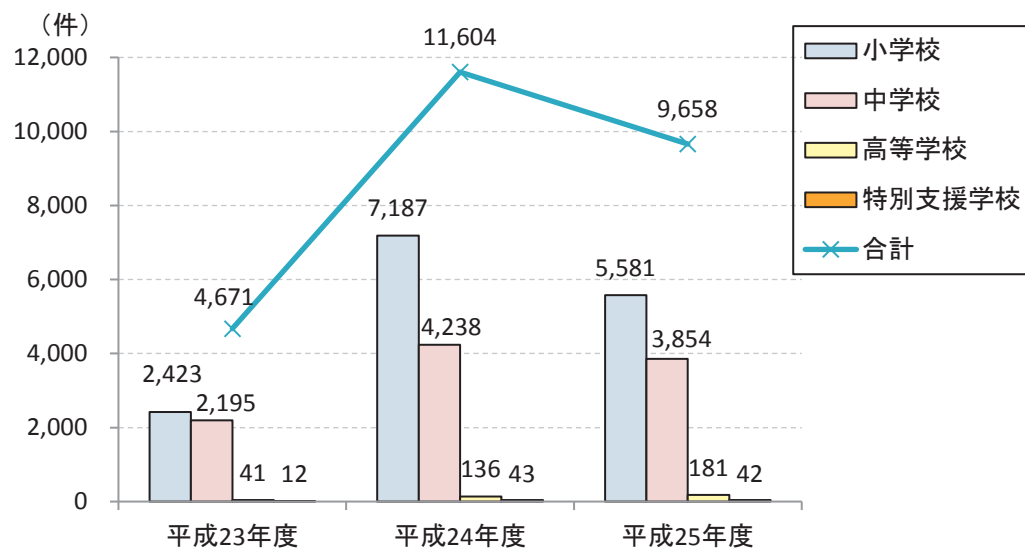
【資料】国立教育政策研究所「（各年度）職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果」より作成

16 いじめの認知件数

○ 平成25年度のいじめの認知件数は、公立学校では、9,658件でした。前年度から、小学校、中学校、特別支援学校では減少し、高等学校では増加しています。

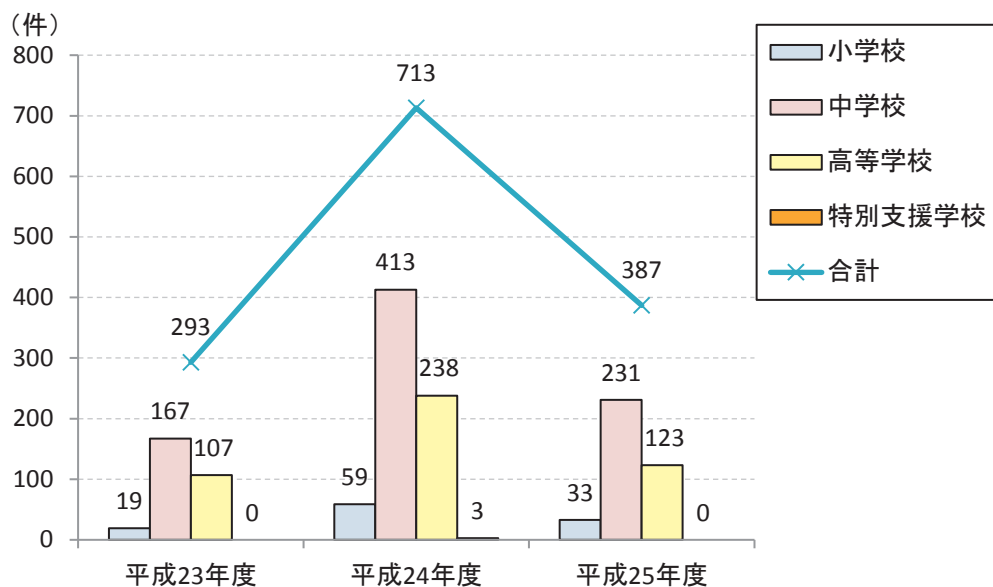
私立学校では、387件で、前年度から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において減少しています。

図表37 都内公立学校のいじめ認知件数の推移



【資料】教育庁「平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

図表38 都内私立学校のいじめ認知件数の推移



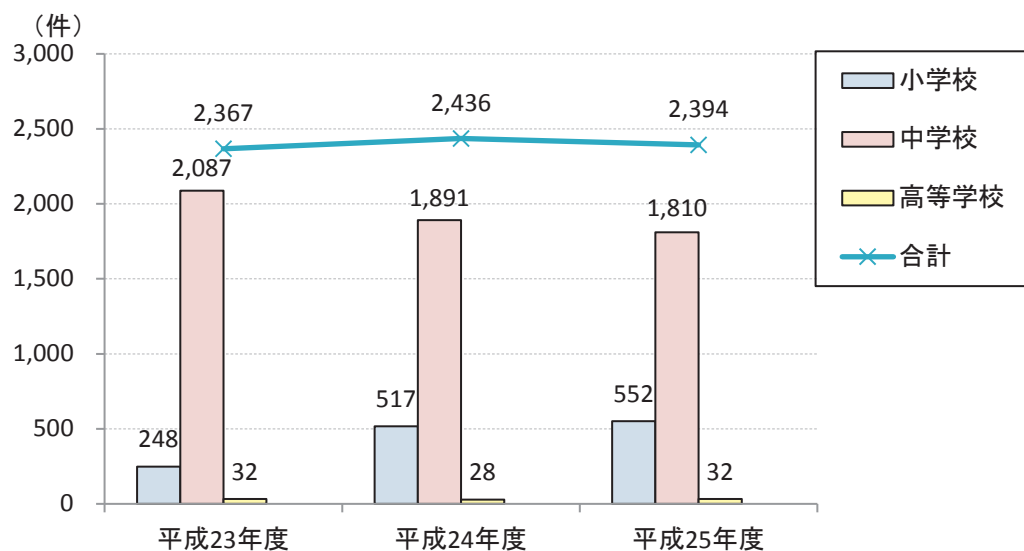
【資料】生活文化局「（各年度）都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態」より作成

17 小学校、中学校、高等学校における暴力行為の状況

○ 平成25年度の暴力行為の発生件数は、公立学校では2,394件でした。前年度から、中学校では減少し、小学校、高等学校では増加しています。

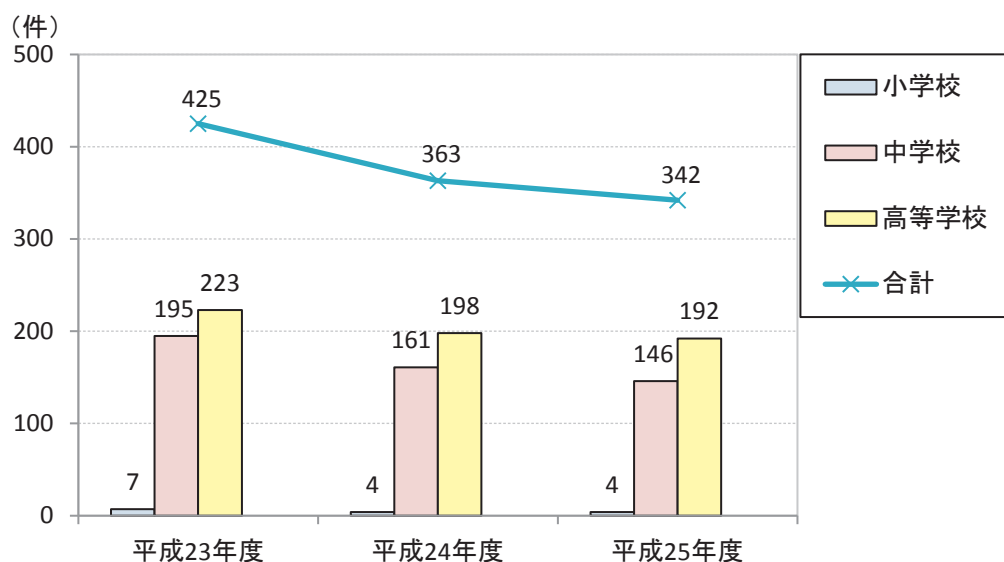
私立学校では、342件で、前年度から小学校では横ばい、中学校、高等学校では、減少しています。

図表39 都内公立学校の暴力行為発生件数の推移



【資料】教育庁「平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

図表40 都内私立学校の暴力行為発生件数の推移



【資料】生活文化局「(各年度)都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態」より作成

18 小学校、中学校における不登校の状況

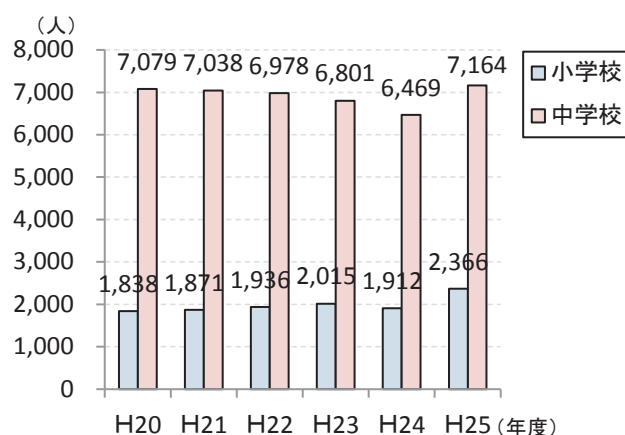
- 平成 25 年度の都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数は、小学校 2,366 人、中学校 7,164 人であり、前年度と比較して小学校、中学校ともに増加しています。

不登校のきっかけは、小学校、中学校ともに「不安など情緒的混乱」が最も多く、次に「無気力」が続きます。

出現率で見ると、小学校、中学校ともに上昇しています。

また、不登校児童・生徒の学校復帰率は、前年度に比べ、小学校では下降し、中学校では上昇しています。

図表41 都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移



図表42 都内公立小・中学校における不登校となったきっかけと考えられる状況

<小学校>

	23年度	24年度	25年度
1位	不安など情緒的混乱 (39.9%)	不安など情緒的混乱 (39.9%)	不安など情緒的混乱 (49.1%)
2位	無気力 (19.4%)	無気力 (20.4%)	無気力 (23.7%)
3位	親子関係をめぐる問題 (16.4%)	親子関係をめぐる問題 (15.6%)	親子関係をめぐる問題 (12.5%)

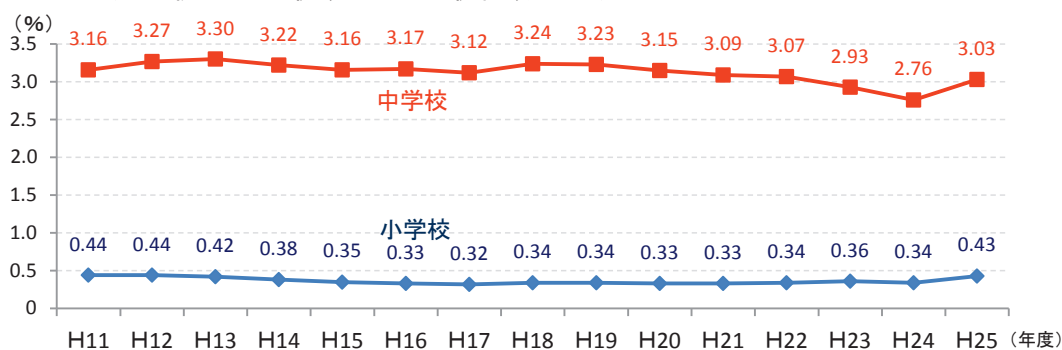
<中学校>

	23年度	24年度	25年度
1位	不安など情緒的混乱 (31.2%)	不安など情緒的混乱 (30.5%)	不安など情緒的混乱 (33.4%)
2位	無気力 (20.8%)	無気力 (22.1%)	無気力 (21.0%)
3位	あそび・非行 (11.2%)	いじめを除く友人関係をめぐる問題 (11.0%)	いじめを除く友人関係をめぐる問題 (10.0%)

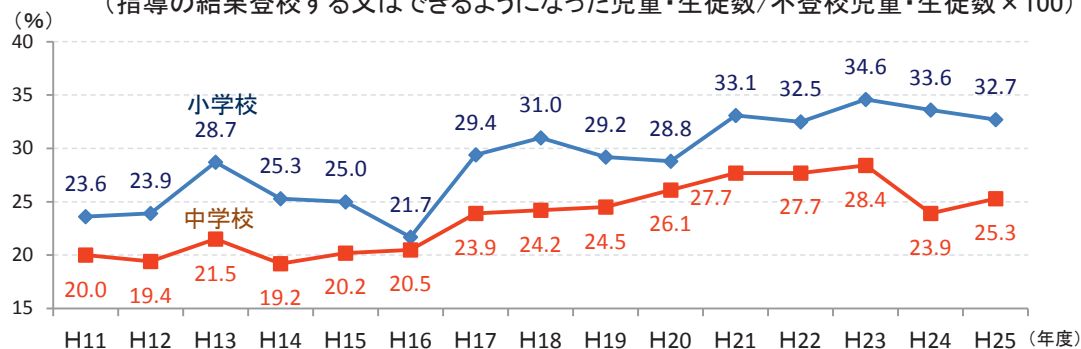
※ 複数選択となっている。

※ 表中の()は、該当児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100(%)

図表43 都内公立小・中学校における不登校児童・生徒の出現率
(不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100)



図表44 都内公立小・中学校における不登校児童・生徒の学校復帰率
(指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100)



【資料】教育庁「平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

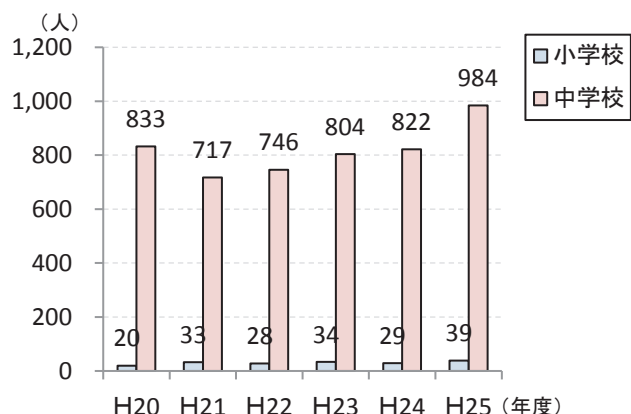
○ 平成 25 年度の都内私立小・中学校における不登校児童・生徒数は、小学校 39 人、中学校 984 人であり、前年度と比較して小学校、中学校ともに増加しています。

不登校のきっかけは、小学校、中学校ともに「不安など情緒的混乱」が最も多くなっています。

出現率で見ると、小学校では、横ばいで、中学校では上昇しています。

また、不登校児童・生徒の学校復帰率は、前年度に比べ、小学校、中学校ともに上昇しています。

図表45 都内私立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移



図表46 都内私立小・中学校における不登校となったきっかけと考えられる状況

<小学校>

	24年度	25年度
1位	不安など情緒的混乱 (55.2%)	不安など情緒的混乱 (59.0%)
2位	無気力/病気による欠席/親子関係をめぐる問題(10.3%)	親子関係をめぐる問題 (17.9%)
3位		無気力 (12.8%)

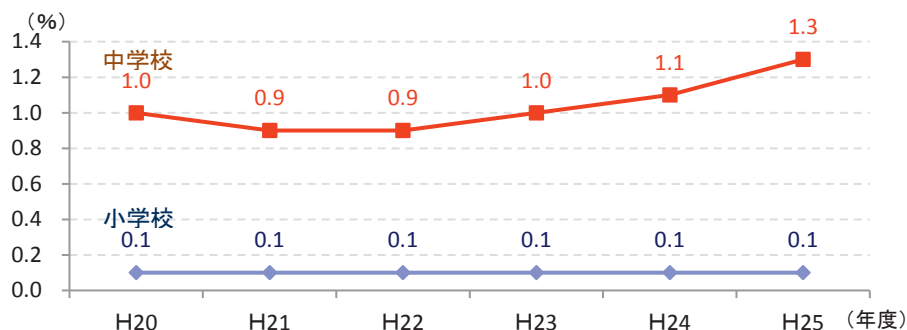
<中学校>

	24年度	25年度
1位	不安など情緒的混乱 (29.1%)	不安など情緒的混乱 (37.3%)
2位	無気力 (10.6%)	無気力/学業の不振 (12.8%)
3位	学業の不振 (10.5%)	

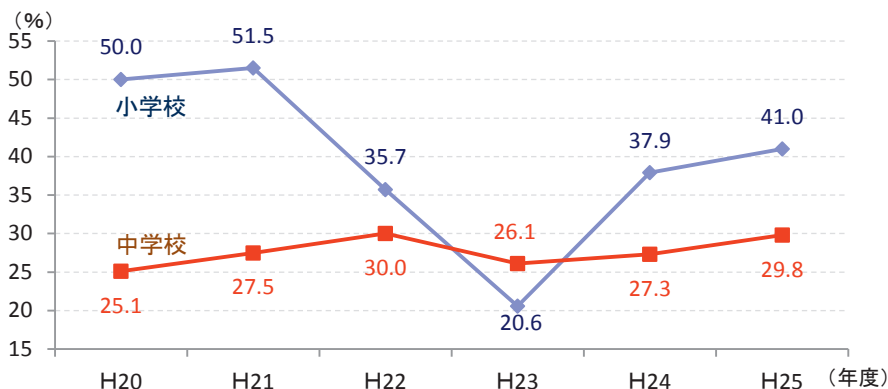
※ 複数選択となっている。

※ 表中の()は、該当児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100(%)

図表47 都内私立小・中学校における不登校児童・生徒の出現率
(不登校児童・生徒数/在籍児童・生徒総数×100)



図表48 都内私立小・中学校における不登校児童・生徒の学校復帰率
(指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100)



【資料】生活文化局「(各年度)都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態」より作成

19 高等学校における長期欠席・中途退学者数等の状況

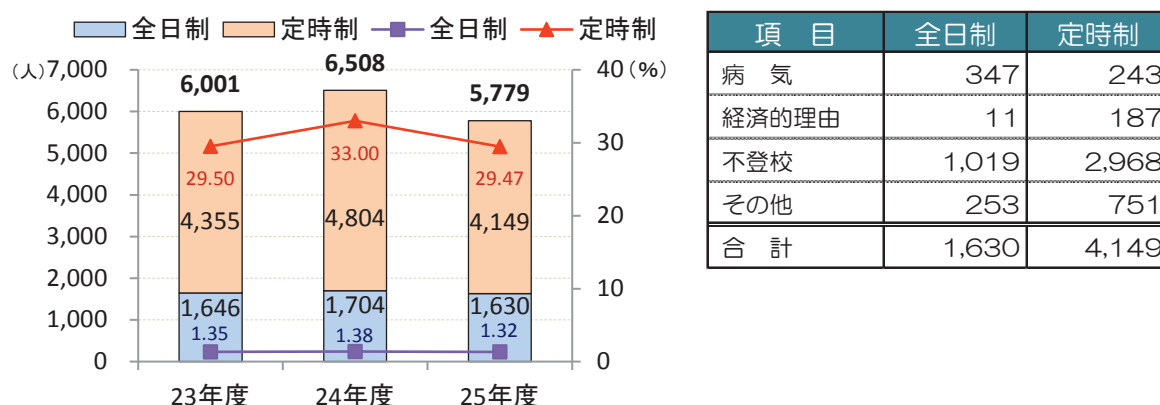
- 平成25年度の都内公立高等学校の長期欠席者・中途退学者数は、全日制・定時制とも減少しました。

長期欠席者の主な理由は、全日制・定時制とも「不登校」が最も多く、全日制では「病気」「その他」「経済的理由」、定時制では「その他」「病気」「経済的理由」の順になります。

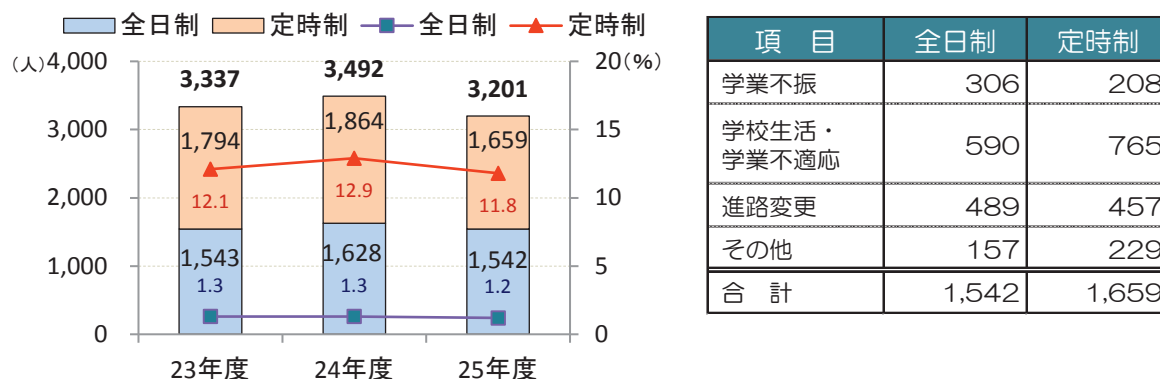
中途退学者の主な理由は、全日制・定時制ともに「学校生活・学業不適応」「進路変更」「学業不振」の順になります。

原級留置者の対生徒比率は、昨年度と比べ、全日制では増加し、定時制では減少しています。

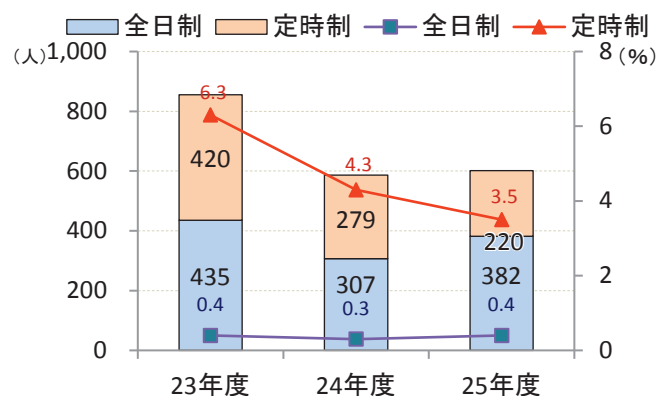
図表49 都内公立高等学校における長期欠席者数と出現率の推移及び長期欠席理由



図表50 都内公立高等学校における中途退学者数と退学率の推移及び退学理由



図表51 都内公立高等学校における原級留置者数及び対生徒比率の推移(単位制を除く)



【資料】教育庁「平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

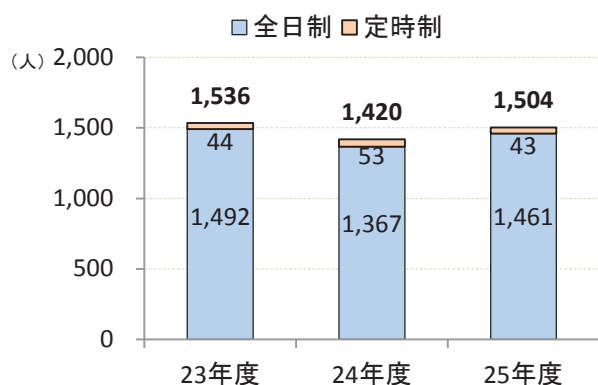
- 平成25年度の都内私立高等学校の長期欠席者数は、全日制は増加し、定時制は減少しました。中途退学者数は、全日制は減少し、定時制は増加しました。

長期欠席者の主な理由は、全日制・定時制とも「不登校」が最も多くなっています。

中途退学者の主な理由は、全日制・定時制ともに「進路変更」が最も多くなっています。

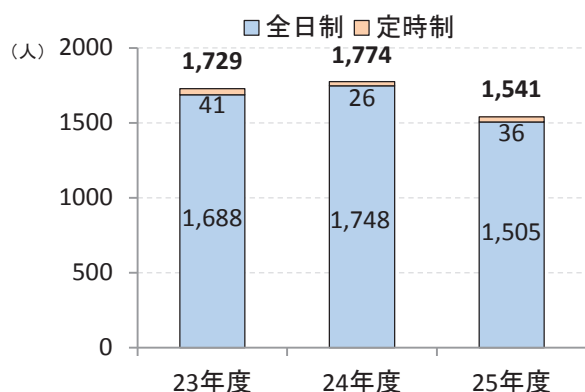
原級留置者数は、昨年度と比べ、全日制、定時制ともに増加しています。

図表52 都内私立高等学校における長期欠席者数の推移及び長期欠席理由



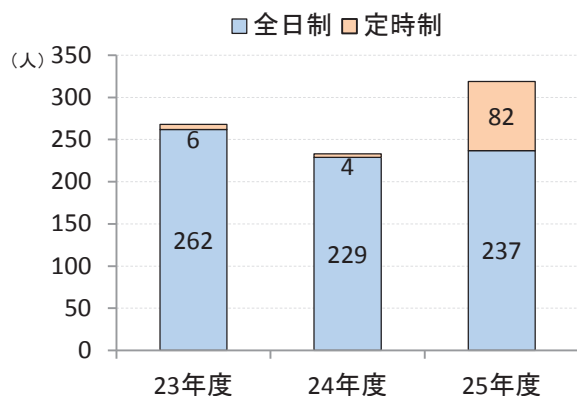
項 目	全日制	定時制
病 気	537	2
経済的理由	21	1
不登校	743	40
その他	160	0
合 計	1,461	43

図表53 都内私立高等学校における中途退学者数の推移及び退学理由



項 目	全日制	定時制
進路変更	613	15
学校生活・学業不適應	328	6
学業不振	140	6
家庭の事情	149	3
その他	275	6
合 計	1,505	36

図表54 都内私立高等学校における原級留置者数の推移



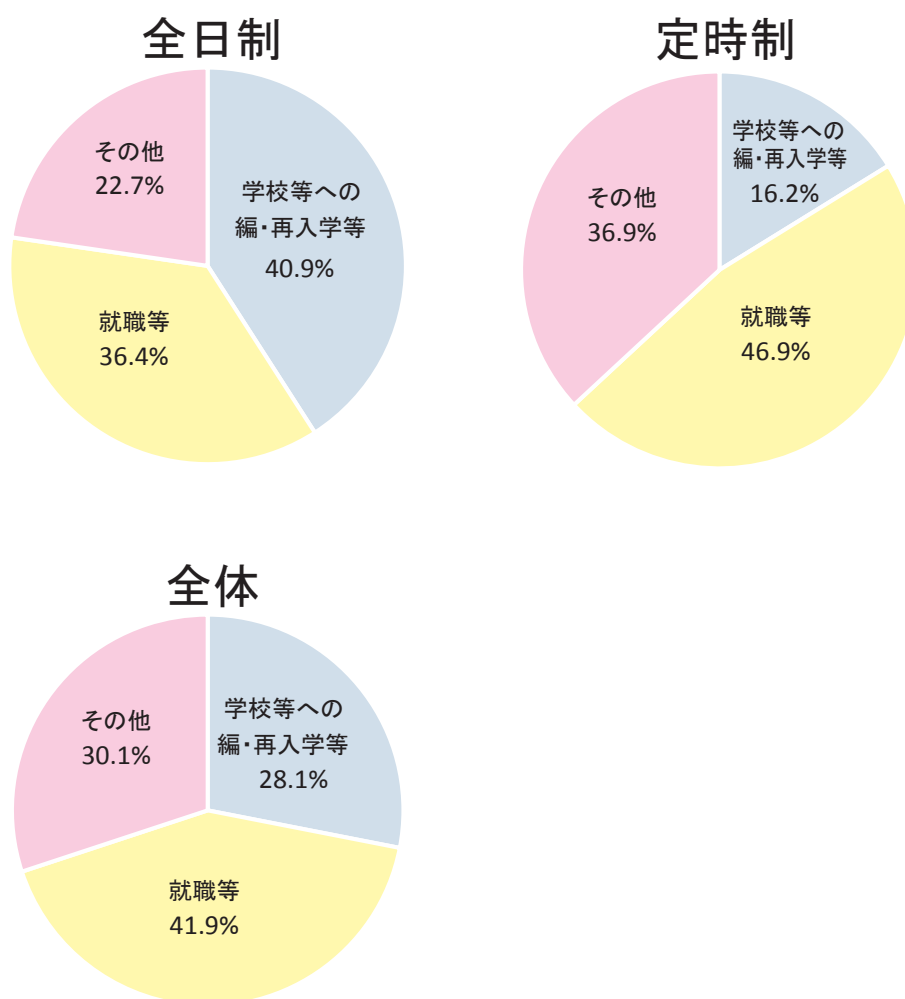
【資料】生活文化局「（各年度）都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

20 都立高等学校中途退学者の進路状況

○ 平成25年度の都立高等学校における中途退学者の進路状況は、全日制では、「学校等への編・再入学等」、「就職等」、「その他」の順になっています。

定時制では、「就職等」、「その他」、「学校等への編・再入学等」の順になっています。
全体では、「就職等」、「その他」、「学校等への編・再入学等」の順になっています。

図表55 都立高等学校中途退学者の進路状況(平成25年度)



※ 就職等: アルバイトをしている者、会社等に就職又は高校在籍時の職に専念している者、家事・家業の手伝い等
 ※ その他: 通学や就職等をせず何もしていない者、死亡・消息不明の者、病院に入院・通院及び自宅療養の者等

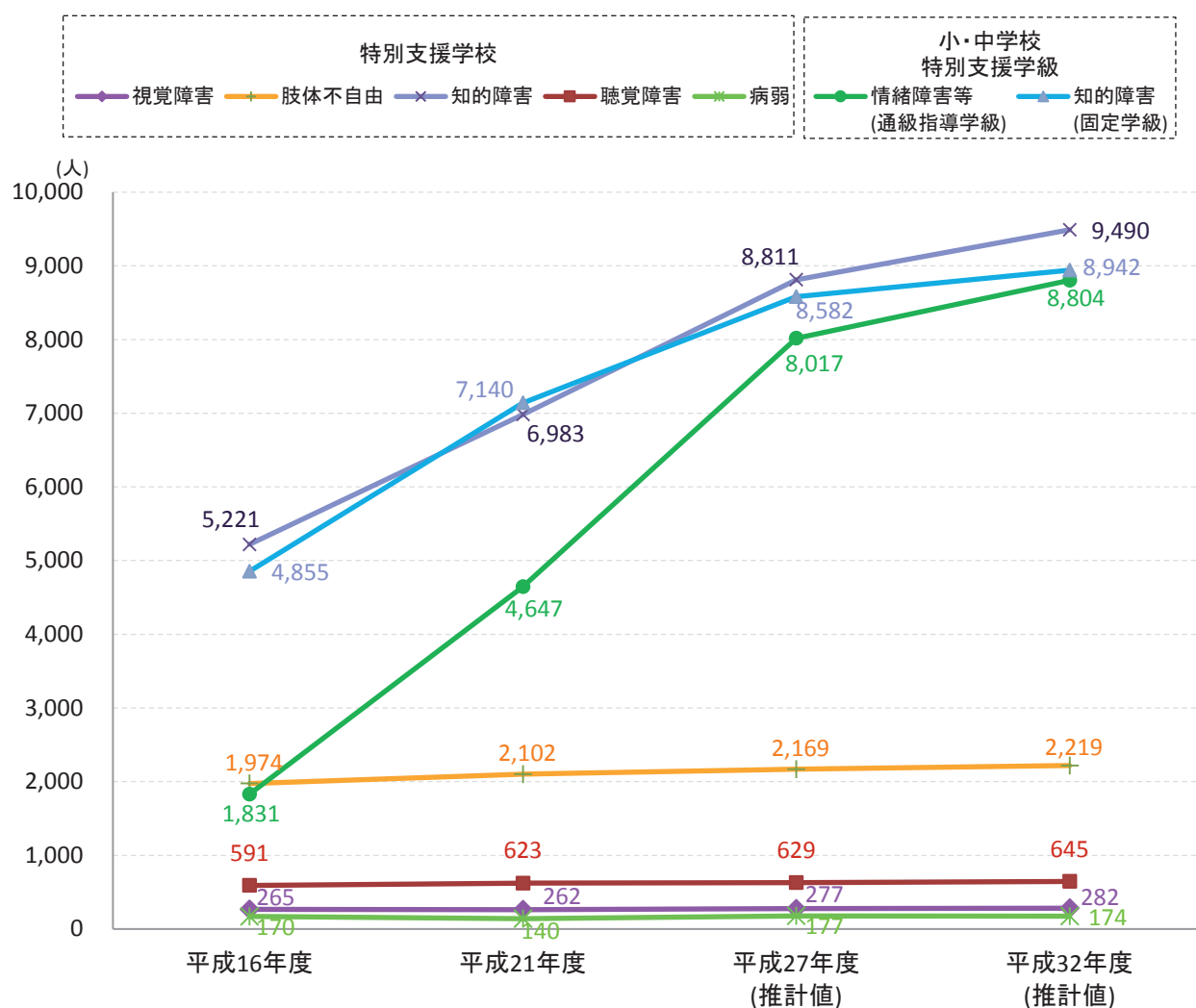
【資料】教育庁「平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

21 障害のある児童・生徒数の将来推計

- 東京都特別支援教育推進計画（第二次実施計画）策定時（平成 19 年 11 月）に行った障害のある児童・生徒数の将来推計では、平成 24 年度をピークに平成 27 年度まで緩やかに減じていくという結果でした。

しかし、第三次実施計画（平成 22 年 11 月）の策定に当たって、あらためて平成 32 年度までの障害のある児童・生徒数の将来推計を実施した結果、平成 32 年度まで児童・生徒が更に増加するという推計結果となりました。

図表56 障害のある児童・生徒数の将来推計



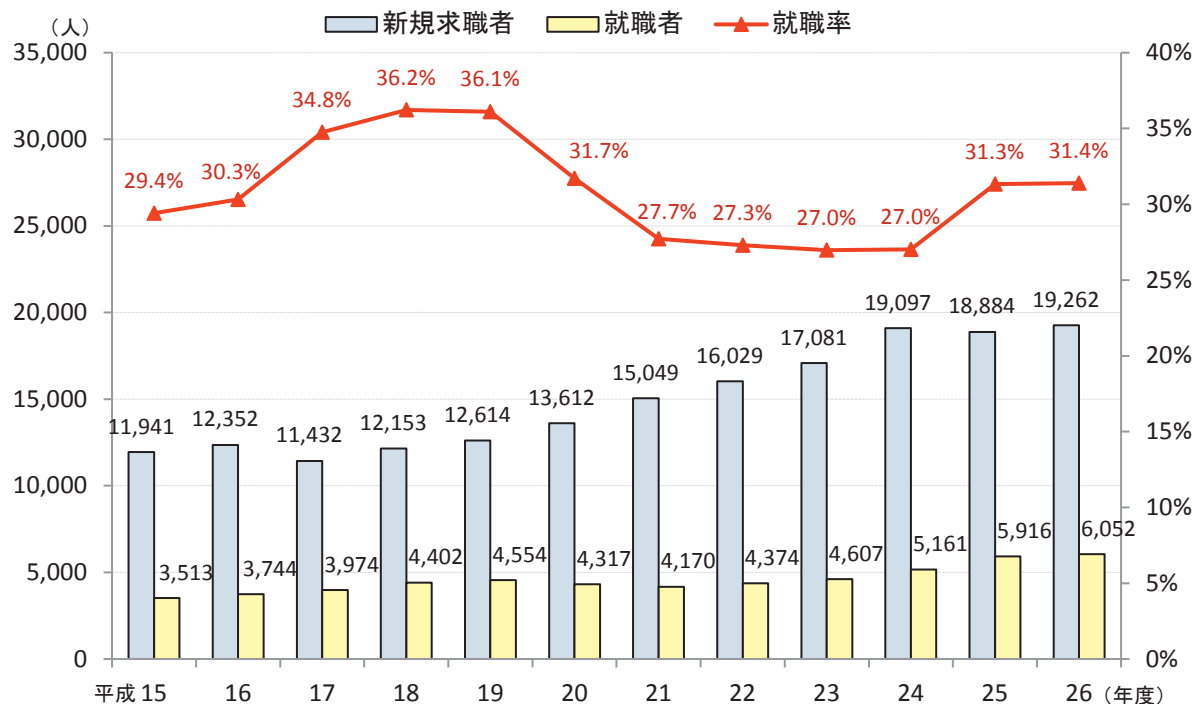
※ 特別支援学校には区立特別支援学校（知的障害特別支援学校1校、肢体不自由特別支援学校1校、病弱特別支援学校3校）を含む。

【資料】東京都教育委員会「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画
ーすべての学校における特別支援教育の推進を目指してー」より作成

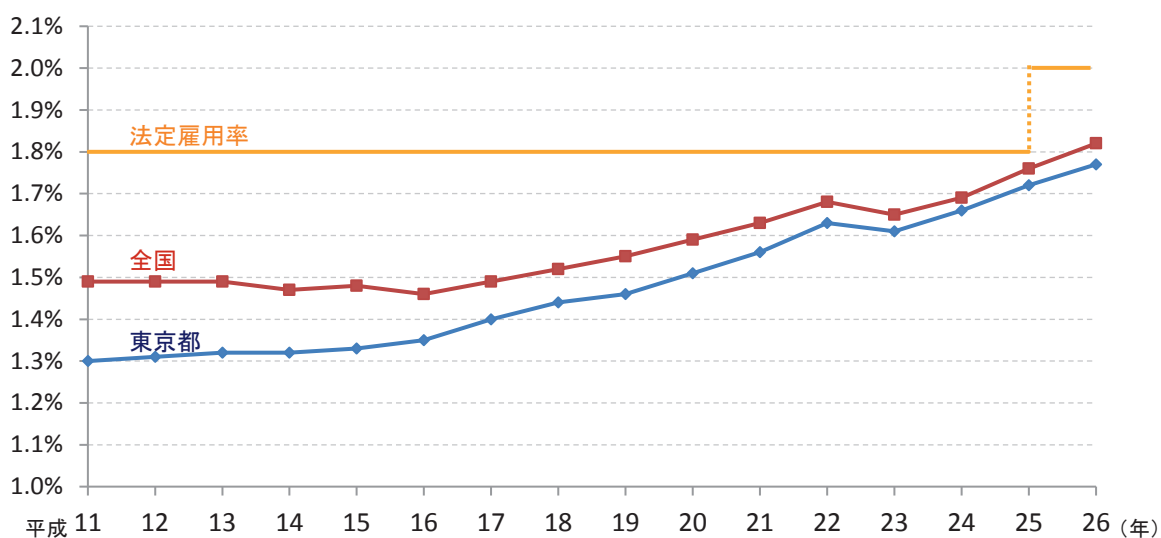
22 障害者の雇用状況等

- 平成26年度は25年度と比べて新規求職者数・就職者数・就職率はともに増加しています。都の民間企業の雇用率は全国に比べて低い傾向にあります。平成26年においては、全国・東京ともに上昇しましたが法定雇用率に達していません。

図表57 障害者の就職活動状況



図表58 民間企業における障害者雇用状況(民間企業の実雇用率)



※各年6月1日現在の数値

※10年までは常用労働者数63人以上規模の企業、11年から常用労働者数56人以上規模の企業、25年からは常用労働者数50人以上規模の企業

※22年7月に制度改正があったため23年と22年の数値は単純比較できない。

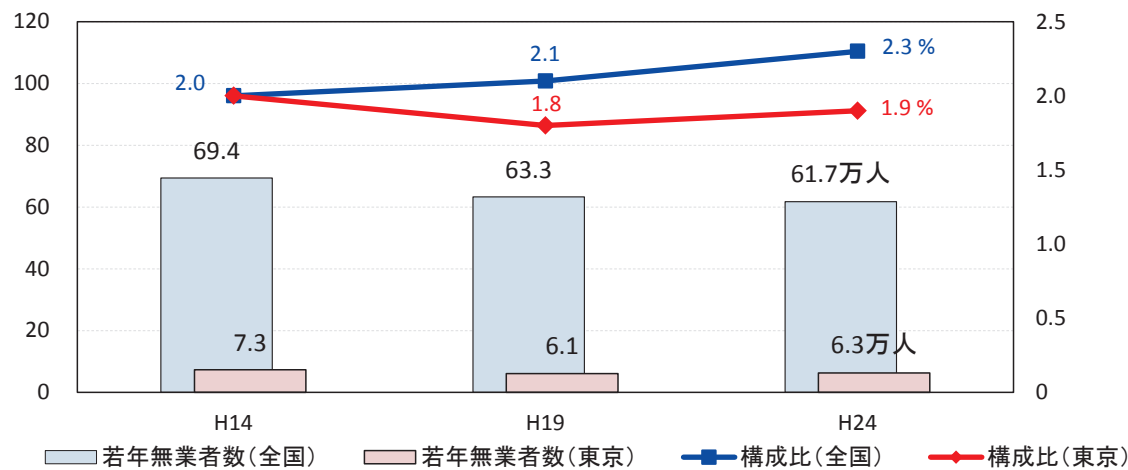
【資料】厚生労働省 東京労働局調べ

23 若年無業者数

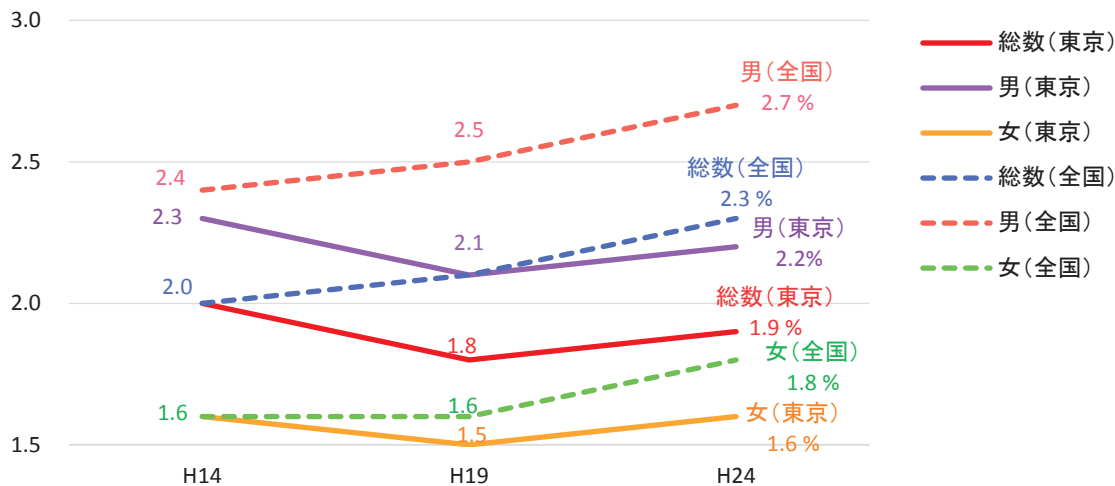
○ 東京の若年無業者（いわゆるニート）数は6万3千人で 15～34 歳人口に占める構成比は 1.9%となっており、全国の構成比と比べると、0.4 ポイント低くなっています。

また、男女別に全国の構成比と比べると、男性では、全国の 2.7%に対し、2.2%と 0.5 ポイント低くなっており、女性では全国の 1.8%に対し、1.6%と 0.2 ポイント低くなっています。

図表59 若年無業者数・構成比の推移(全国・東京都)



図表60 若年無業者の構成比の推移(全国・東京都)



※若年無業者とは(いわゆる『ニート』)

15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下の(①及び②)の者をいう。

① 就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者(非求職者)

② 就業を希望していない者(非就業希望者)



【資料】総務局「都民の就業構造 平成19年就業構造基本調査報告」
「都民の就業構造 平成24年就業構造基本調査報告」より作成

24 完全失業率

○ 全国の完全失業率は、平成 10 年以降 4～5% 台と高い水準で推移していましたが、ここ 4 年は低下し、雇用情勢は改善傾向です。東京の完全失業率もここ 4 年低下していますが、全国より高い水準になっています。(図表 61)

失業者が仕事につけない理由をみると、男女とも若い年齢では「希望する種類・内容の仕事がない」の割合が高くなっています。(図表 62)

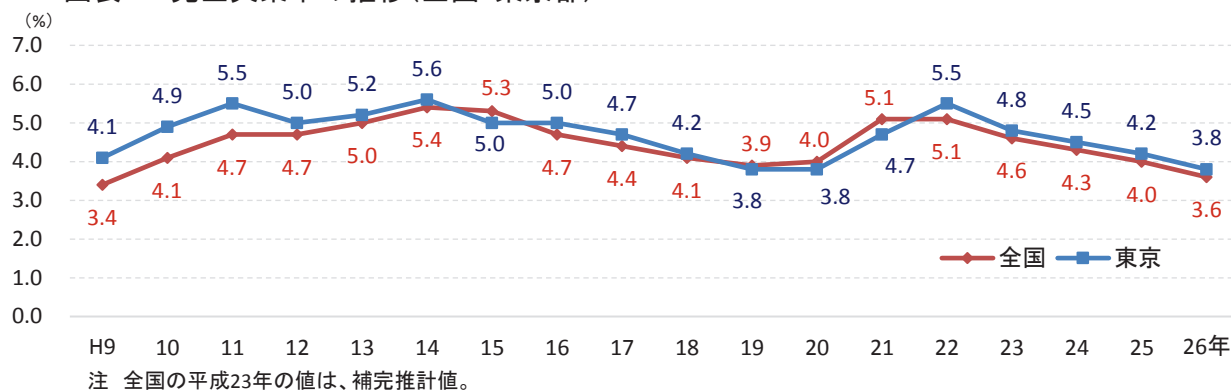
次に失業者に占める長期失業者の割合をみると、近年では完全失業者が急増した平成 21 年に低下しましたが、平成 22 年以降は 4 割弱の水準が続いています。

年齢別にみると、25 歳～ 34 歳、35 歳～ 44 歳の長期失業者の割合が増加しており、平成 25 年は約半数を占めています。(図表 63、64)

※完全失業者…15歳以上人口のうち、「仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった。」「仕事があればすぐ就くことができる。」「調査期間中に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。」の3つの条件を満たす者

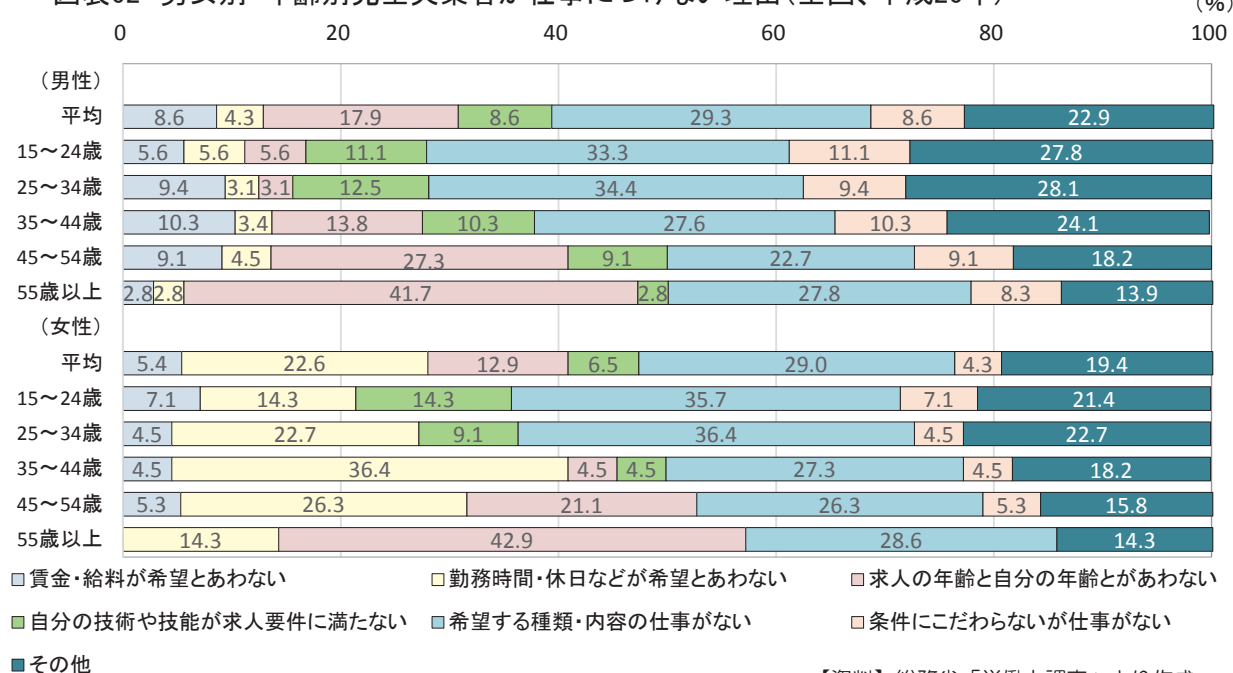
※長期失業者…完全失業者のうち、失業期間1年以上の者

図表 61 完全失業率の推移(全国・東京都)



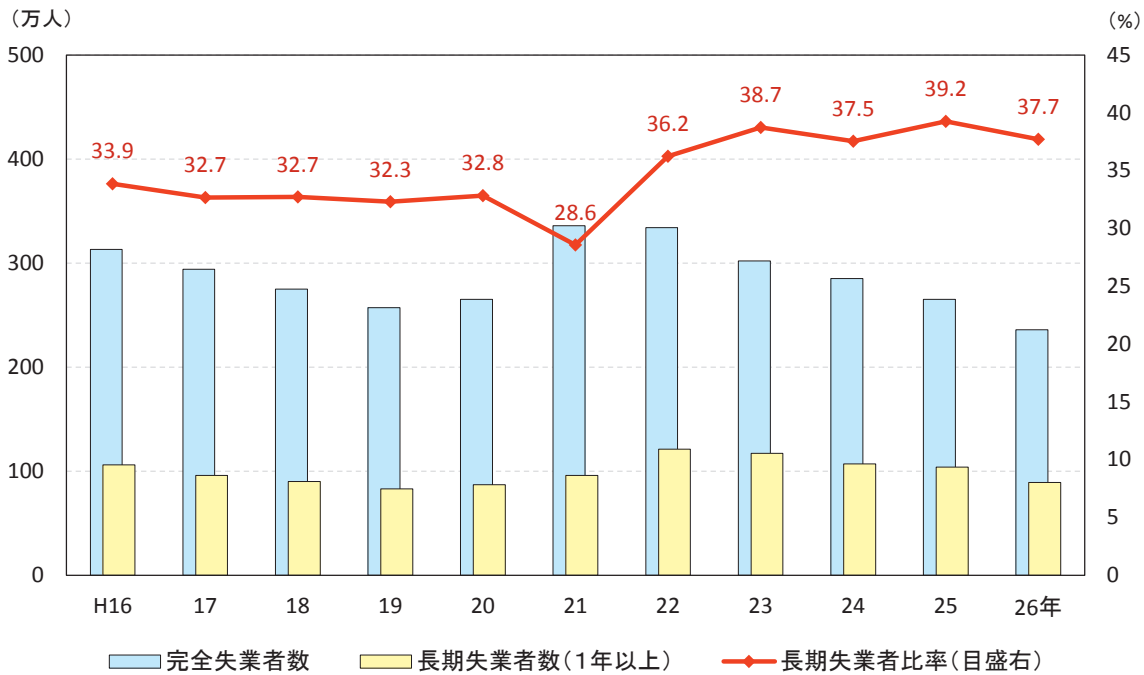
【資料】総務省、東京都総務局「労働力調査」より作成

図表 62 男女別・年齢別完全失業者が仕事につけない理由(全国、平成26年)



【資料】総務省「労働力調査」より作成

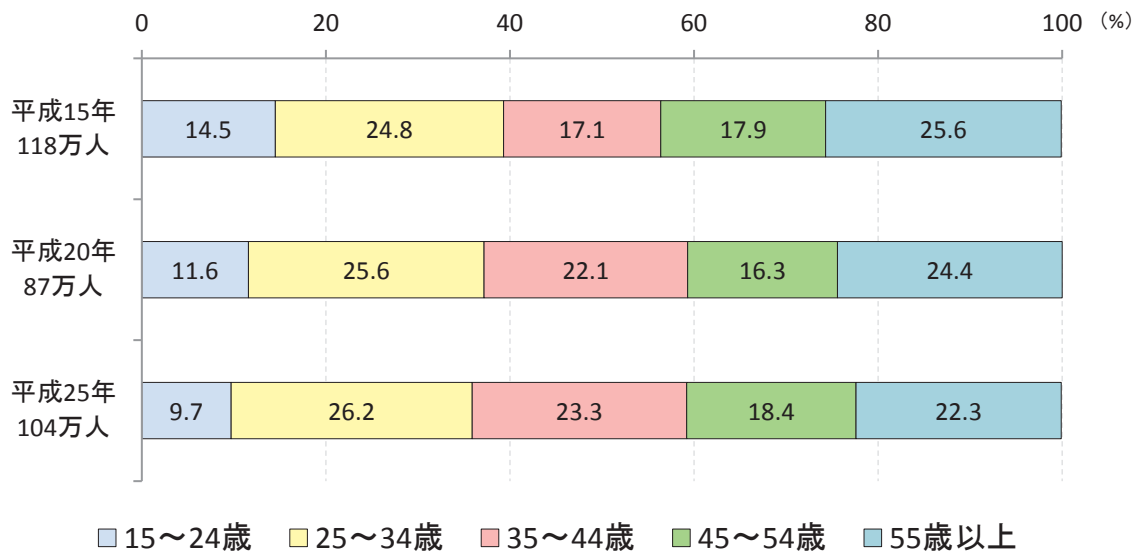
図表63 完全失業者数、長期失業者数、長期失業者比率の推移(全国)



※ 年平均値。平成23年の値は、補完推計値。
 長期失業者比率＝(長期失業者数/完全失業者数)×100

【資料】総務省「労働力調査」より作成

図表64 長期失業者の年齢構成(全国)



【資料】総務省「労働力調査」より作成

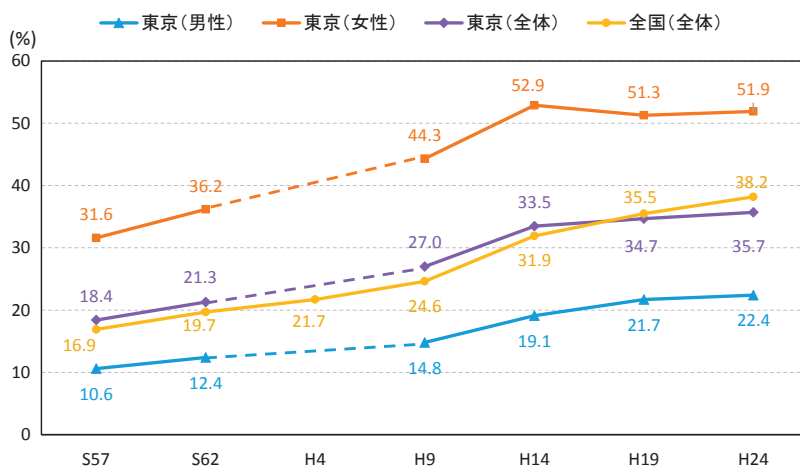
25 非正規雇用比率

- 昭和 50 年代後半からの非正規雇用比率の推移では、東京も全国も大幅に上昇しており、平成 24 年には 3 人に 1 人以上が非正規の雇用者になっています。また、東京の非正規雇用比率を男女別にみても、ともに上昇しており女性では半数以上が、男性でも 2 割以上が非正規の雇用者になっています。(図表 65)

非正規雇用の職員・従業員の構成比をみると、男女共に、15～34 歳の比率は低下しています。(図表 66)

また、産業別に非正規の職員・従業員割合を見ると、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順に高くなっています。(図表 67)

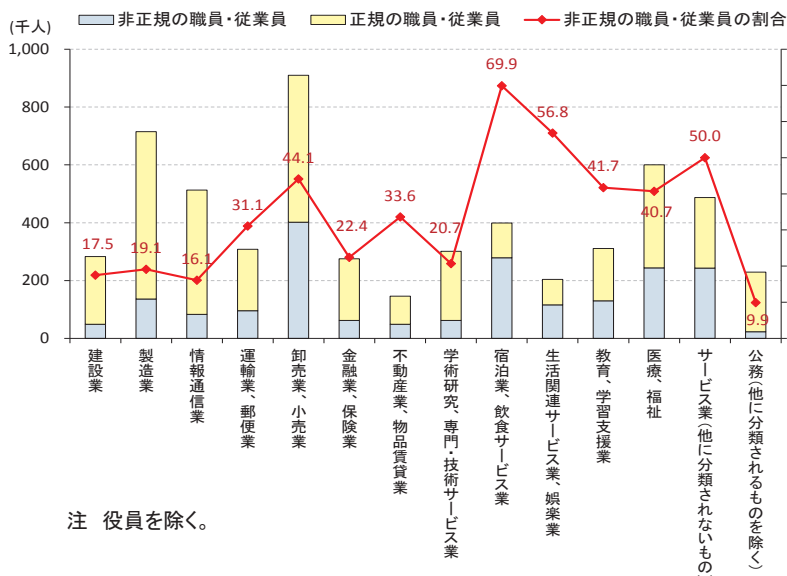
図表 65 非正規雇用比率の推移(全国、東京都)



注 役員を除く雇用者に対する割合。
東京の平成4年は、データなし。全国は、全体のみ。

【資料】総務省、東京都総務局「就業構造基本調査」より作成

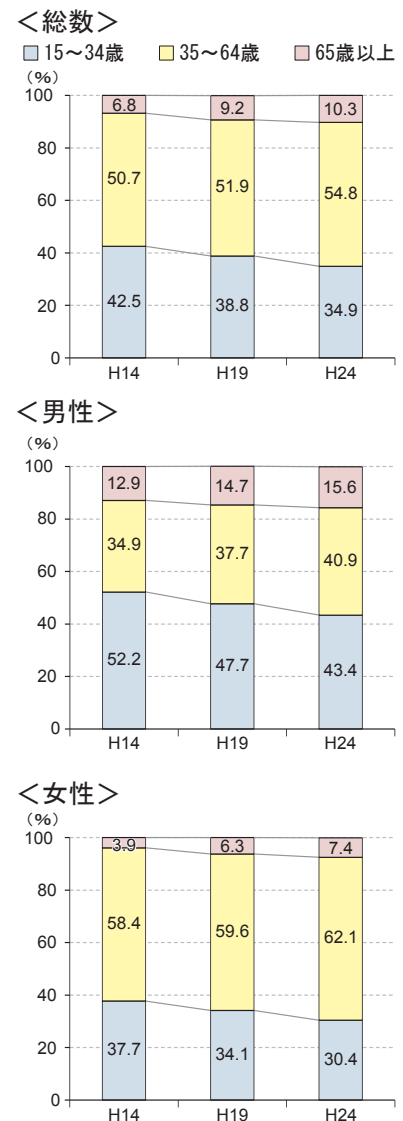
図表 67 主な産業別雇用者数及び非正規の職員・従業員数
(東京都、平成24年)



注 役員を除く。

【資料】東京都総務局「平成24年就業構造基本調査報告」より作成

図表 66 年齢階級別非正規の職員・従業員数構成比の推移(東京都)



注 役員を除く。
平成14、19年は、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の合計。

【資料】東京都総務局「平成24年就業構造基本調査報告」より作成

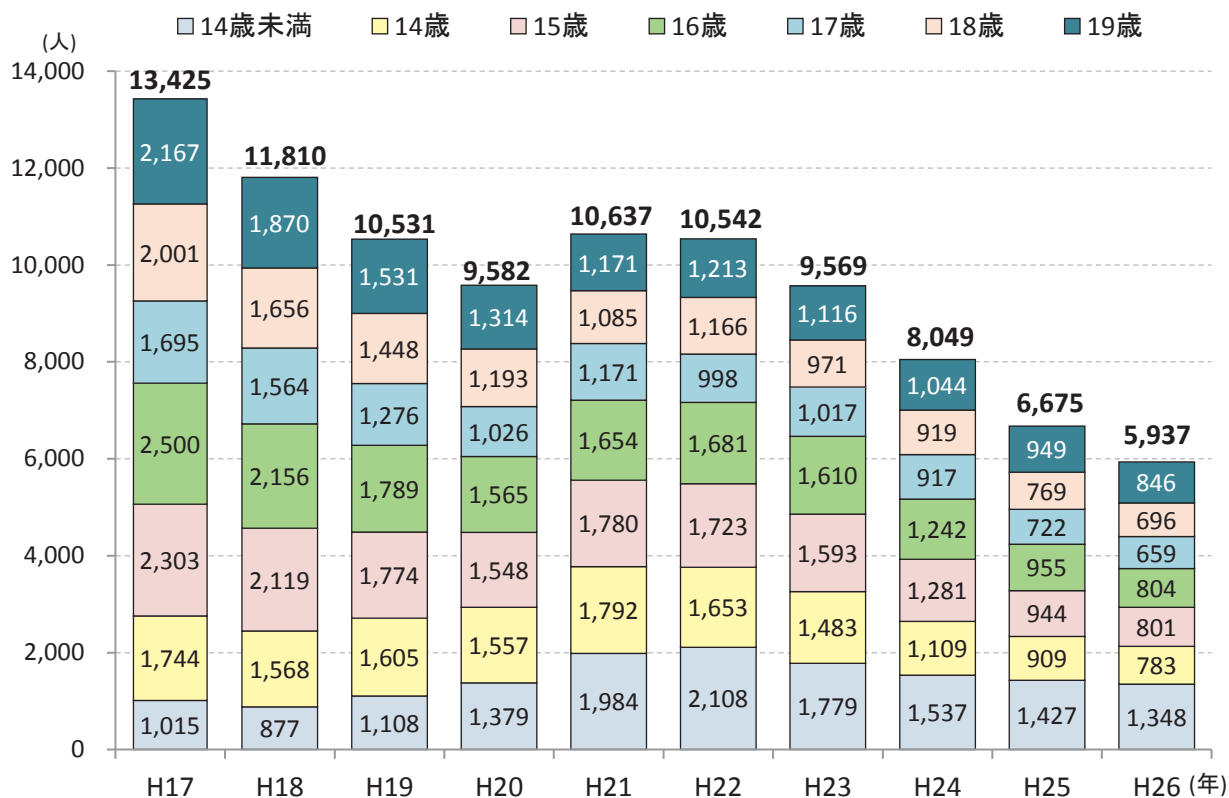
26 刑法犯少年の検挙・補導人員（年齢別）

○ 過去10年間の刑法犯少年の検挙・補導人員の推移を年齢別に見ると、14歳以上の少年は減少傾向にあり、平成21年に一時的に増加しましたが、平成22年から再び減少しています。

14歳未満の少年は、平成19年から平成22年まで増加し、平成23年から減少していますが、平成26年は平成17年の1.3倍となっています。

平成26年中は前年と比べると、全ての年齢で減少しています。

図表68 刑法犯少年の年齢別検挙・補導人員の推移（年齢別）

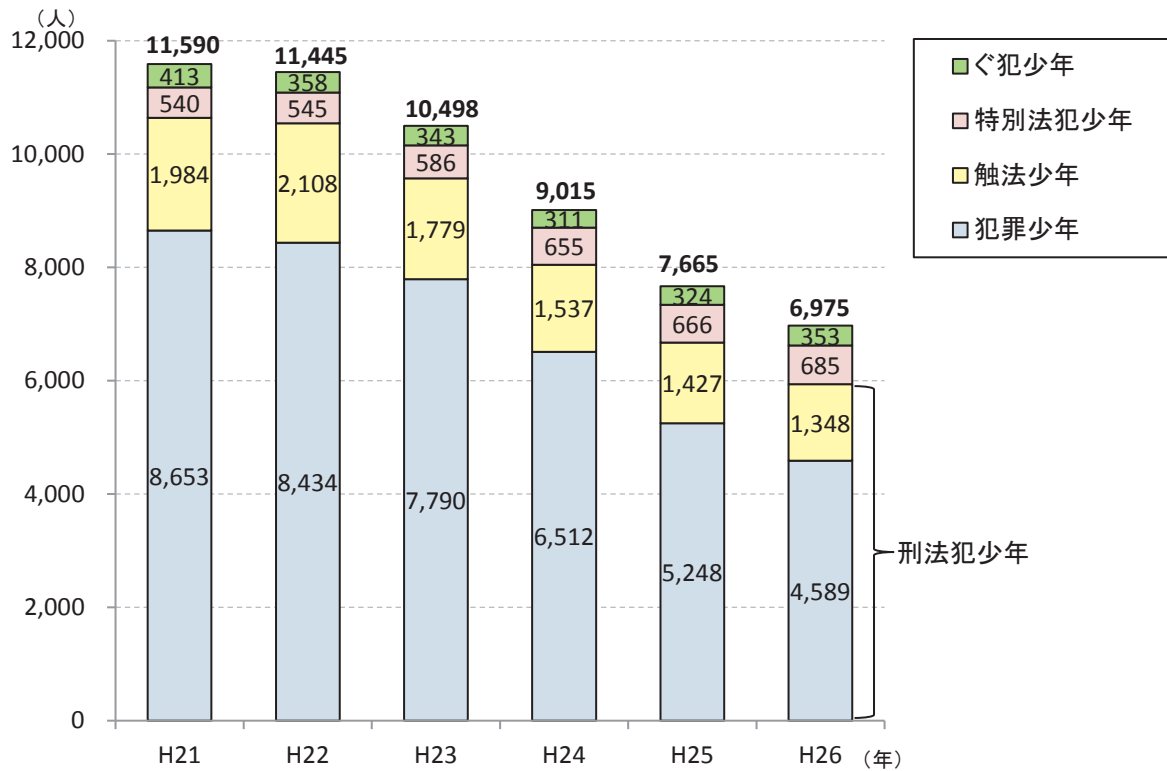


【資料】警視庁「平成26年中 少年育成活動の概況」より作成

27 非行少年の検挙・補導状況

○ 非行少年の検挙・補導人員は減少しています。

図表69 非行少年の検挙・補導人員等の推移



※犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の者

※触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者

※ぐ犯少年：保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど一定の事由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

※刑法犯少年：刑法犯の罪を犯した少年及び同罪に触れる行為をした触法少年

※特別法犯少年：特別法犯の罪を犯した少年及び同罪に触れる行為をした触法少年

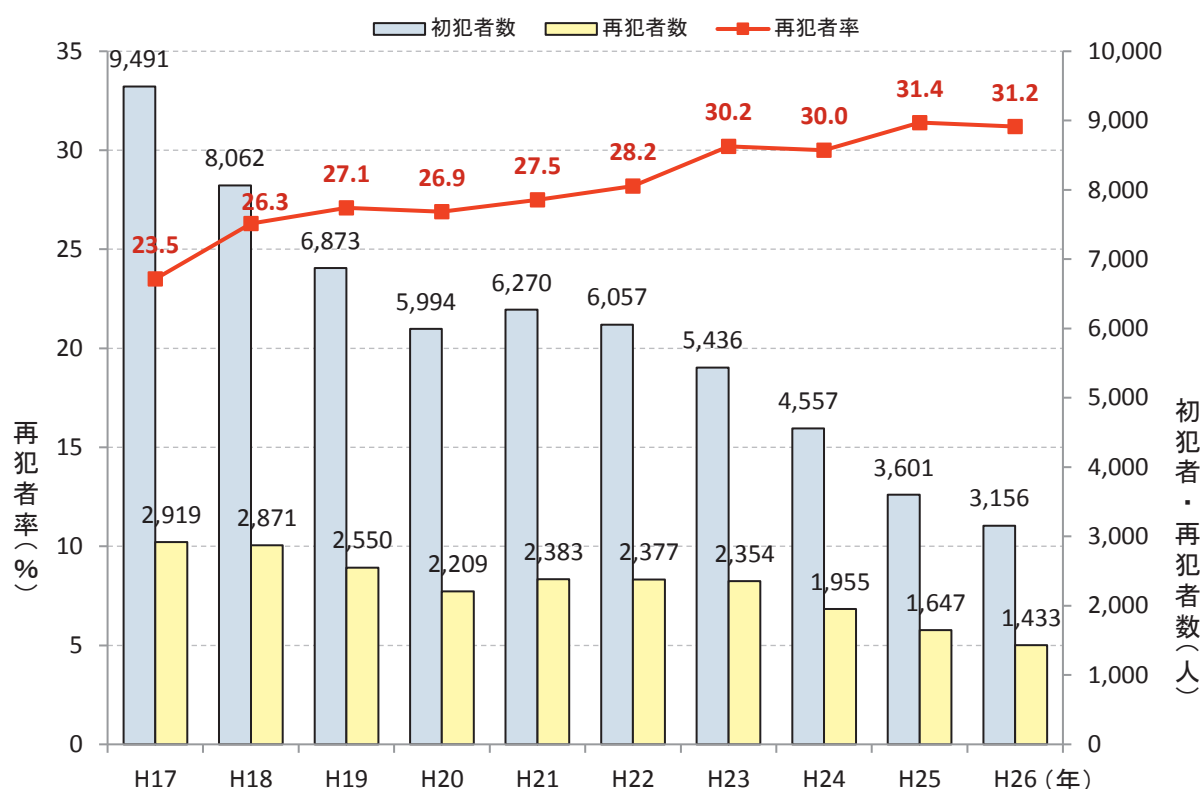
【資料】警視庁「少年非行の傾向（平成26年）」より作成

28 刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者等の推移

○ 過去 10 年間の刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者数の推移を見ると、平成 22 年から 5 年連続で減少し、平成 26 年中は 1,433 人と対前年比 214 人（13.0%）減少しています。

再犯者率は、増加傾向となっていますが、平成 26 年中は 31.2%で、対前年比 0.2 ポイント減少しています。

図表 70 刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者等の推移



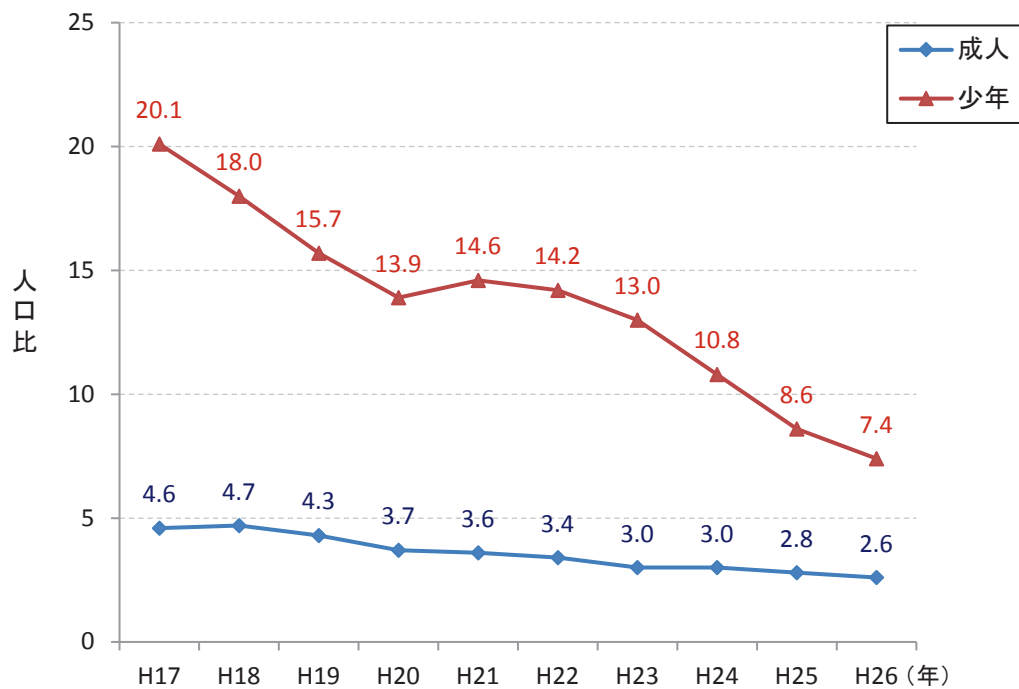
【資料】警視庁「平成26年中 少年育成活動の概況」より作成

29 刑法犯成人、少年別人口比の推移

- 過去 10 年間の刑法犯少年（犯罪少年）の人口比（同年齢層人口 1,000 人当たりの検挙人員）の推移で見ると、平成 21 年に一時的に増加しましたが、平成 22 年からは減少しています。

しかしながら、成人と比べると依然として高水準です。

図表71 刑法犯成人、少年別人口比の推移

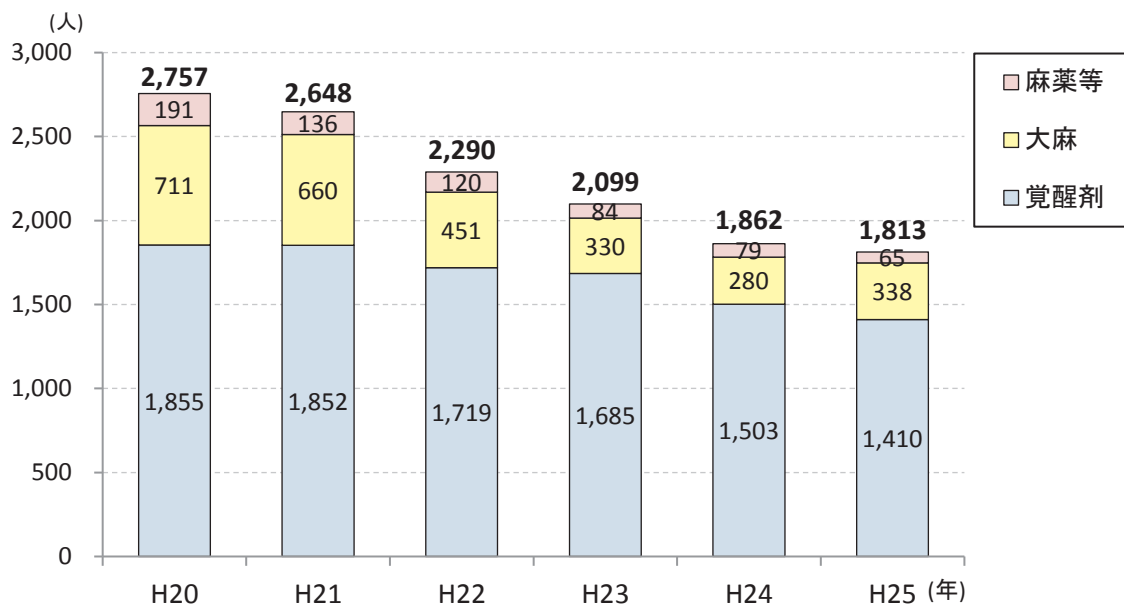


【資料】警視庁「平成26年中 少年育成活動の概況」より作成

30 薬物事犯検挙人員

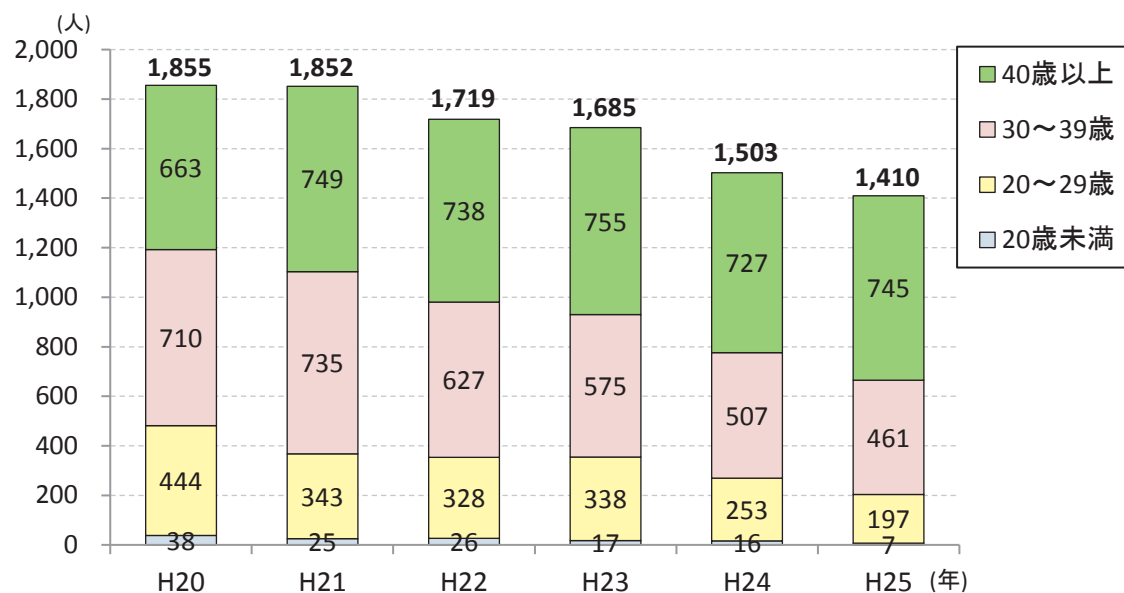
○ 都内の薬物事犯（覚醒剤・大麻・麻薬等）検挙人員は、減少傾向です。

図表72 薬物事犯検挙人員



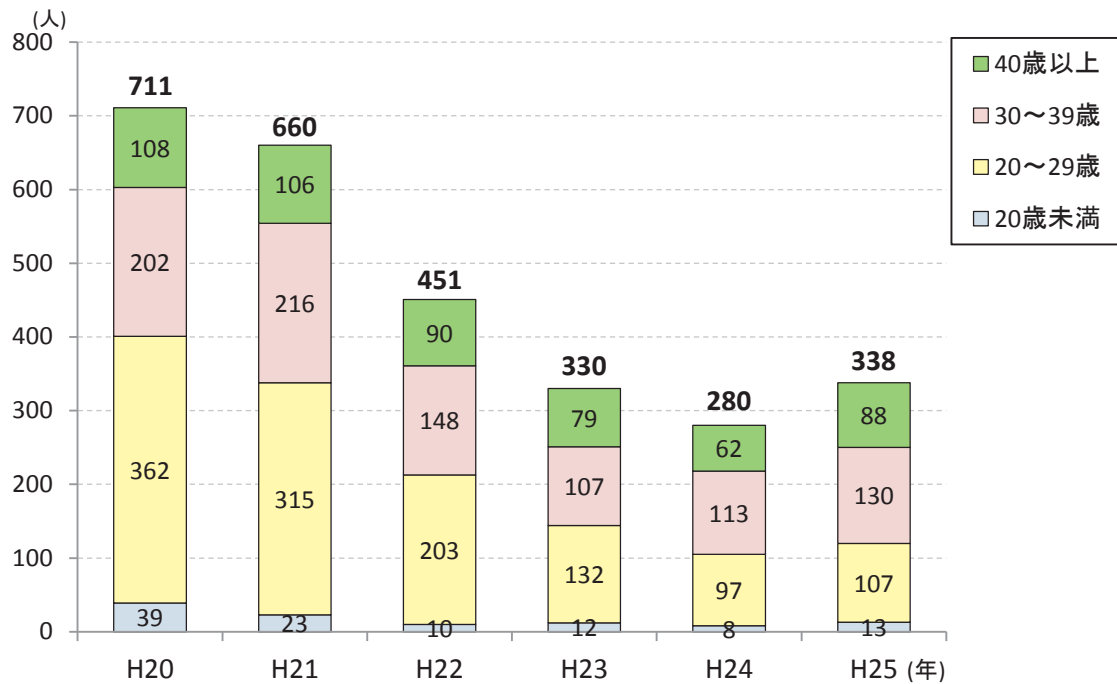
※麻薬等：麻薬、向精神薬、あへん事犯に関する検挙人員をいう。

図表73 覚醒剤事犯検挙人員（年齢層別）

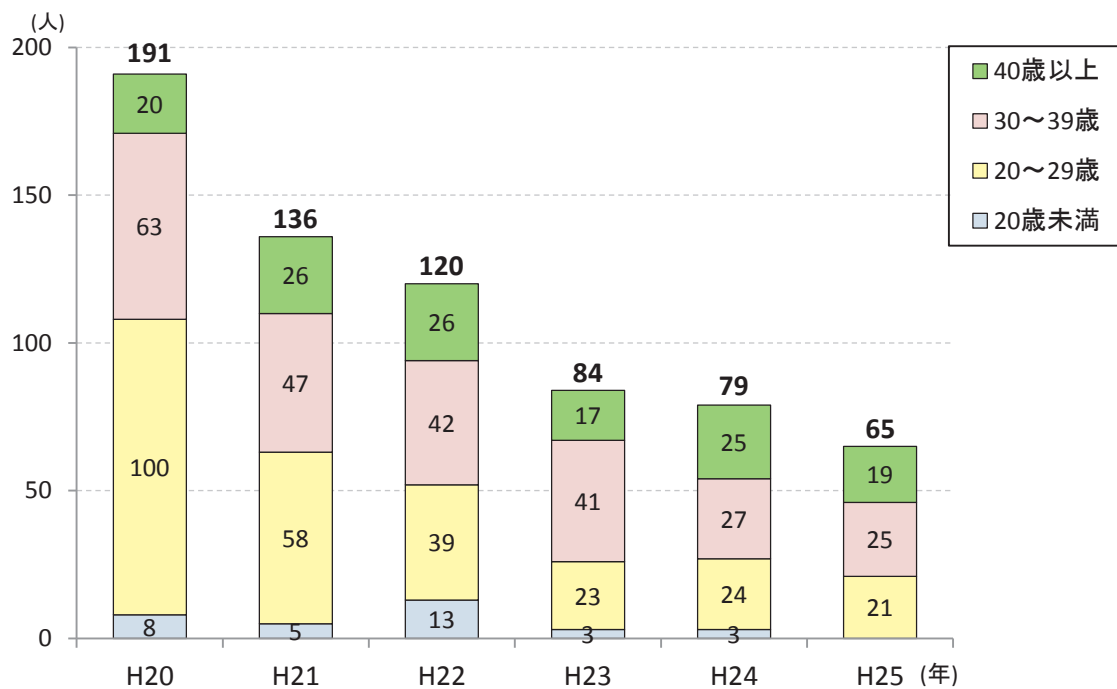


【資料】警視庁調べ

図表74 大麻事犯検挙人員(年齢層別)



図表75 麻薬等事犯検挙人員(年齢層別)



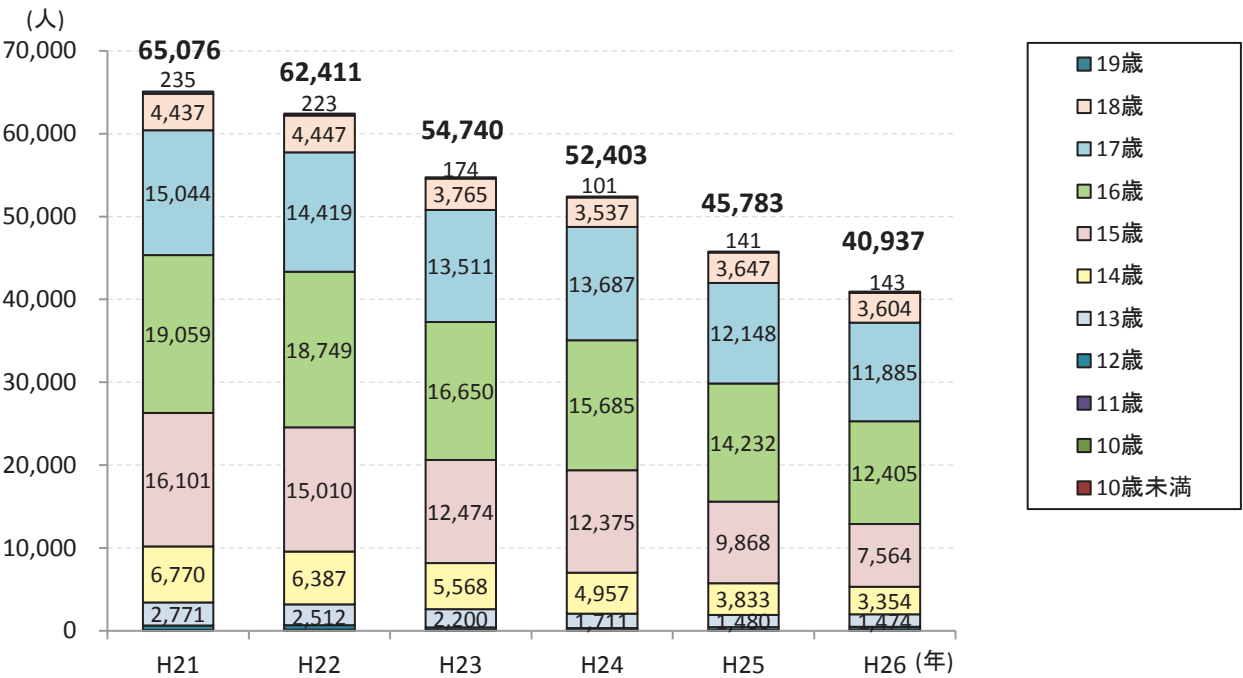
※麻薬等：麻薬、向精神薬、あへん事犯に関する検挙人員をいう。

【資料】警視庁調べ

31 不良行為少年の補導人員の推移、暴走族の状況

- 不良行為少年は減少傾向にあります。
- 平成26年中の暴走族の構成員及びグループ数は、前年より減少しています。

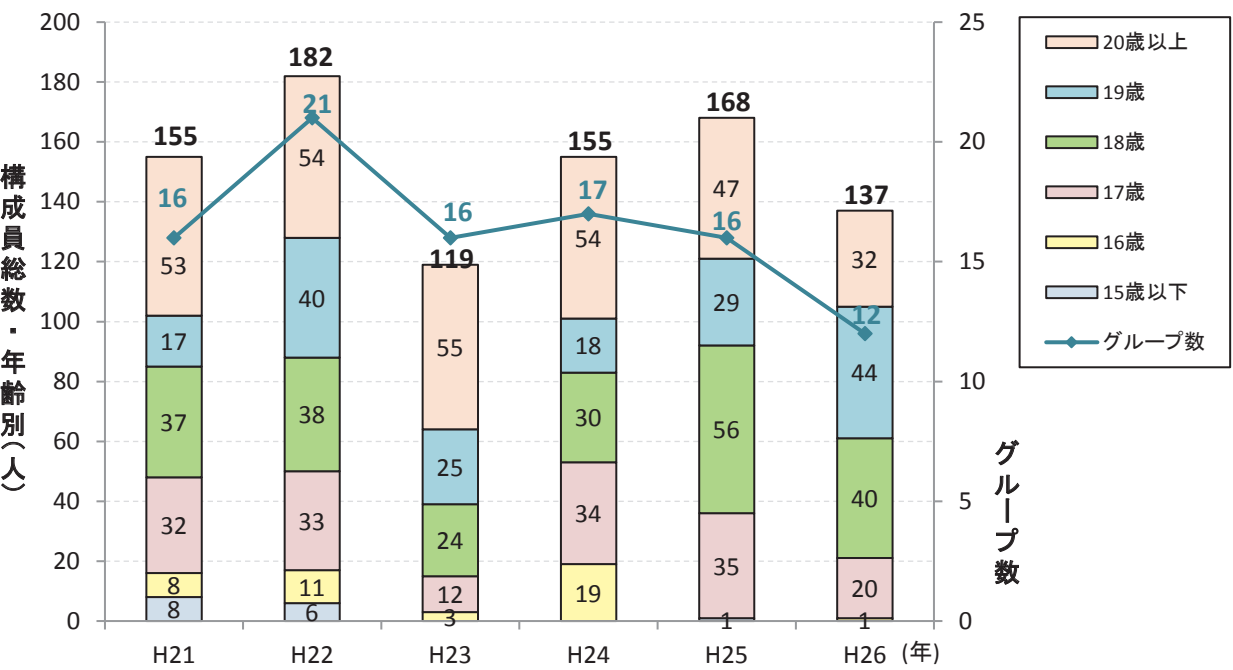
図表76 不良行為少年の補導人員の推移



※不良行為少年：非行少年に該当しないが、飲酒、喫煙、深夜徘徊、その他自己又は他人の特性を害する行為をした少年

【資料】警視庁調べ

図表77 暴走族構成員（年齢）及びグループ数

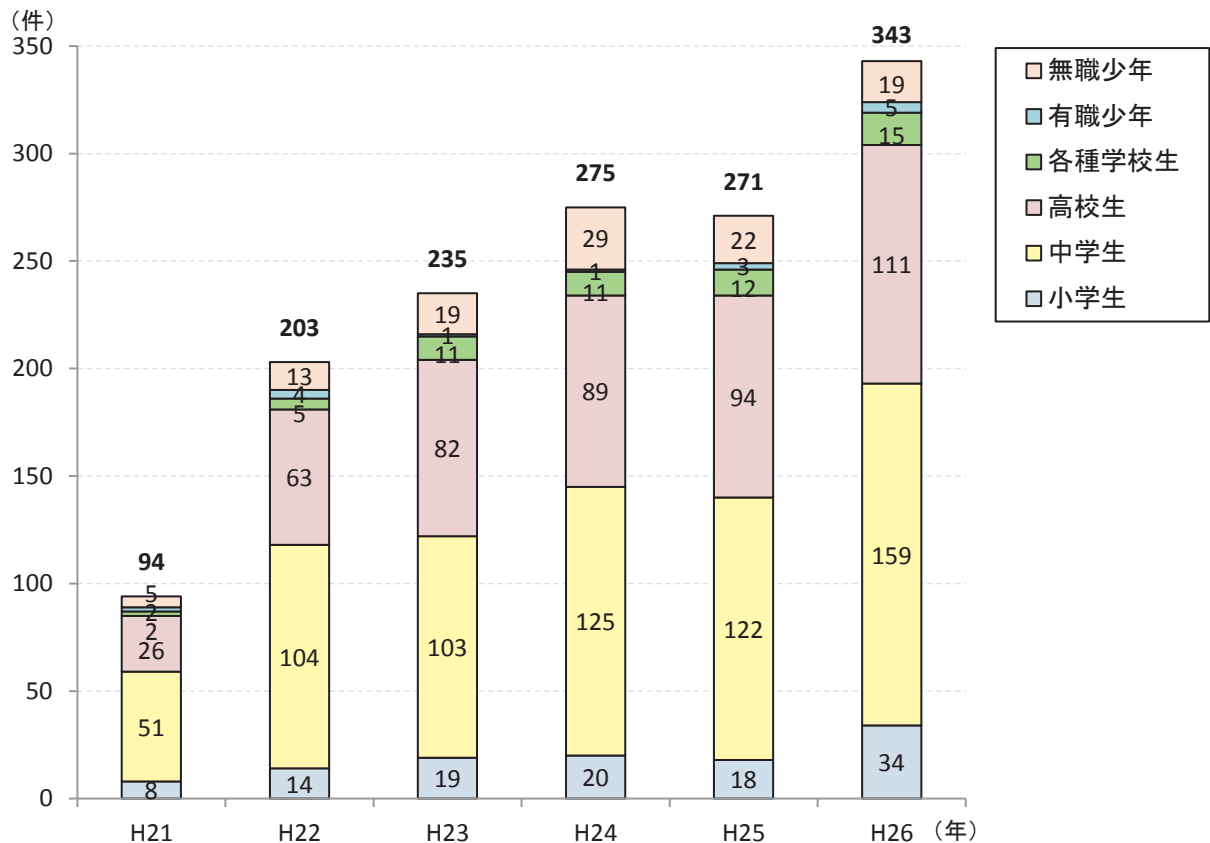


【資料】警視庁調べ

32 家庭内暴力の認知状況

- 少年相談や補導活動を通じて警察が認知した少年による家庭内暴力の認知件数は、増加傾向にあります。
- 学職別に見ると、中学生、高校生の順に多く、中学生と高校生で約8割を占めています。

図表78 家庭内暴力の認知状況(件数)



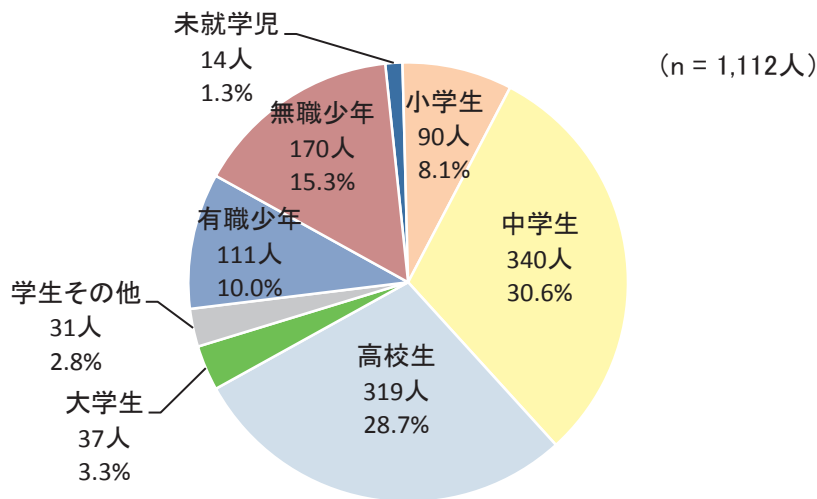
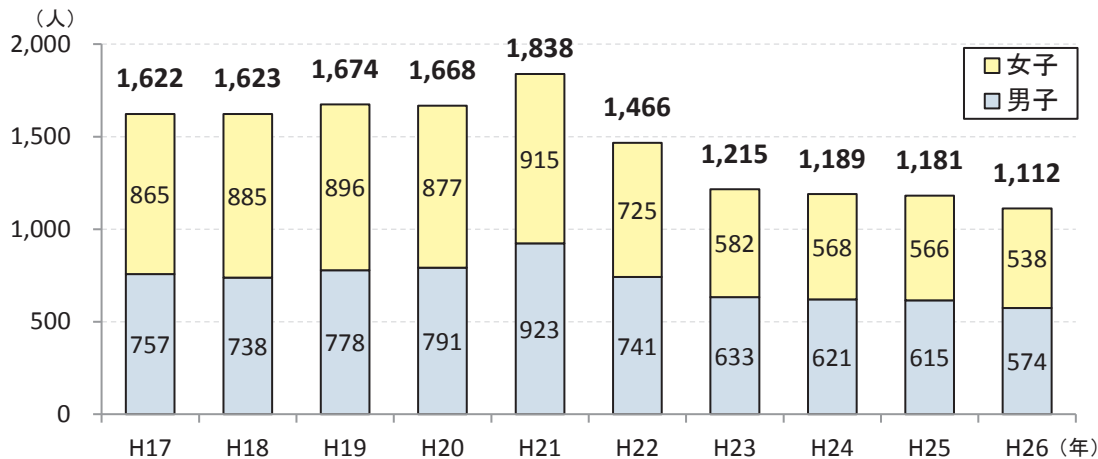
【資料】警視庁「少年育成活動の概況」より作成

33 家出少年等の状況

○ 過去 10 年間の家出少年の発見数を見ると、平成 21 年をピークに平成 22 年から 5 年連続で減少しています。

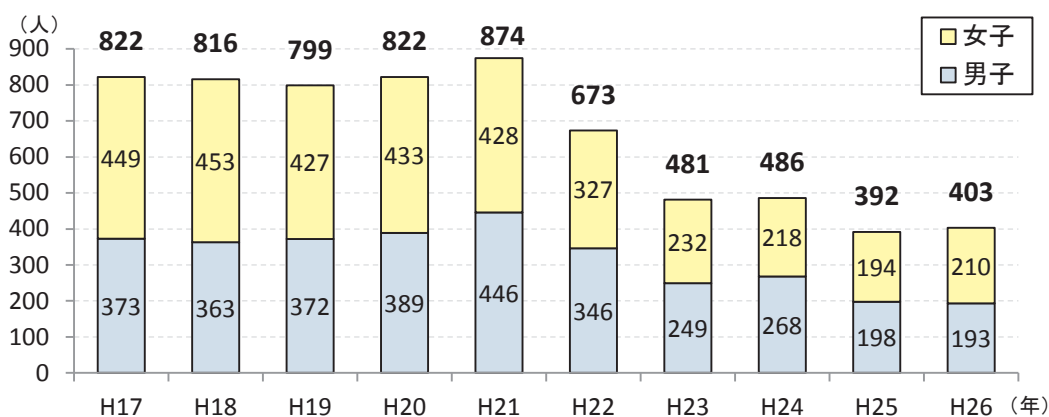
平成 26 年中に発見した家出少年を学職別でみると、中学生と高校生で 6 割を占めています。

図表 79 発見した家出少年の推移及び平成 26 年中に発見した家出少年の学職



【資料】警視庁調べ

図表 80 保護した家出少年の推移



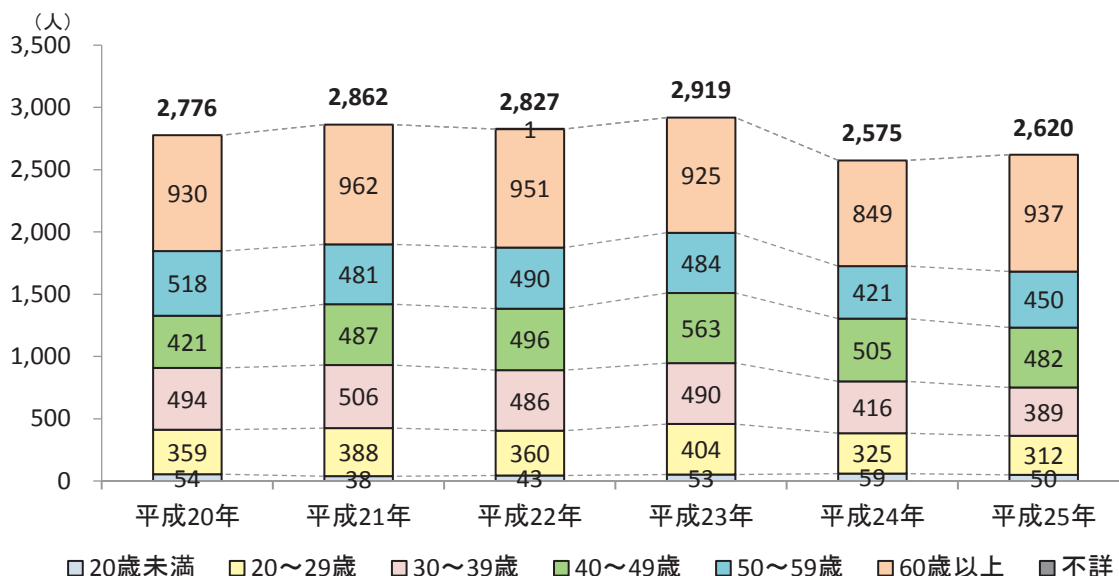
※保護者等に引き渡すまでの間、一時的に警察で保護した数を表している。

【資料】警視庁調べ

34 自殺者数の推移

- 東京における30歳代までの若年層の自殺者数は減少しているものの、10代、20代、30代の死因のトップは自殺となっており、その割合は全体の約3割を占めています。
この割合は、全国と比べて高く、東京の青少年の自殺問題は重要な課題となっています。

図表81 自殺者数の推移(東京都)



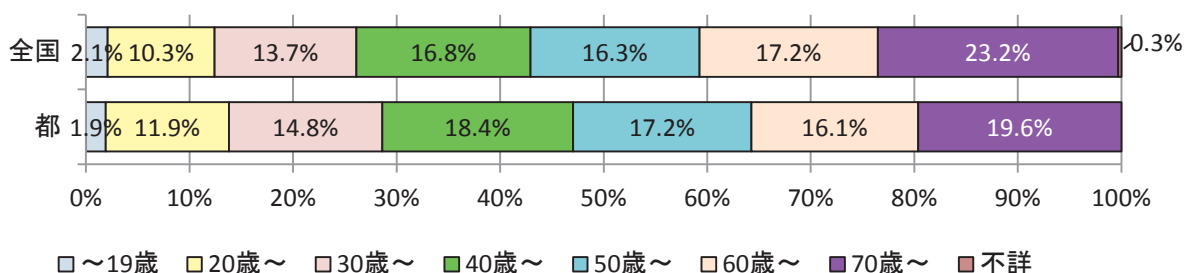
【資料】厚生労働省「人口動態統計」より作成

図表82 年齢・階層別死因(平成25年 東京都)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
1位	自殺	自殺	自殺	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
2位	悪性新生物	不慮の事故	悪性新生物	自殺	心疾患	心疾患
3位	不慮の事故	悪性新生物	心疾患	心疾患	自殺	脳血管疾患
4位	心疾患	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患	脳血管疾患	肺炎
5位	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	肝疾患	肝疾患	肝疾患

【資料】厚生労働省「人口動態統計（平成25年）」より作成

図表83 自殺者の年齢階層別割合(平成25年全国・東京都比較)



【資料】厚生労働省「人口動態統計（平成25年）」より作成

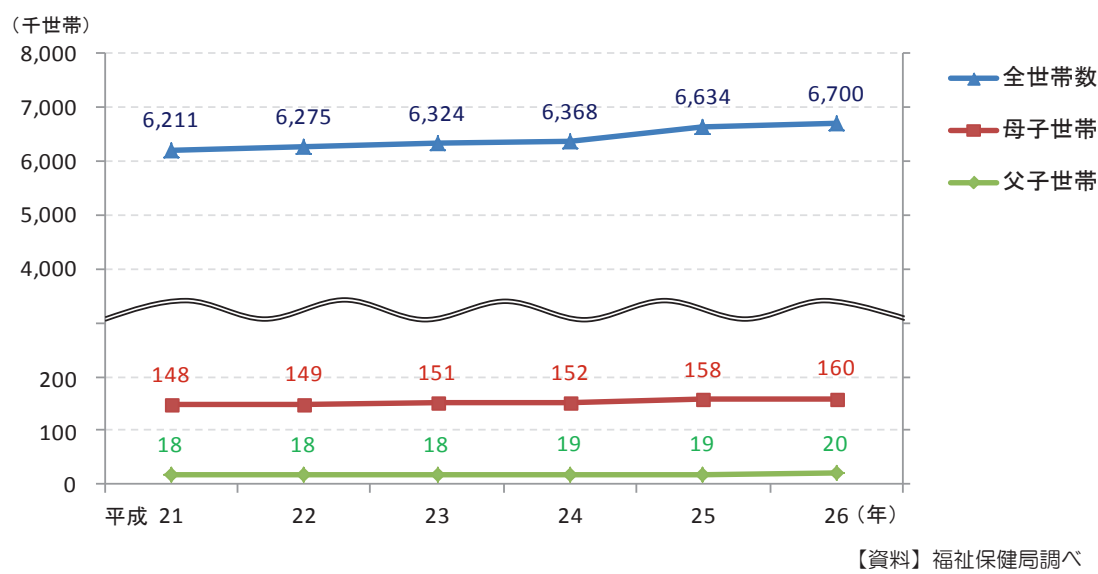
35 ひとり親世帯の状況

○ 平成 26 年の都内の三世代同居等も含むひとり親世帯は、母子世帯 159,500 世帯（全世帯の 2.38%）、父子世帯 19,500 世帯（同 0.29%）と推計されます。

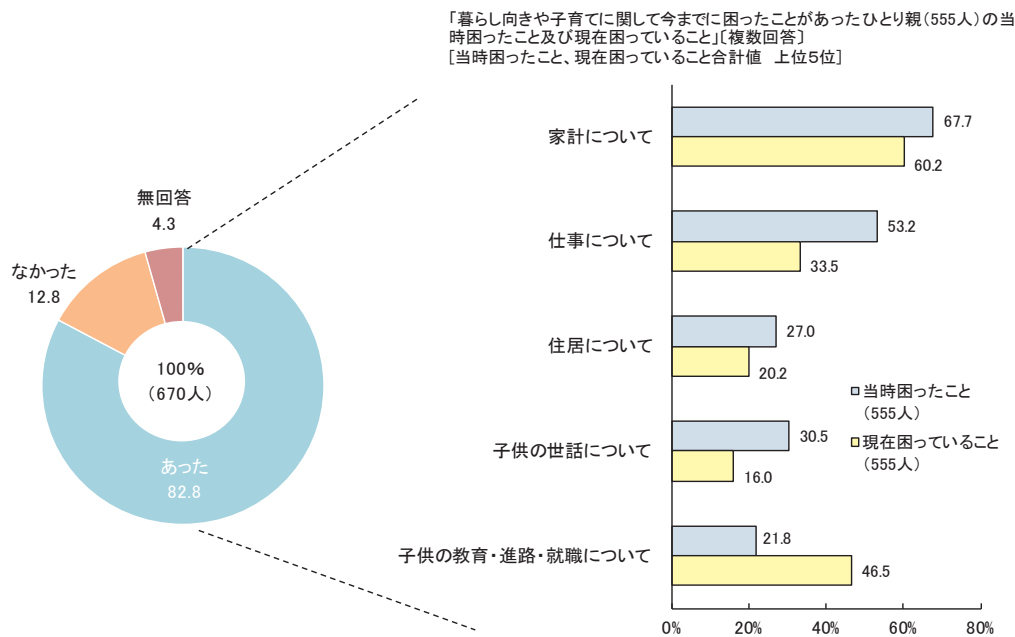
ひとり親世帯を対象とした平成 24 年度調査において、暮らし向きや子育てについて、今までに困ったことが「あった」と回答している人が 82.8%いました。

その理由として「家計について」と回答した人の割合が、「ひとり親になった当時」も「現在」もともに高くなっています。「子供の教育・進路・就職について」とした人は、「ひとり親になった当時」より「現在」の方が困っている人の割合が2倍以上高くなっています。

図表84 三世代同居を含むひとり親世帯の推移



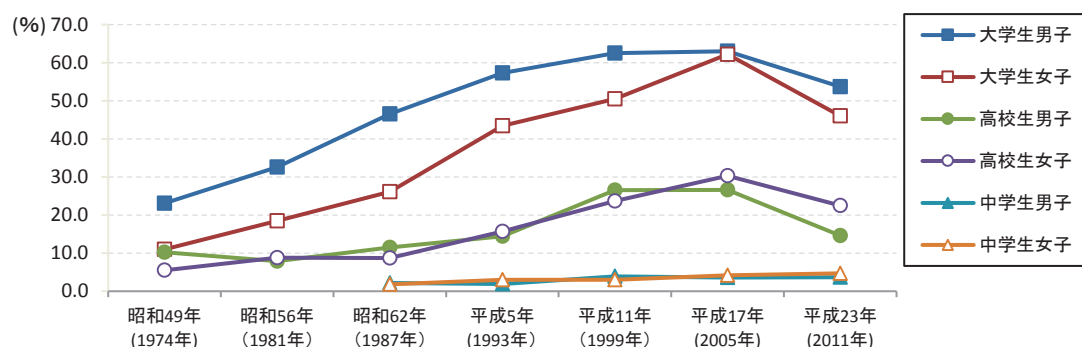
図表85 暮らし向きで困窮した理由（現在とひとり親になった当時との比較）



36 10代の出産・人工中絶件数

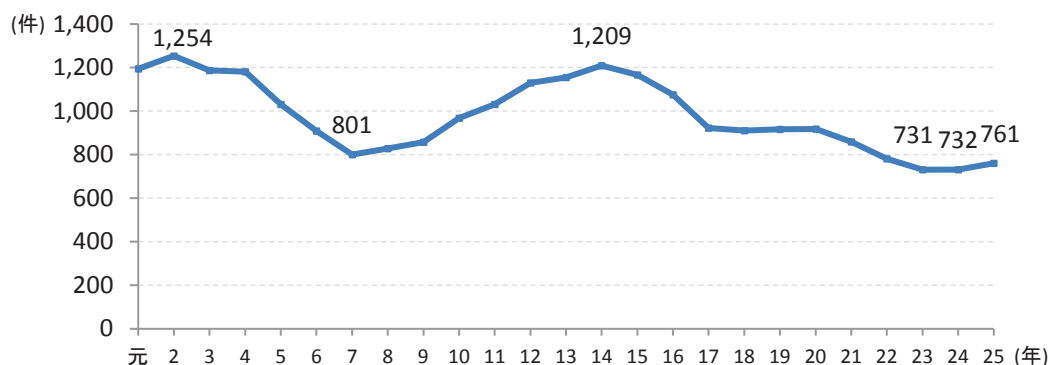
- 青少年の性交経験率については、平成23年は平成17年に比べ減少しています。
 10代の出生数については平成25年では、前年に比べ、29件増加しています。
 また、10代の人工中絶数は前年に比べ、180件減少しています。
 学齢期にある10代の妊娠は、その背景に出産や育児に関する知識が十分でないことが考えられます。

図表86 青少年の性交経験率の推移



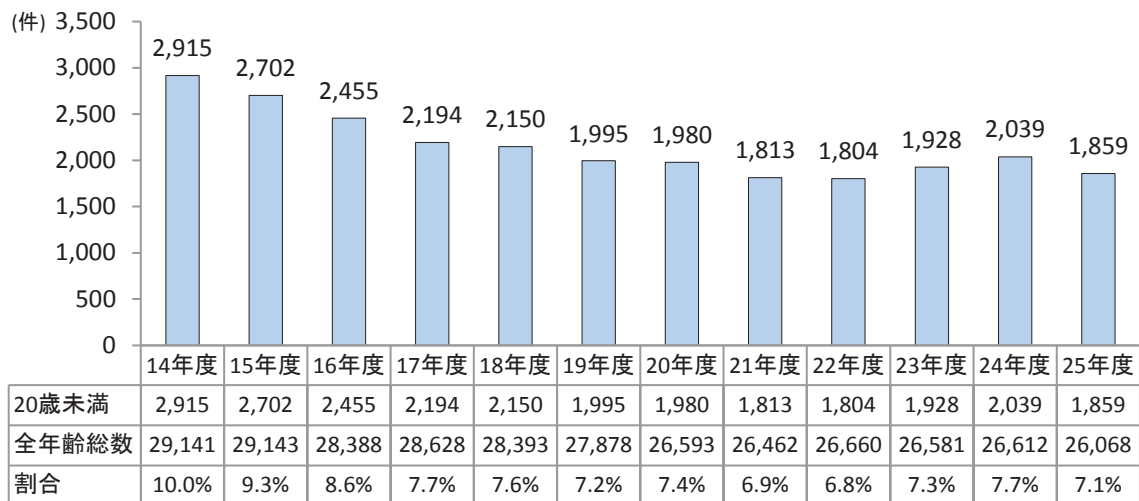
【資料】日本性教育協会（編）「『若者の性』白書第7回青少年の性行動全国調査報告2013」

図表87 20歳未満の出生数



【資料】福祉保健局「人口動態統計年報(確定数)」より作成

図表88 20歳未満の人工中絶件数



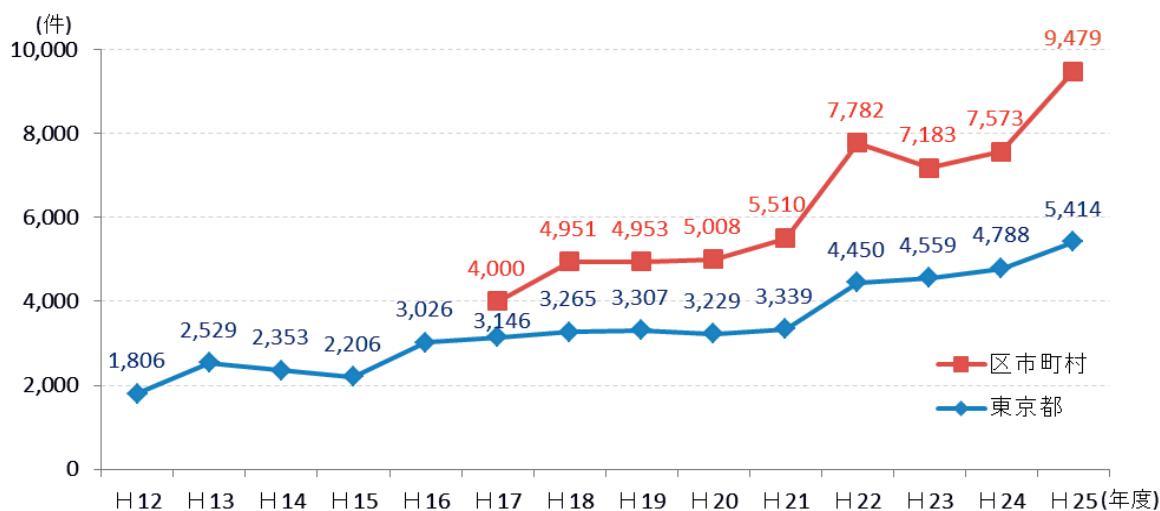
【資料】厚生労働省「衛生行政報告例」（各年度）より作成

37 児童虐待対応

- 東京都における平成25年度の児童虐待相談の対応件数は5,414件、区市町村における児童虐待相談の対応件数は9,479件と共に増加傾向が続いています。

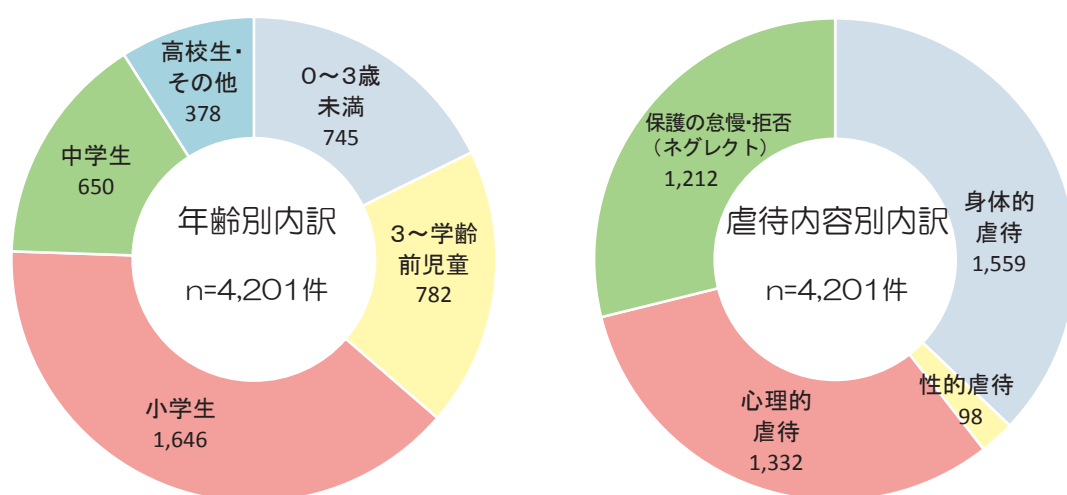
体制の強化や人材育成など児童虐待への対応力向上とともに、未然防止と早期発見の取組が求められています。

図表89 児童虐待相談の対応件数



【資料】福祉保健局調べ

図表90 平成25年度虐待相談対応状況(東京都)



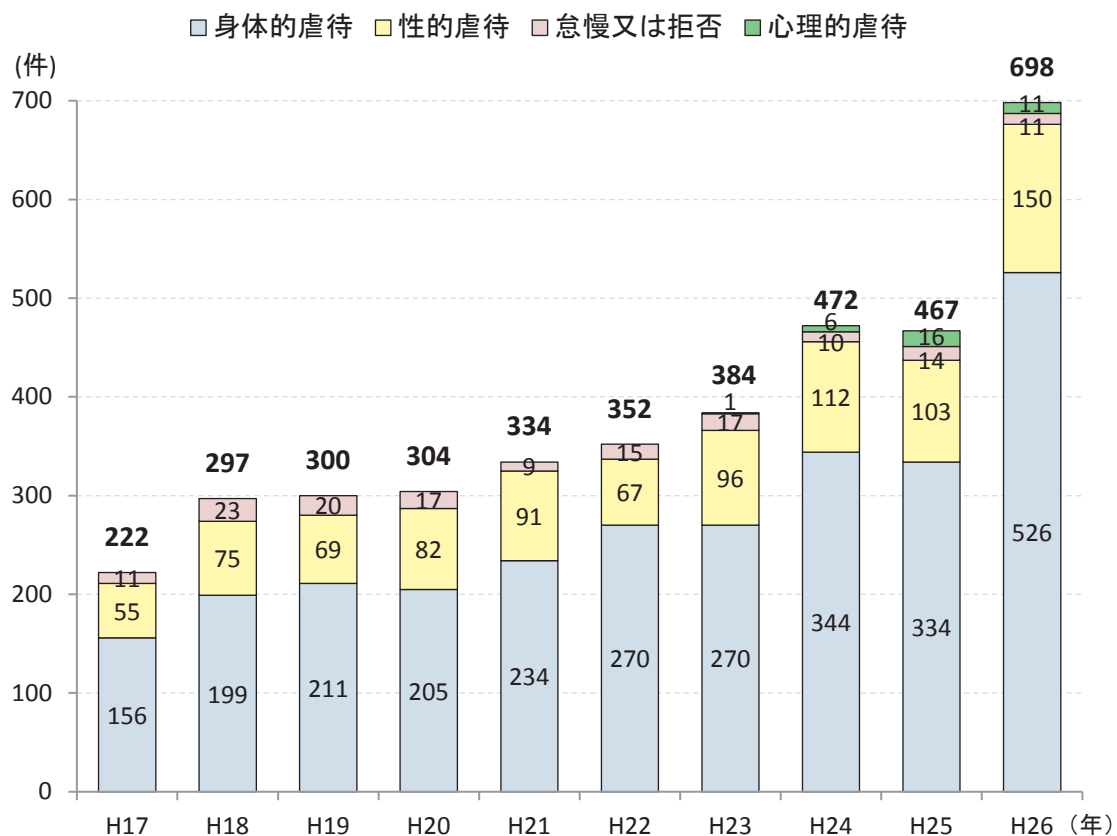
※非該当の1,213件を除く。

【資料】福祉保健局調べ

38 児童虐待事件検挙件数（全国）

○ 平成26年中の児童虐待の検挙件数は、698件（対前年比49.5%増）であり、過去最高となっています。

図表91 児童虐待事件検挙件数(全国)



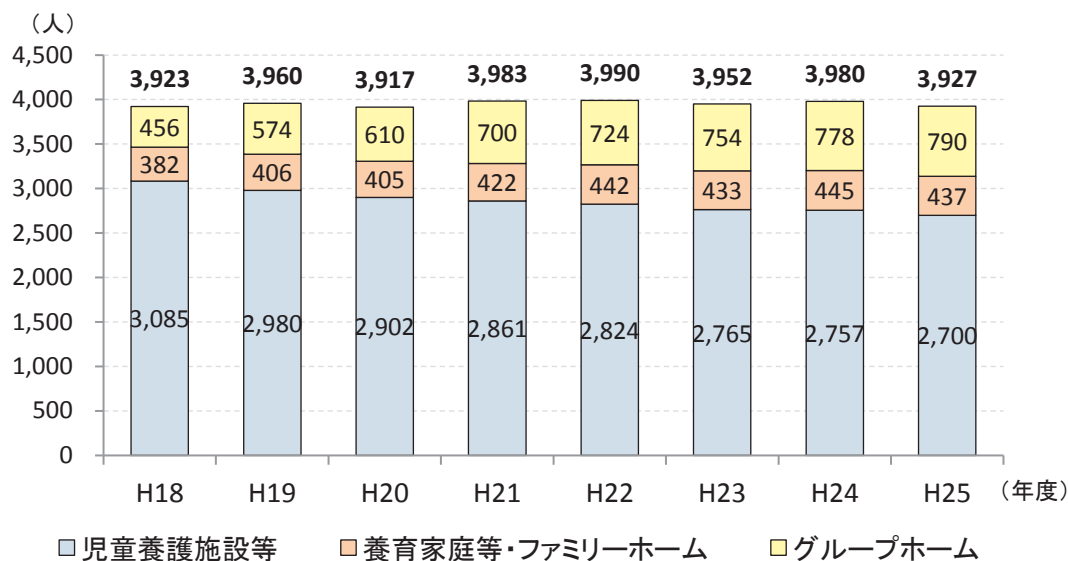
【資料】警察庁「児童虐待及び福祉犯の検挙状況（平成26年1～12月）」より作成

39 社会的養護の下で育つ児童数の推移

○ ここ数年、児童養護施設等の社会的養護の下で育つ子供たちは、3,900人台で推移しています。内訳をみると、グループホームの児童数は増加しており、養育家庭等への委託児童の割合は横ばいとなっています。

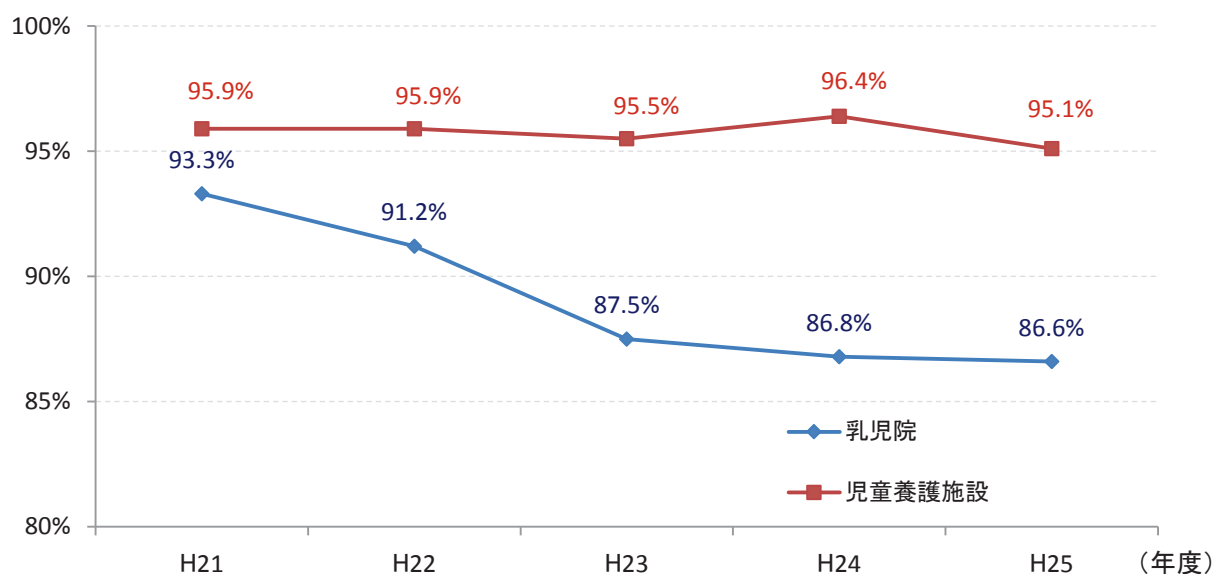
児童養護施設、乳児院の入所率は、非常に高い割合で推移しています。

図表92 社会的養護の措置人員の推移(各年度3月現在 東京都)



【資料】福祉保健局調べ

図表93 児童養護施設・乳児院の入所状況の推移



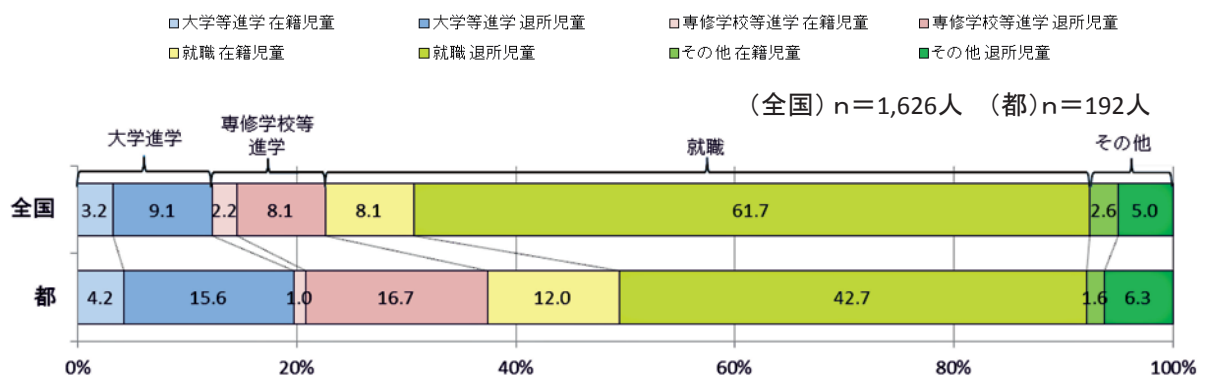
【資料】福祉保健局調べ

40 児童養護施設入所児童の進路状況

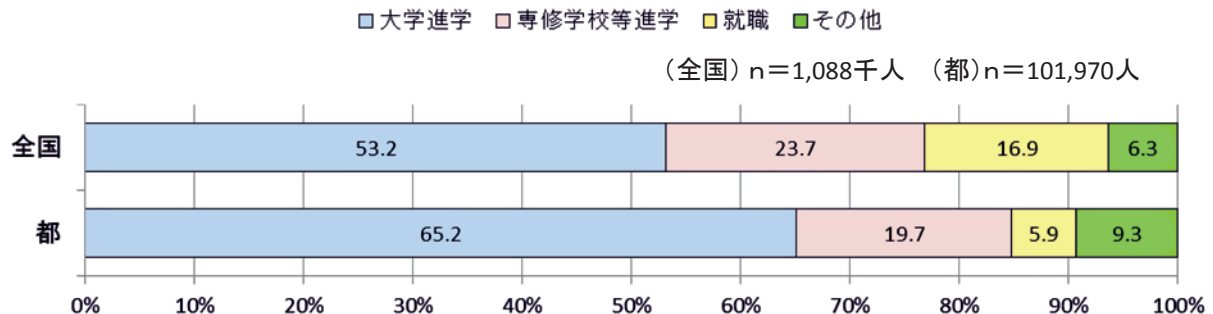
- 大学、専修学校等への進学率は都全体では8割超であるのに対し、児童養護施設からの進学率は4割弱となっています。子供本人の興味関心に応じた進路の選択や、円滑な社会への巣立ちを可能とするため、学習支援や就労支援の充実、社会的スキル獲得の支援が必要とされています。

図表94 平成25年3月高等学校卒業児童の進路状況

<児童養護施設>



<参考:全高卒者>



【資料】(児童養護施設)社会的養護現況調査(国)
(全高卒者)学校基本調査より作成

41 児童養護施設等退所者の雇用状況

【調査名】 児童養護施設等退所者へのアンケート調査

【調査の概要】

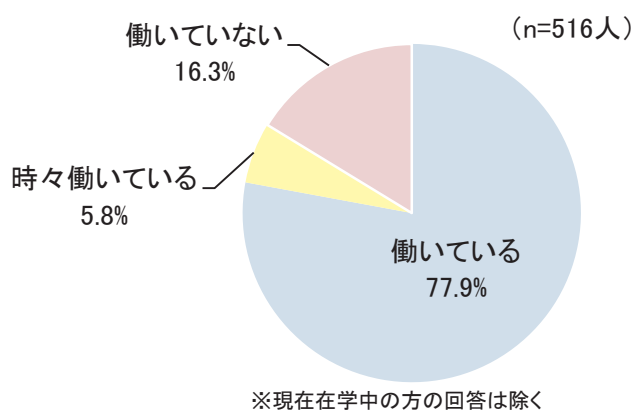
＜調査時期＞平成22年12月から平成23年1月まで

＜調査対象者＞東京都所管の児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭を退所後1年から10年経過した者(3,920人)のうち、施設などが連絡先を把握している者(1,778人)

＜回答者数＞673人

※設問ごとに総回答数から「無記入」を除いた有効回答数を母数とした。

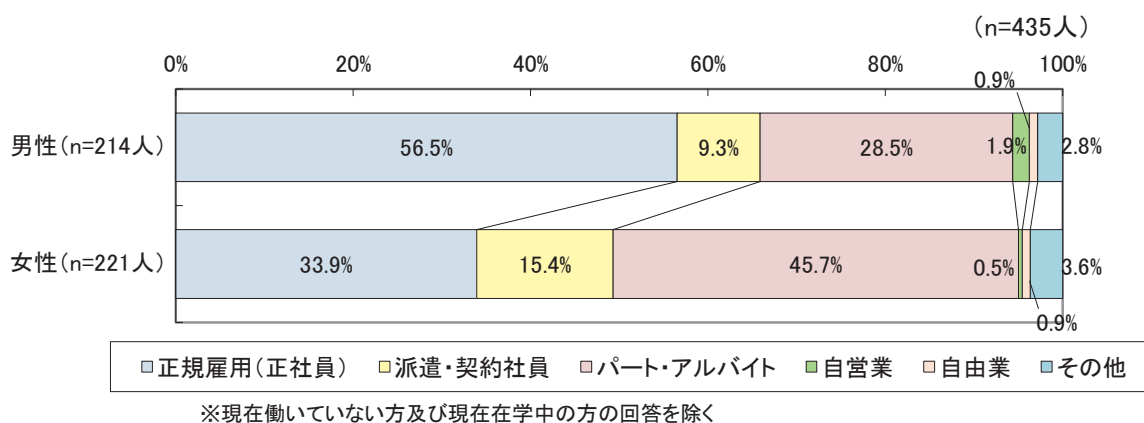
図表95 現在の仕事の状況



図表96 現在の仕事の雇用形態

現在働いている人の雇用形態の状況を見ると、男性は「正規雇用(正社員)」が56.5%「パート・アルバイト」が28.5%、女性は「正規雇用(正社員)」が33.9%、「パート・アルバイト」が45.7%となっている。

平成22年度労働力調査(総務省統計局、詳細集計)によると、15～24歳の雇用者(在学中を除く)のうち、男性は「正規の職員・従業員」が64.1%、「パート・アルバイト」が25.6%となっていることから、本調査の回答者の正規雇用の割合は相対的に低いと考えられる。



図表97 退所後について仕事の期間

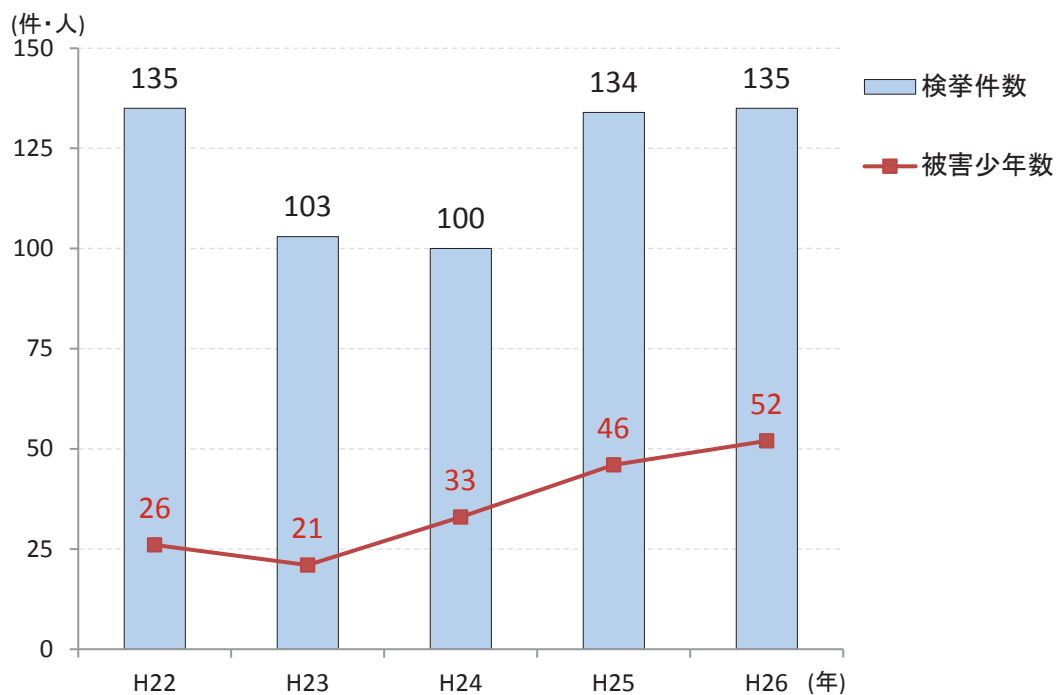
(n=362人)			
～6か月未満	6か月～1年未満	1～3年未満	3年以上
22.1%	18.5%	29.6%	29.8%

【資料】福祉保健局「児童養護施設等退所者へのアンケート調査」

42 児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害少年数の推移

- 平成26年中の児童ポルノ事犯の検挙件数は、対前年比1件増となっています。
被害少年数は、3年連続で増加しています。

図表98 児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害少年数の推移

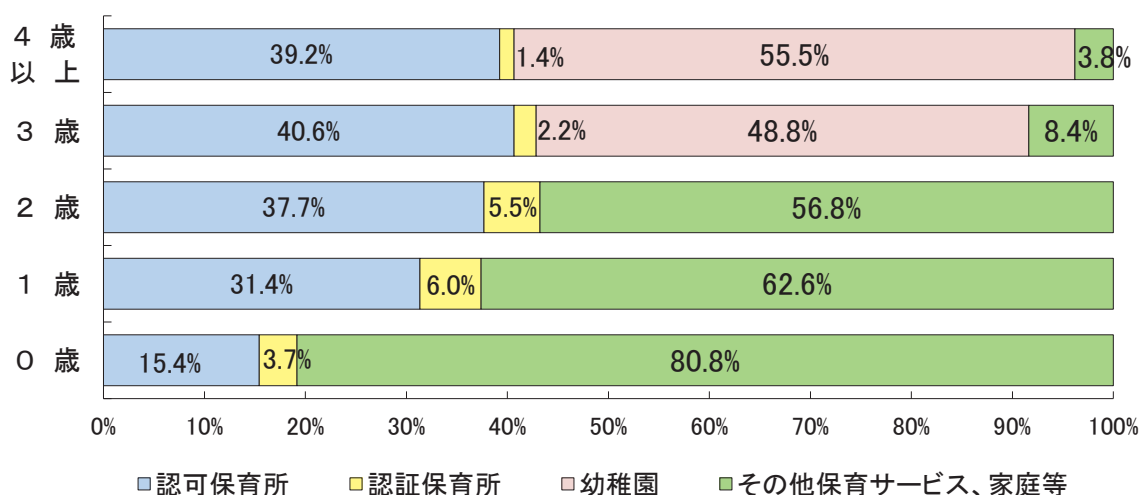


【資料】警視庁「平成26年中 少年育成活動の概況」より作成

43 教育・保育施設の年齢別利用状況

- 都における教育・保育施設等の年齢別利用状況を見ると、3歳以降になると、教育・保育施設等の利用率が9割以上となります。

図表99 教育・保育施設等の年齢別利用状況（平成27年）



注 認可保育所及び認証保育所は平成27年4月1日、幼稚園は平成27年5月1日現在の利用児童数

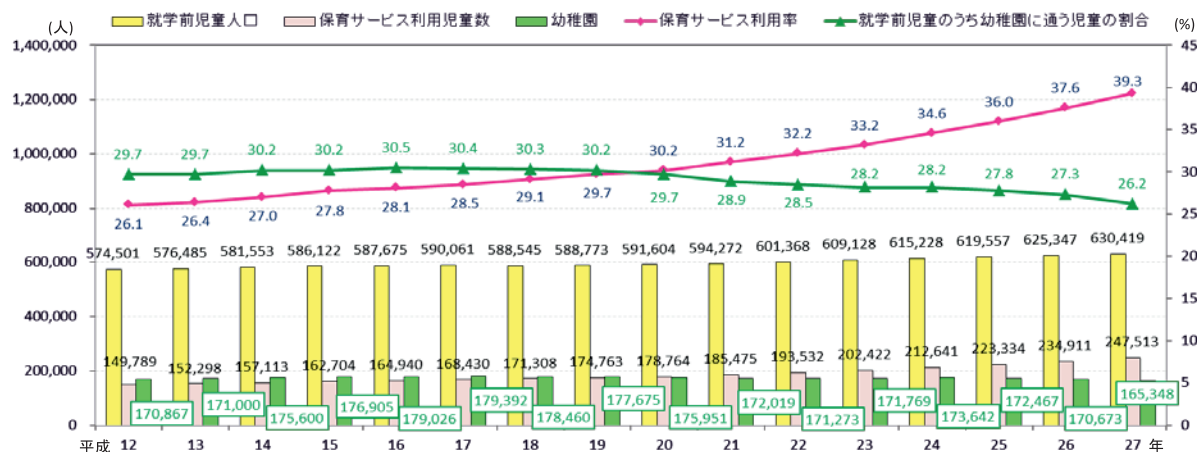
【資料】東京都福祉保健局調べ、文部科学省「学校基本調査—平成27年度（速報）」より作成

44 保育サービス等の状況

- 平成27年4月1日現在の都内の保育サービス利用状況等をみると、保育サービス利用児童数の対前年比は12,602人増となり、4年連続で1万人分を超える増加となりました。

就学前児童人口に対する比率（利用率）は39.3%に増加し、待機児童数は7,814人（前年比858人減）となっています。

図表100 保育サービス・幼稚園利用児童数等の推移(東京都)



【資料】(就学前児童人口)東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

(幼稚園利用児童数)東京都総務局「学校基本調査」、27年値は、文部科学省「平成27年学校基本調査(速報値)」

(保育サービス利用児童数)東京都福祉保健局調べ より作成

図表101 保育サービス種別ごとの利用児童数(平成27年4月)

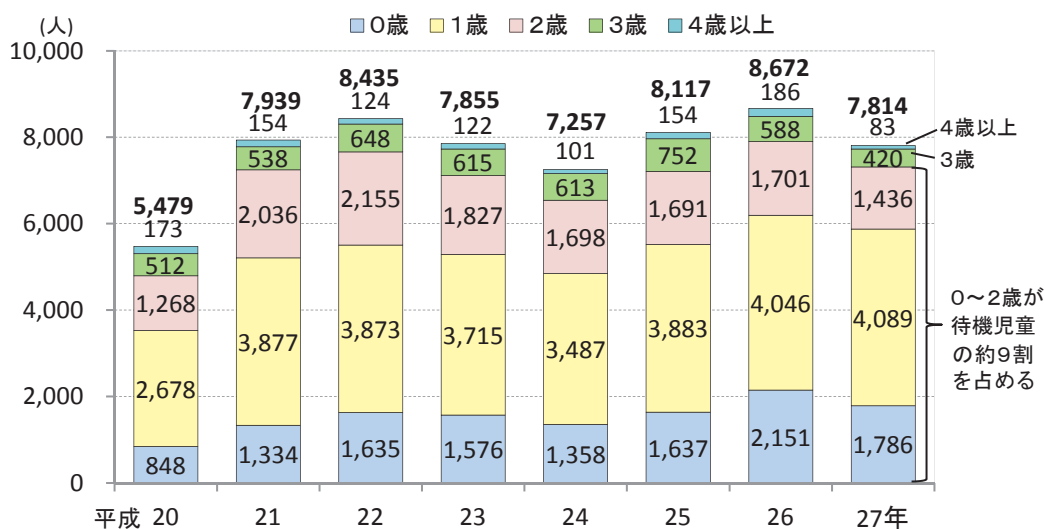
区分	認可 保育所	認証 保育所	認定 こども園 (注)	家庭的 保育事業	小規模 保育事業	事業所内 保育事業	居宅訪問型 保育事業	定期利用 保育事業	区市町村 単独施策等	合計
利用児童数 (人)	213,259	21,616	3,289	1,847	2,943	96	6	711	3,746	247,513

注 認定こども園の利用児童数は、幼保連携型及び幼稚園型を利用する保育を必要とする子の合計。

ただし、幼稚園型を構成する認可外保育施設が認証保育所の場合はその分の利用児童を除く。

【資料】福祉保健局調べ

図表102 都内の待機児童数(各年4月1日現在)



0～2歳が
待機児童
の約9割
を占める

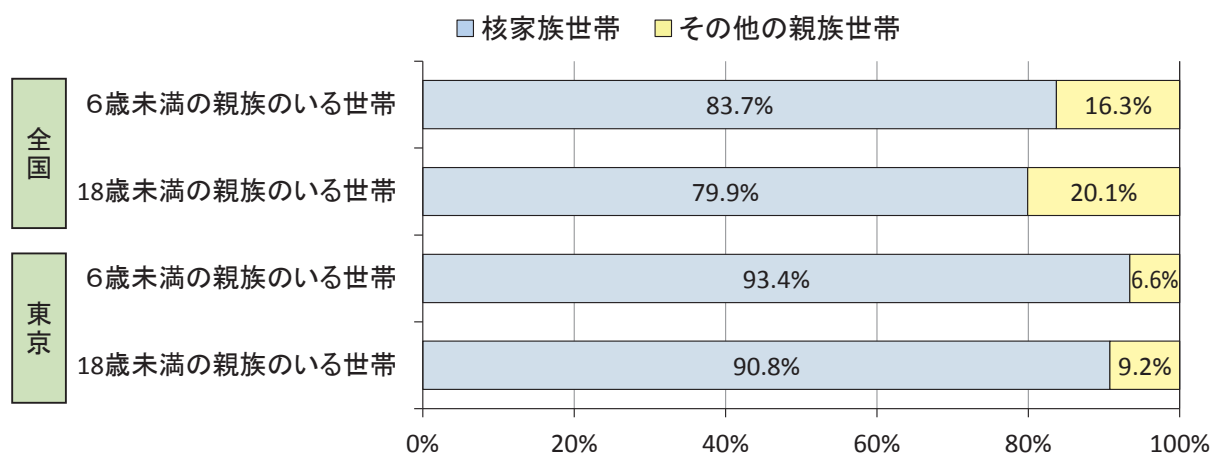
【資料】福祉保健局調べ

45 子供のいる世帯の家族類型

○ 東京の家族類型は、核家族が主流になっています。

6歳未満の親族がいる世帯の家族類型を見ると、平成22年の東京都の核家族世帯の割合は、93.4%となっており、全国の割合（83.7%）より高い状況です。

図表103 子供のいる世帯の家族類型（平成22年全国、東京都）



【資料】総務省「国勢調査」より作成

46 休養や自己啓発の時間

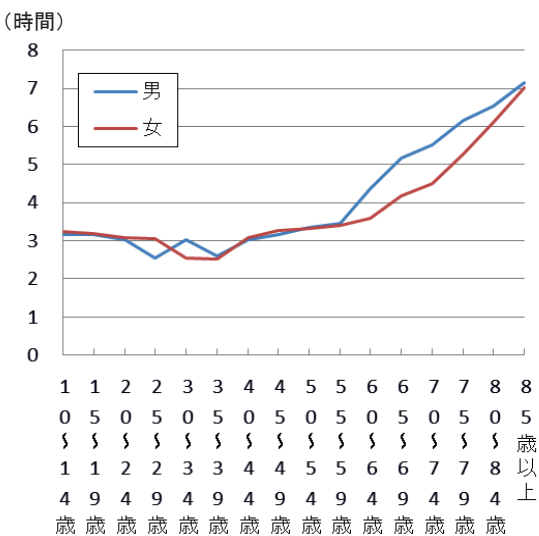
- 休養等自由時間活動の時間は3時間 58 分で、平成 18 年と比べると、9 分の増加となっており、休養・くつろぎの時間は6分の増加となっています。
- 休養等自由時間活動の時間を年齢階級別にみると、20～79 歳でおおむね増加となっています。

図表104 男女、年齢階級別休養等自由時間活動の時間(平成18年、23年)一週全体

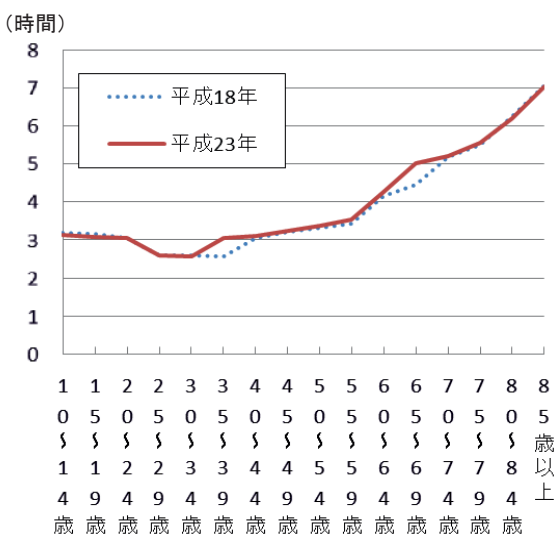
(時間、分)

	総 数			男			女			男女差
	平成18年	平成23年	増減	平成18年	平成23年	増減	平成18年	平成23年	増減	平成23年
休養等自由時間活動	3.49	3.58	0.09	3.51	4.02	0.11	3.47	3.55	0.08	0.07
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	2.24	2.27	0.03	2.28	2.31	0.03	2.21	2.24	0.03	0.07
休養・くつろぎ	1.25	1.31	0.06	1.23	1.31	0.08	1.26	1.31	0.05	0
休養等自由時間活動										
10～14歳	3.19	3.13	-0.06	3.15	3.08	-0.07	3.24	3.16	-0.08	-0.08
15～19歳	3.17	3.08	-0.09	3.16	3.06	-0.10	3.18	3.10	-0.08	-0.04
20～24歳	3.04	3.05	0.01	3.03	3.03	0.00	3.07	3.07	0.00	-0.04
25～29歳	2.59	2.59	0.00	2.54	2.58	0.04	3.05	2.59	-0.06	-0.01
30～34歳	2.59	2.57	-0.02	3.02	3.01	-0.01	2.56	2.53	-0.03	0.08
35～39歳	2.57	3.04	0.07	2.59	3.09	0.10	2.53	2.58	0.05	0.11
40～44歳	3.05	3.12	0.07	3.04	3.10	0.06	3.07	3.12	0.05	-0.02
45～49歳	3.22	3.25	0.03	3.16	3.23	0.07	3.27	3.26	-0.01	-0.03
50～54歳	3.33	3.37	0.04	3.34	3.38	0.04	3.32	3.37	0.05	0.01
55～59歳	3.44	3.54	0.10	3.46	3.55	0.09	3.41	3.54	0.13	0.01
60～64歳	4.16	4.26	0.10	4.36	4.42	0.06	3.58	4.12	0.14	0.30
65～69歳	4.45	5.03	0.18	5.16	5.34	0.18	4.18	4.37	0.19	0.57
70～74歳	5.19	5.21	0.02	5.53	5.54	0.01	4.50	4.53	0.03	1.01
75～79歳	5.50	5.56	0.06	6.17	6.34	0.17	5.28	5.27	-0.01	1.07
80～84歳	6.27	6.22	-0.05	6.54	6.46	-0.08	6.10	6.05	-0.05	0.41
85歳以上	7.06	7.04	-0.02	7.15	7.11	-0.04	7.02	6.59	-0.03	0.12

図表105 男女、年齢階級別休養等自由時間活動の時間一週全体



図表106 男女、年齢階級別休養等自由時間活動の時間(平成18年、23年)一週全体



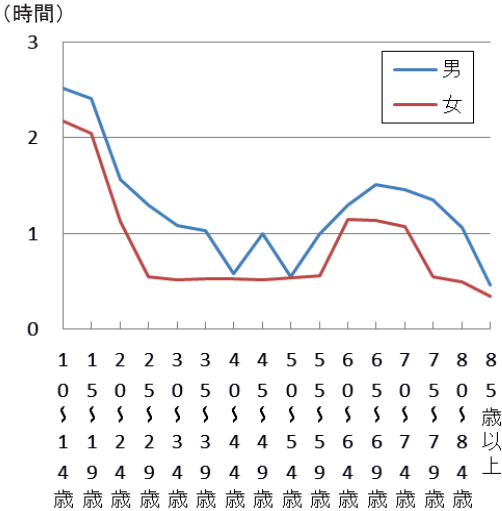
【資料】総務省「平成23年度社会生活基本調査 結果の概要」より作成

- 積極的自由時間活動の時間は1時間14分で、このうち趣味・娯楽の時間は44分と最も長く、次いでスポーツ、学習・自己啓発・訓練（学業以外）などとなっています。
- 男女別にみると、男性は1時間28分、女性は1時間4分と男性が24分長くなっています。
- 積極的自由時間活動の時間を年齢階級別にみると、20～24歳で大幅に増加し、15歳未満及び60～64歳で大幅に減少となっています。

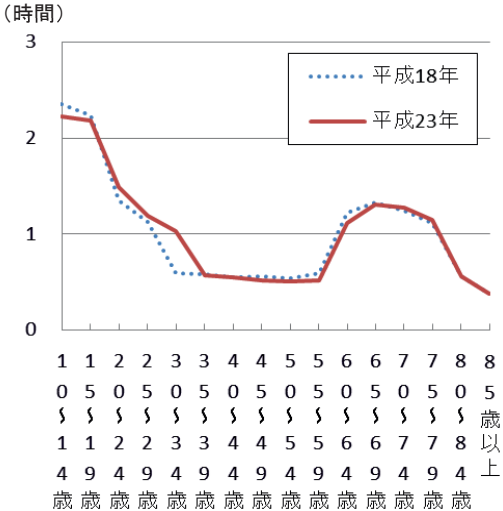
図表107 男女、年齢階級別積極的自由時間活動の時間(平成18年、23年)一週全体 (時間、分)

	総 数			男			女			男女差
	平成18年	平成23年	増減	平成18年	平成23年	増減	平成18年	平成23年	増減	平成23年
積極的自由時間活動	1.17	1.14	-0.03	1.28	1.28	0.00	1.06	1.04	-0.02	0.24
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	0.12	0.12	0.00	0.13	0.13	0.00	0.12	0.12	0.00	0.01
趣味・娯楽	0.45	0.44	-0.01	0.51	0.53	0.02	0.38	0.37	-0.01	0.16
スポーツ	0.15	0.14	-0.01	0.19	0.18	-0.01	0.11	0.11	0.00	0.07
ボランティア活動・社会参加活動	0.05	0.04	-0.01	0.05	0.04	-0.01	0.05	0.04	-0.01	0.00
積極的自由時間活動										
10～14歳	2.35	2.23	-0.12	2.52	2.34	-0.18	2.18	2.09	-0.09	0.25
15～19歳	2.24	2.18	-0.06	2.41	2.35	-0.06	2.05	2.01	-0.04	0.34
20～24歳	1.35	1.49	0.14	1.56	2.12	0.16	1.12	1.25	0.13	0.47
25～29歳	1.13	1.19	0.06	1.30	1.39	0.09	0.55	0.57	0.02	0.42
30～34歳	0.59	1.03	0.04	1.08	1.18	0.10	0.51	0.47	-0.04	0.31
35～39歳	0.58	0.57	-0.01	1.03	1.04	0.01	0.52	0.48	-0.04	0.16
40～44歳	0.55	0.55	0.00	0.58	1.00	0.02	0.52	0.49	-0.03	0.11
45～49歳	0.56	0.52	-0.04	1.00	0.56	-0.04	0.51	0.50	-0.01	0.06
50～54歳	0.54	0.51	-0.03	0.54	0.53	-0.01	0.53	0.50	-0.03	0.03
55～59歳	0.59	0.52	-0.07	1.00	0.56	-0.04	0.56	0.49	-0.07	0.07
60～64歳	1.22	1.12	-0.10	1.30	1.19	-0.11	1.15	1.05	-0.10	0.14
65～69歳	1.33	1.31	-0.02	1.51	1.48	-0.03	1.14	1.16	0.02	0.32
70～74歳	1.24	1.28	0.04	1.46	1.51	0.05	1.07	1.08	0.01	0.43
75～79歳	1.12	1.15	0.03	1.35	1.37	0.02	0.55	0.58	0.03	0.39
80～84歳	0.56	0.56	0.00	1.06	1.16	0.10	0.49	0.44	-0.05	0.32
85歳以上	0.38	0.38	0.00	0.46	0.46	0.00	0.34	0.33	-0.01	0.13

図表108 男女、年齢階級別積極的自由時間活動の時間一週全体



図表109 男女、年齢階級別積極的自由時間活動の時間(平成18年、23年)一週全体

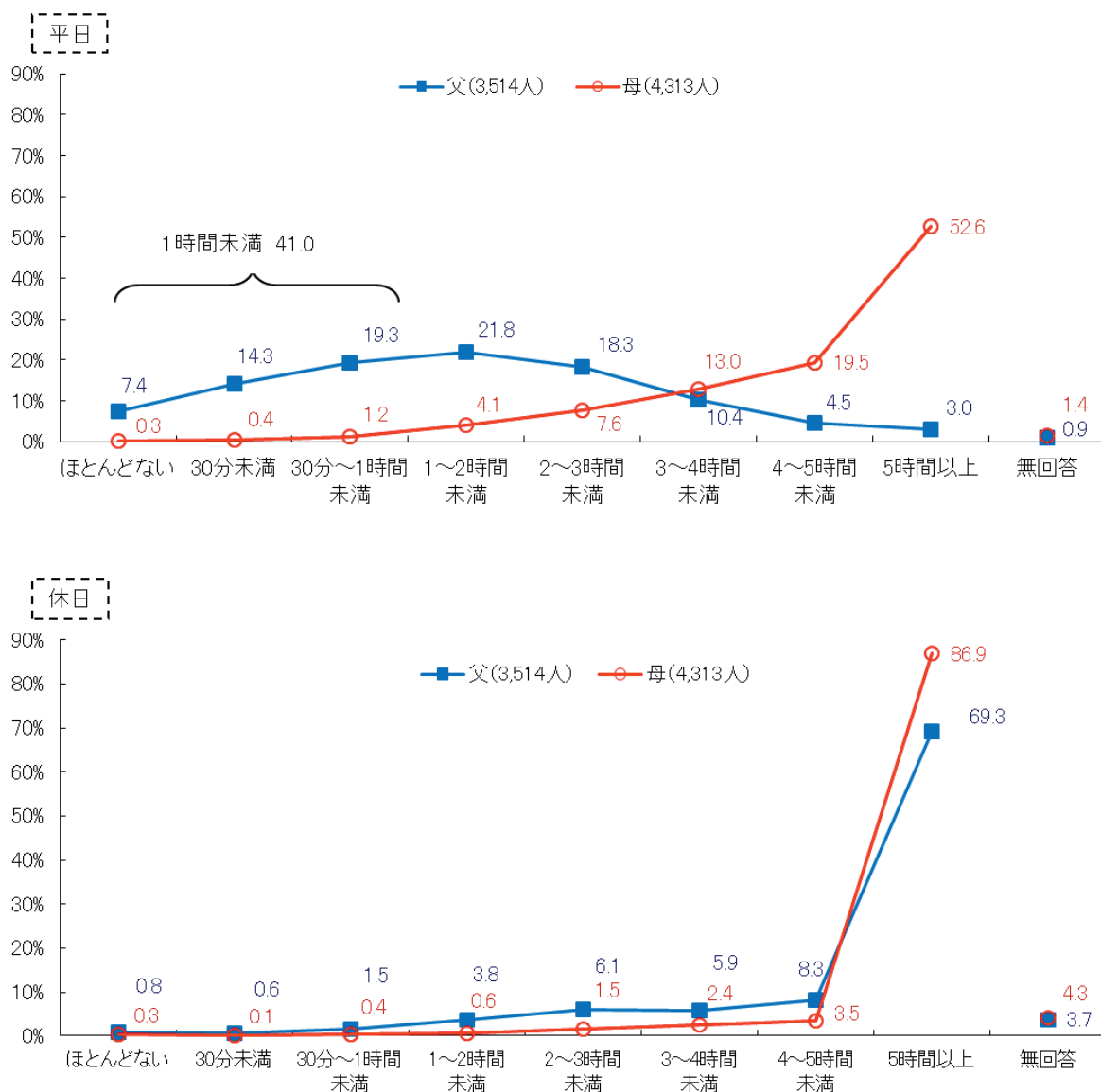


【資料】総務省「平成23年度社会生活基本調査結果」より作成

47 子供と一緒に過ごす時間

- 家族、特に子供と一緒に過ごす時間については、父と母さらに平日と休日とで、偏りが生じています。平日に子供と一緒に過ごす時間について、「1時間未満」の父親が4割を超えています。一方で、休日については、父母ともに5時間以上の割合が最も多くなっています。

図表110 子供と一緒に過ごす時間(平日と休日)



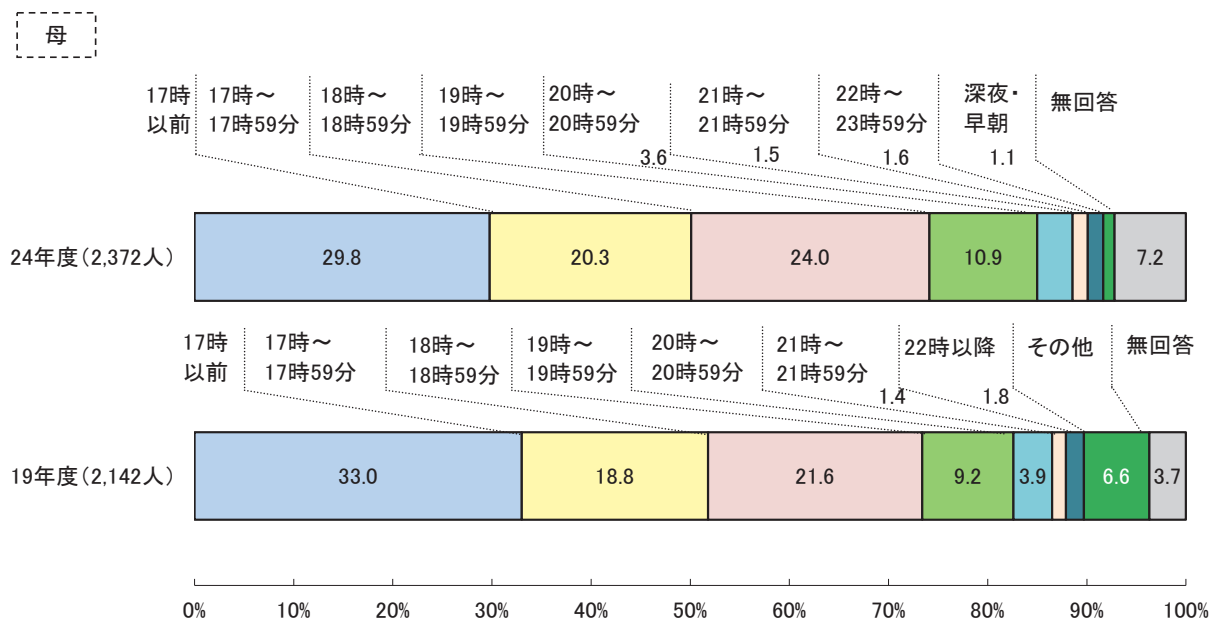
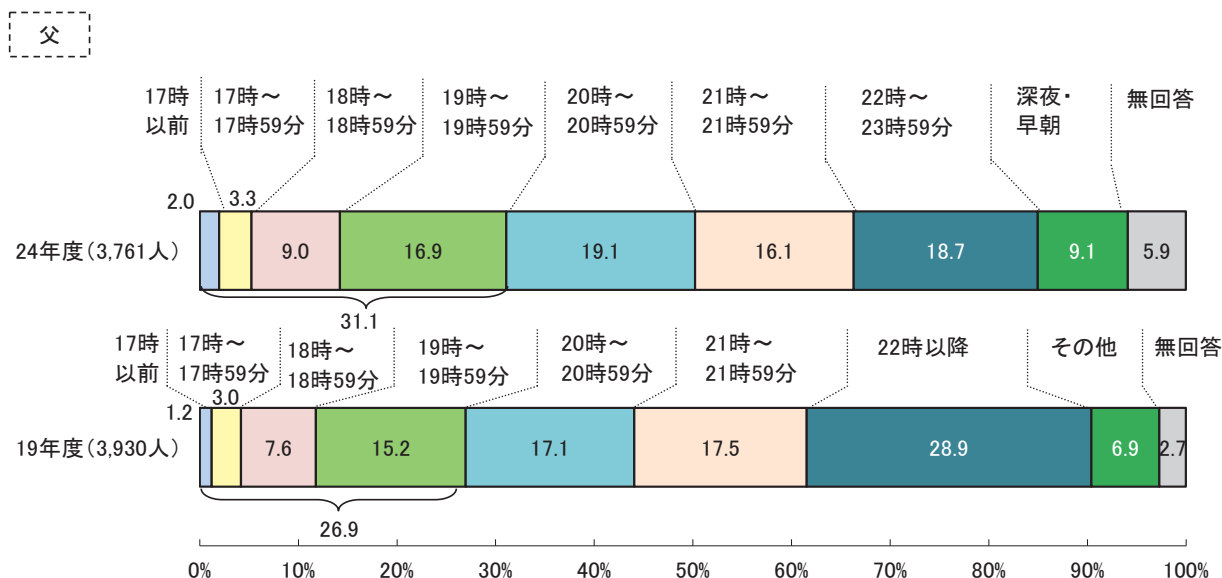
【資料】福祉保健局「平成24年度東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」」

48 父母の帰宅時間

○ 帰宅時間についてみると、父親は「20時～20時59分」の割合が最も高く19.1%となっています。次いで「22時～23時59分」が18.7%で、19年度調査（28.9%）と比べて10.2ポイント減少しています。また、「17時以前」から「19時～19時59分」までを合わせた割合は31.1%で、19年度調査（26.9%）に比べて4.2ポイント増加しています。

一方、母親は「17時以前」の割合が29.8%と最も高くなっています。

図表111 父母の帰宅時間



【資料】福祉保健局「平成24年度東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」」

49 自由時間における主な行動

○ 10歳以上の人の「自由時間」は男性が4時間47分で、女性が4時間22分となっています。男女別年齢別のいずれの層においても、「マスメディア利用」の時間が最も長くなっています。

また、「教養・趣味・娯楽」のうち、「ゲーム」（テレビゲーム、室内外の遊びなど）を男女別にみると、男性は18分、女性は7分となっています。年齢階級別にみると男女共に10～14歳が、それぞれ1時間3分、27分と最も長くなっています。

図表112 男女、年齢階級別主な自由時間の総平均時間－週全体

		(時間、分)								
		総数	10～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
男	自由時間	4.47	5.05	4.34	3.35	3.35	3.51	4.45	6.44	7.41
	社会参加・宗教活動	0.02	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02	0.04	0.04
	交際	0.20	0.21	0.27	0.18	0.15	0.17	0.18	0.23	0.21
	冠婚葬祭	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.00
	人と会って行う交際・付き合い	0.13	0.15	0.22	0.12	0.10	0.10	0.08	0.14	0.14
	家族とのコミュニケーション	0.04	0.05	0.02	0.05	0.03	0.04	0.06	0.05	0.06
	電話による交際・付き合い	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
	電子メール等による交際・付き合い	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00
	手紙等による交際・付き合い	0.00	-	0.00	-	-	-	-	0.00	0.01
	教養・趣味・娯楽	0.55	1.33	1.41	1.10	0.46	0.35	0.36	0.53	0.33
	うち教養・娯楽	0.05	0.07	0.03	0.04	0.05	0.05	0.05	0.07	0.05
	うち創作	0.05	0.13	0.12	0.04	0.01	0.02	0.04	0.05	0.07
	うちコンピュータの使用	0.19	0.07	0.40	0.32	0.21	0.17	0.12	0.13	0.05
	うちゲーム	0.18	1.03	0.40	0.26	0.14	0.05	0.06	0.13	0.09
	スポーツ	0.24	1.06	0.22	0.10	0.14	0.12	0.26	0.42	0.37
	うちエアロビクス系スポーツ	0.12	0.09	0.06	0.05	0.07	0.06	0.14	0.29	0.26
	うち球技	0.09	0.51	0.13	0.04	0.05	0.03	0.11	0.06	0.06
	マスメディア利用	2.55	1.59	1.53	1.49	2.13	2.39	3.12	4.24	5.32
	うち読書	0.09	0.06	0.10	0.04	0.07	0.10	0.09	0.12	0.17
	うち新聞・雑誌	0.13	0.06	0.06	0.04	0.07	0.09	0.17	0.29	0.32
	うちテレビ	2.23	1.37	1.27	1.30	1.53	2.11	2.40	3.32	4.32
	うちラジオ	0.02	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.02	0.06	0.08
	休養・くつろぎ	0.12	0.06	0.11	0.06	0.06	0.07	0.11	0.17	0.36
女	自由時間	4.22	4.08	4.03	3.20	3.23	3.58	4.29	5.19	6.09
	社会参加・宗教活動	0.03	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.06	0.07
	交際	0.28	0.17	0.31	0.25	0.23	0.27	0.31	0.31	0.31
	冠婚葬祭	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
	人と会って行う交際・付き合い	0.14	0.12	0.18	0.13	0.10	0.09	0.13	0.17	0.17
	家族とのコミュニケーション	0.09	0.05	0.05	0.08	0.09	0.11	0.13	0.09	0.10
	電話による交際・付き合い	0.02	0.00	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02
	電子メール等による交際・付き合い	0.02	0.01	0.06	0.03	0.02	0.03	0.01	0.01	0.00
	手紙等による交際・付き合い	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
	教養・趣味・娯楽	0.38	1.06	1.11	0.41	0.40	0.34	0.31	0.30	0.21
	うち教養・娯楽	0.07	0.08	0.06	0.06	0.10	0.06	0.09	0.05	0.03
	うち創作	0.06	0.23	0.12	0.04	0.03	0.02	0.03	0.08	0.05
	うちコンピュータの使用	0.11	0.07	0.30	0.22	0.15	0.13	0.04	0.03	0.00
	うちゲーム	0.07	0.27	0.16	0.07	0.05	0.02	0.03	0.04	0.04
	スポーツ	0.15	0.37	0.11	0.07	0.08	0.10	0.15	0.25	0.18
	うちエアロビクス系スポーツ	0.10	0.08	0.02	0.05	0.06	0.07	0.10	0.20	0.15
	うち球技	0.03	0.24	0.08	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01
	マスメディア利用	2.43	1.54	2.01	1.56	2.02	2.33	3.00	3.28	4.10
	うち読書	0.08	0.09	0.06	0.05	0.10	0.10	0.10	0.09	0.07
	うち新聞・雑誌	0.10	0.04	0.03	0.05	0.06	0.10	0.13	0.19	0.16
	うちテレビ	2.14	1.37	1.42	1.35	1.37	2.03	2.28	2.53	3.31
	うちラジオ	0.03	-	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	0.04	0.13
	休養・くつろぎ	0.16	0.13	0.10	0.09	0.09	0.12	0.11	0.19	0.42

【資料】総務省「平成23年度社会生活基本調査結果」より作成

50 放課後のクラブ活動や塾の状況

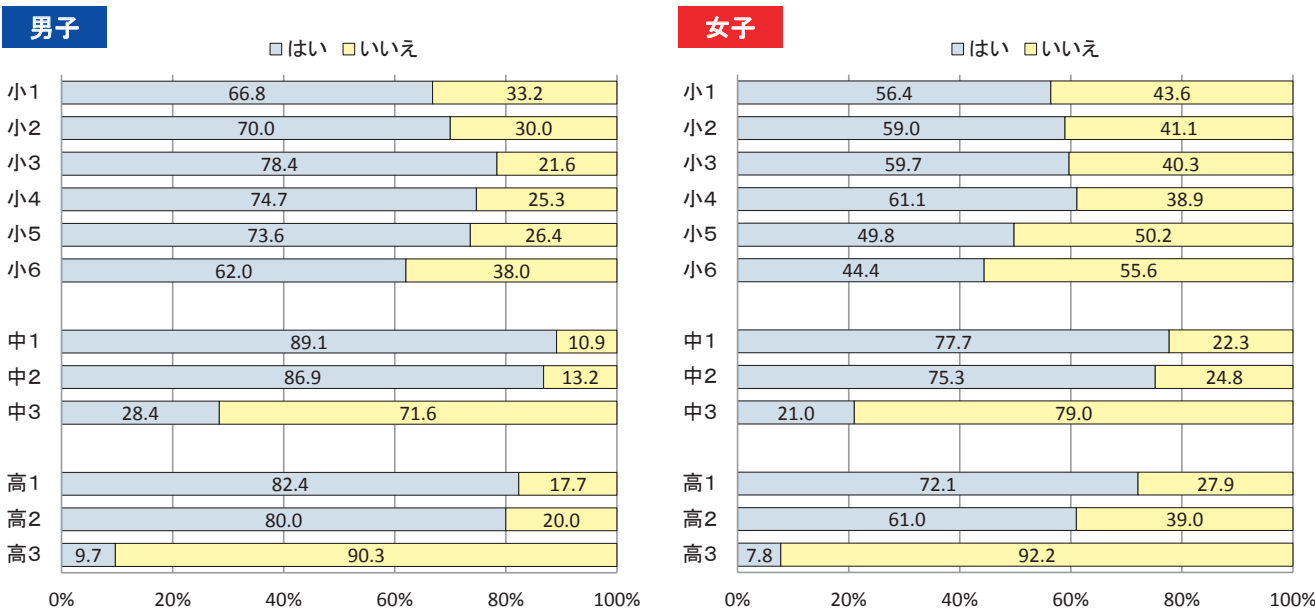
○ 運動・スポーツの習い事

- ・ 運動（部活動）やスポーツの習い事をしている児童の割合は、小学校では、最大値は小3男子の78.4%、最小値は小6女子の44.4%、中学校では、最大値は中1男子の89.1%、最小値は中3女子の21.0%、高校では、最大値は高1男子の82.4%、高3女子の7.8%でした。
- ・ 運動（部活動）やスポーツの習い事をしている回数が、小学校では週2回前後、中学・高校では週4～5回程度であることから、中学・高校で多くなるのは、部活動の影響が多いと推察されます。中3と高3でこの割合が減少するのは、受験によるものと考えられます。

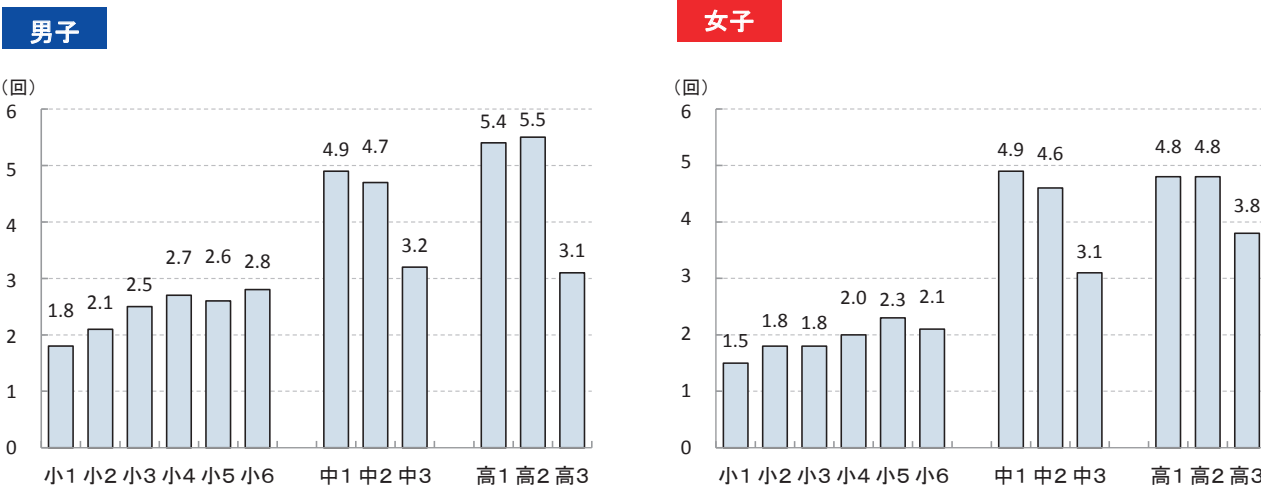
図表113 運動・スポーツの習い事

○ 質問 放課後の過ごし方について教えてください。

- ・運動やスポーツの習い事をしていますか。(小)
- ・部活動やスポーツの習いごとをしていますか。(中・高)



○ 「はい」の場合週何回



【資料】 教育庁「平成23年度東京都児童・生徒の日常生活活動に関する調査 報告書」

○ 運動・スポーツ以外の習い事

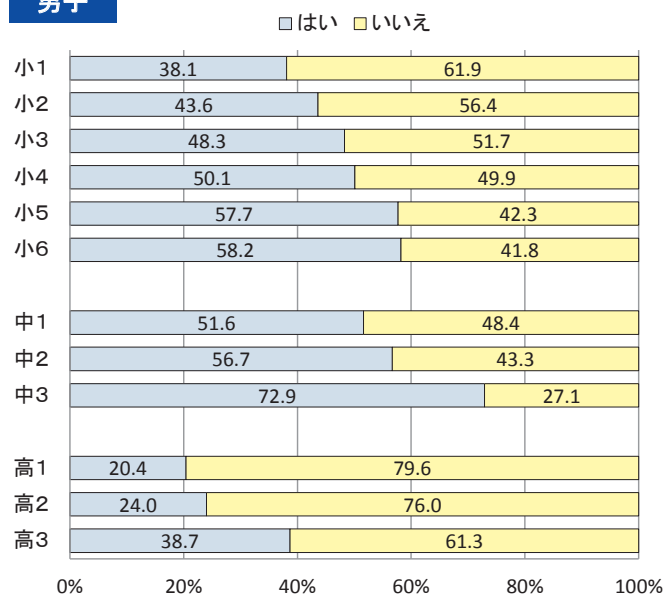
- ・ 運動やスポーツ以外の習い事をしている児童・生徒の割合は、高2の女子を除き各校種で学年が進むにつれて増加しています。
- ・ 運動やスポーツ以外の習い事をしている生徒の割合は、中3が最も多く、男子 72.9%、女子 76.7%でした。
- ・ 運動やスポーツ以外の習い事をしている児童・生徒は、各校種の最終学年が最も多くなっています。

図表114 運動・スポーツ以外の習い事

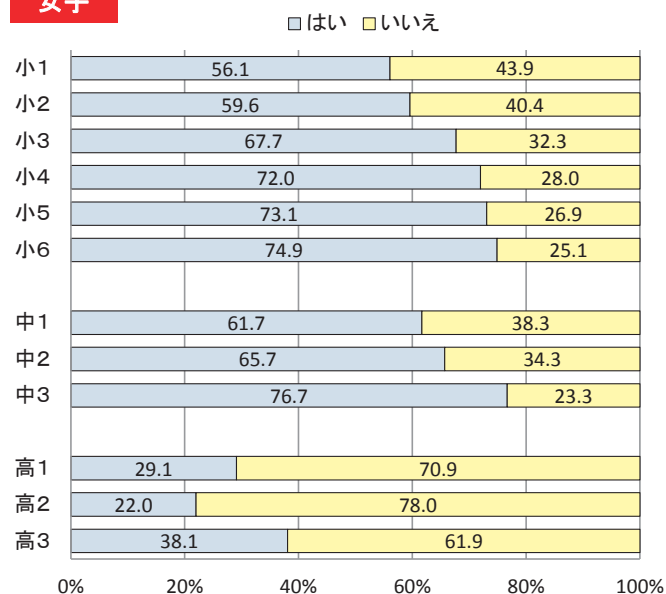
○ 質問 放課後の過ごし方について教えてください。

・運動やスポーツ以外の習いごと(塾を含む)をしていますか。

男子

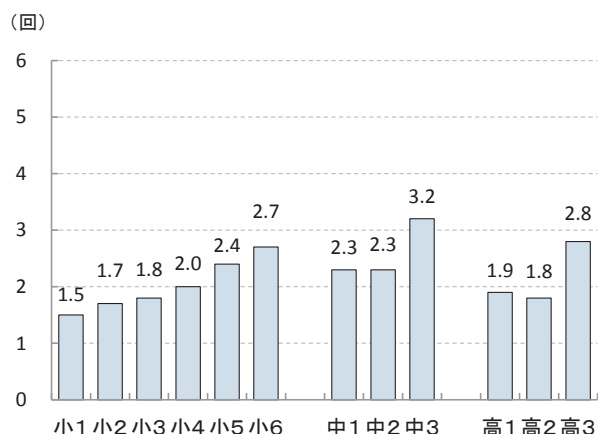


女子

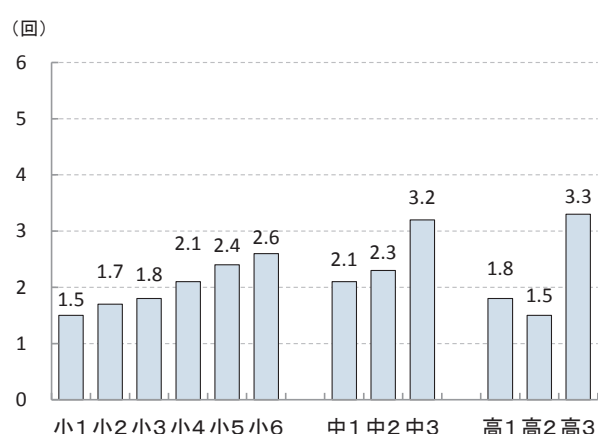


○ 「はい」の場合週何回

男子



女子



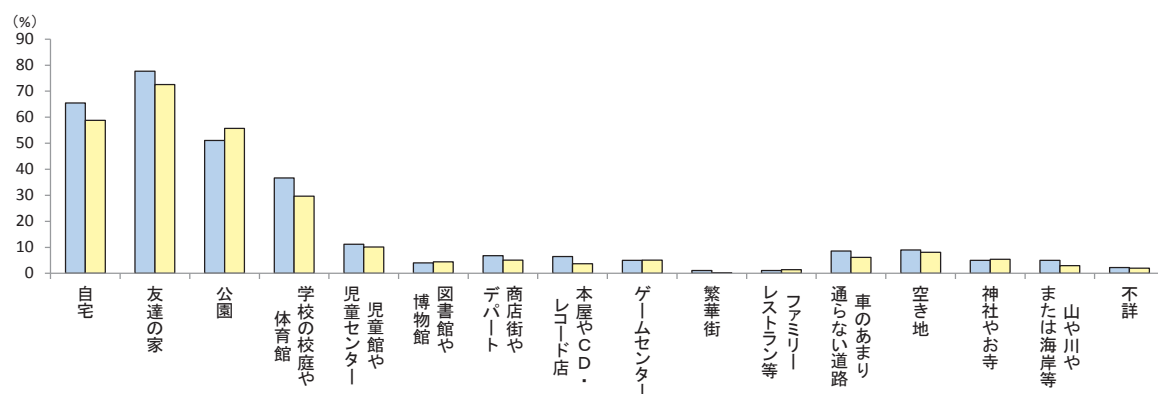
【資料】教育庁「平成23年度東京都児童・生徒の日常生活活動に関する調査 報告書」

51 普段の遊び場

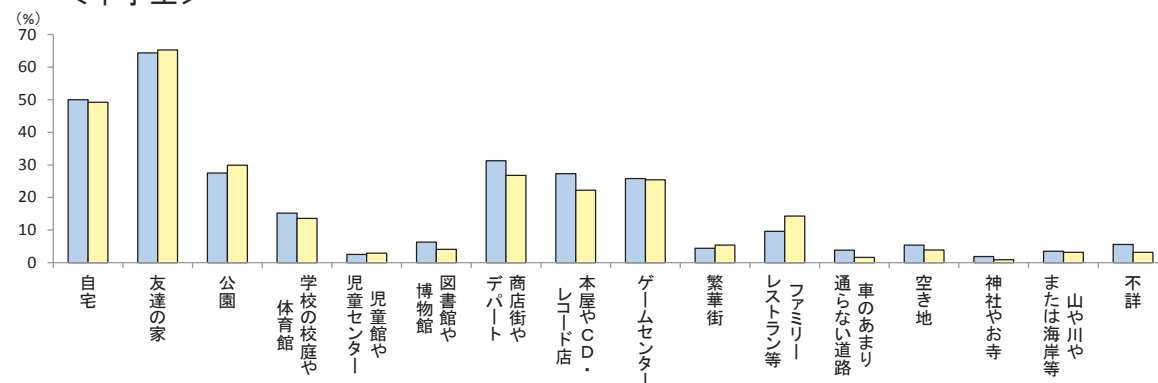
- 普段の遊び場は、いずれの層でも友達の家が最も多くなっています。次いで小学校高学年と中学生では自宅が多く、高校生等では商店街やデパートとなっています。5年間の変化をみると、いずれの層でも自宅が減少している一方で、公園が増加しています。

図表115 普段の遊び場

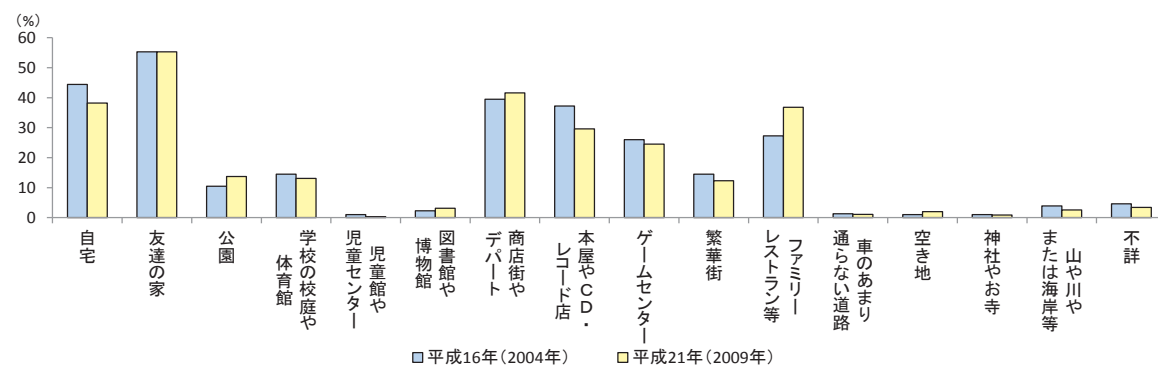
<小学校5～6年生>



<中学生>



<高校生等>



■ 平成16年(2004年) ■ 平成21年(2009年)

※ 高校生等とは、高校生と各種学校・専門学校・職業訓練校の生徒の合計

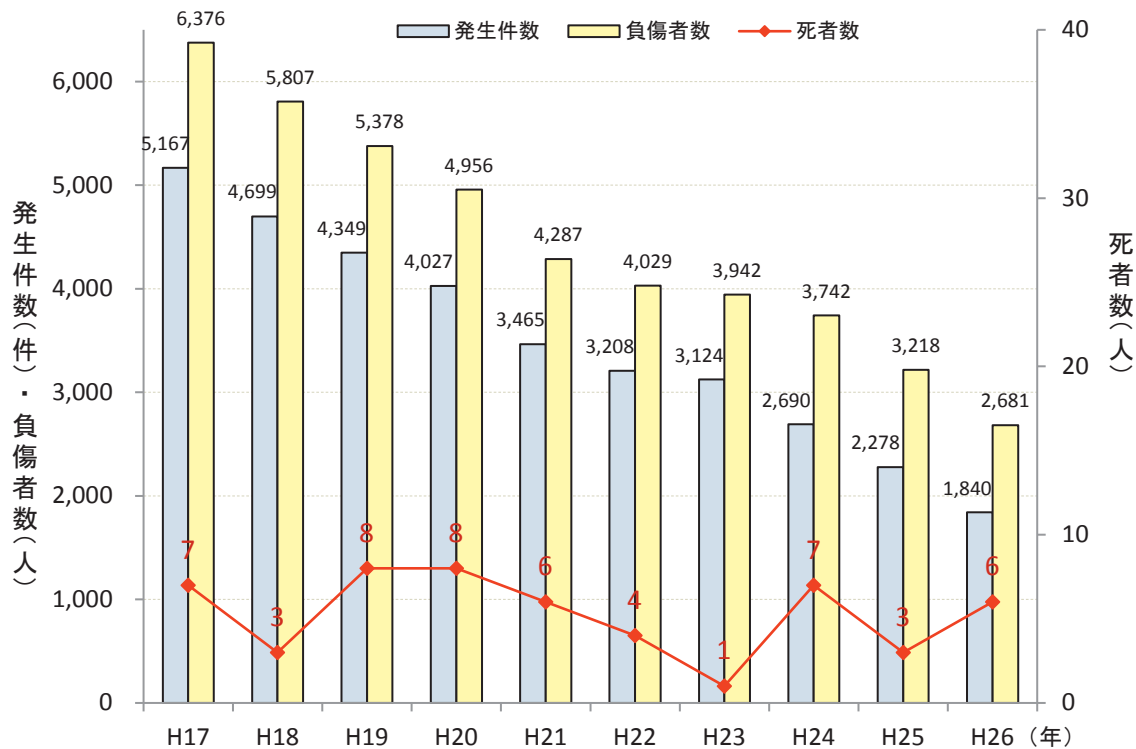
※ 複数回答

【資料】内閣府「平成27年版子供・若者白書」

52 子供の交通人身事故

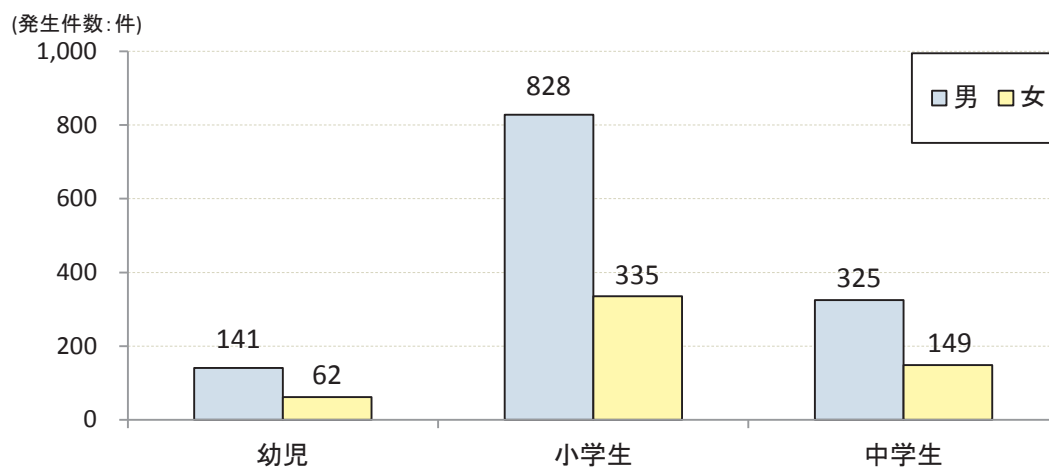
- 過去10年間の子供（幼児～中学生）の交通人身事故の発生状況は、発生件数・負傷者数ともに減少していますが、平成26年中の死者数は6人で、対前年比3人増となっています。

図表116 子供の交通人身事故発生状況



※子供の交通事故：幼児、小学生、中学生が関係した事故
 ※発生件数：子供が第1、第2当事者となった事故の合計件数
 ※死者数・負傷者数：車両同乗等を含む子供の被害者数

図表117 平成26年中の子供の交通人身事故発生状況(男女別)



【資料】警視庁「平成26年中の各種交通人身事故発生状況」

53 インターネットに接続する機器の利用状況

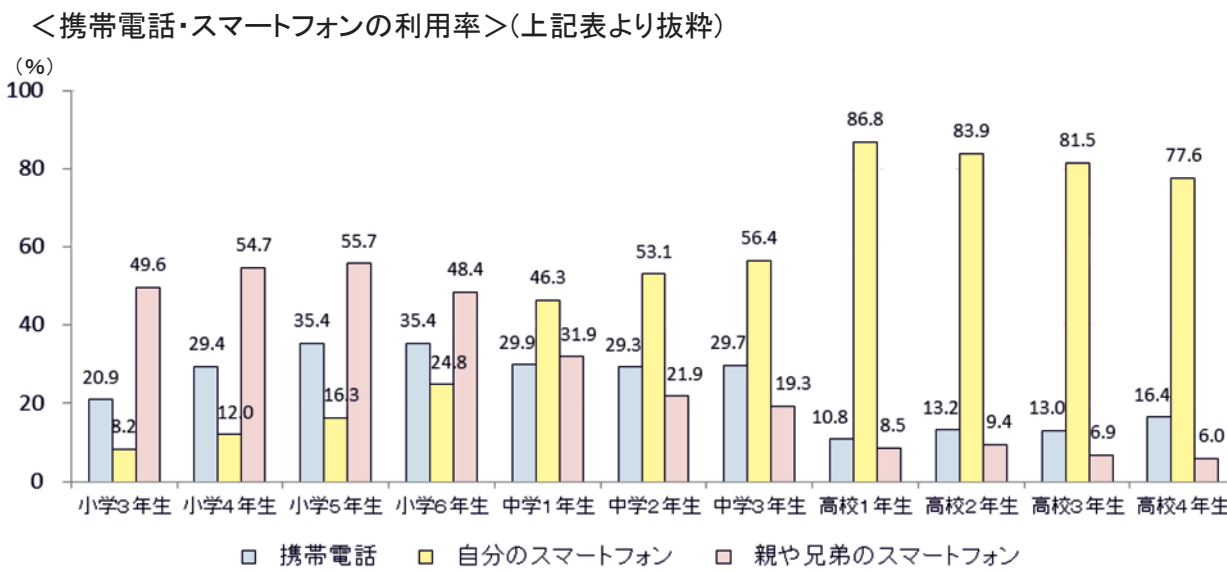
○ 機器別の割合でみると、中学2年生までは、「ゲーム機」が最も多く、高校生になると、「自分のスマートフォン」が最も多くなります。「携帯電話」と「自分のスマートフォン」の利用率をみると、小学6年生まで「携帯電話」の方が割合が高かったものが、中学1年生で「自分のスマートフォン」と「携帯電話」の比率が逆転します。

図表118 インターネットに接続する機器の利用状況【機器別】

(上段: 件/下段: %)

	全 体	小学 3 年生	小学 4 年生	小学 5 年生	小学 6 年生	中学 1 年生	中学 2 年生	中学 3 年生	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生	高校 4 年生
標本合計	18,612	2,399 100.0	2,404 100.0	2,590 100.0	2,687 100.0	1,681 100.0	1,798 100.0	1,769 100.0	1,467 100.0	1,001 100.0	682 100.0	134 100.0
携帯電話 (ガラケーと呼ばれるもの)	5,030	501 20.9	706 29.4	917 35.4	950 35.4	502 29.9	526 29.3	526 29.7	159 10.8	132 13.2	89 13.0	22 16.4
自分のスマートフォン	7,080	197 8.2	289 12.0	422 16.3	667 24.8	779 46.3	954 53.1	998 56.4	1,274 86.8	840 83.9	556 81.5	104 77.6
親や兄弟のスマートフォン	6,791	1,189 49.6	1,314 54.7	1,443 55.7	1,301 48.4	536 31.9	393 21.9	341 19.3	125 8.5	94 9.4	47 6.9	8 6.0
タブレット端末	6,080	780 32.5	872 36.3	963 37.2	992 36.9	659 39.2	636 35.4	507 28.7	333 22.7	203 20.3	116 17.0	19 14.2
パソコン	10,208	933 38.9	1,178 49.0	1,491 57.6	1,586 59.0	998 59.4	1,112 61.8	1,098 62.1	853 58.1	542 54.1	366 53.7	51 38.1
ゲーム機	12,567	1,805 75.2	1,873 77.9	2,080 80.3	2,036 75.8	1,145 68.1	1,150 64.0	943 53.3	703 47.9	475 47.5	297 43.5	60 44.8
携帯型音楽プレーヤー	5,767	246 10.3	410 17.1	655 25.3	809 30.1	628 37.4	759 42.2	827 46.7	677 46.1	465 46.5	265 38.9	26 19.4

※分母は各学年の人数



【資料】教育庁「平成26年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」より作成

54 インターネットに接続する機器の利用開始時期

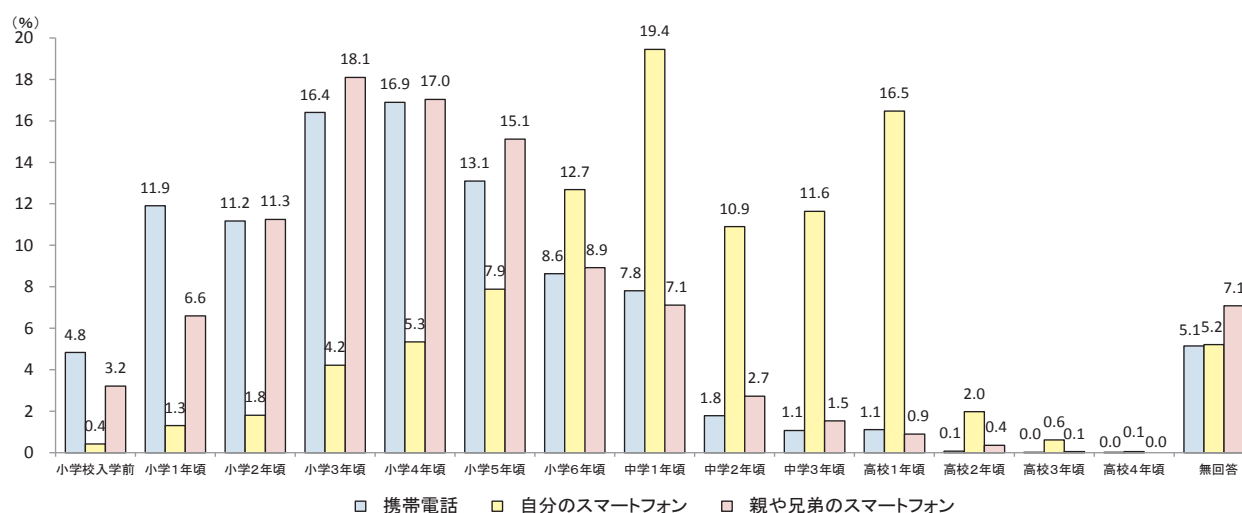
- 「自分のスマートフォン」は中学1年生頃や高校1年生頃の利用開始が多くなっています。
小学校低学年では「ゲーム機」、小学校高学年では「携帯型音楽プレーヤー」の利用が多くなっています。

図表119 インターネットに接続する機器の利用開始時期【機器別】

(上段:件/下段:%)

	全 体	小 学 校 入 学 前 か ら 使 っ て い る	小 学 1 年 頃	小 学 2 年 頃	小 学 3 年 頃	小 学 4 年 頃	小 学 5 年 頃	小 学 6 年 頃	中 学 1 年 頃	中 学 2 年 頃	中 学 3 年 頃	高 校 1 年 頃	高 校 2 年 頃	高 校 3 年 頃	高 校 4 年 頃	無 回 答
携帯電話 (ガラケーと呼ばれるもの)	5,030	243 4.8	599 11.9	562 11.2	825 16.4	850 16.9	659 13.1	434 8.6	393 7.8	90 1.8	54 1.1	56 1.1	4 0.1	1 0.0	1 0.0	259 5.1
自分のスマートフォン	7,080	30 0.4	93 1.3	128 1.8	299 4.2	378 5.3	558 7.9	898 12.7	1,377 19.4	772 10.9	824 11.6	1,166 16.5	140 2.0	44 0.6	4 0.1	369 5.2
親や兄弟のスマートフォン	6,791	218 3.2	448 6.6	764 11.3	1,229 18.1	1,157 17.0	1,027 15.1	606 8.9	483 7.1	185 2.7	104 1.5	61 0.9	24 0.4	4 0.1	0 0.0	481 7.1
タブレット端末	6,080	93 1.5	255 4.2	461 7.6	803 13.2	890 14.6	883 14.5	683 11.2	726 11.9	341 5.6	245 4.0	224 3.7	81 1.3	40 0.7	4 0.1	351 5.8
パソコン	10,208	842 8.2	988 9.7	1,007 9.9	1,938 19.0	1,833 18.0	1,245 12.2	647 6.3	674 6.6	232 2.3	99 1.0	107 1.0	26 0.3	15 0.1	4 0.0	551 5.4
ゲーム機	12,567	2,224 17.7	3,177 25.3	2,111 16.8	1,852 14.7	1,146 9.1	588 4.7	265 2.1	439 3.5	75 0.6	34 0.3	30 0.2	17 0.1	3 0.0	1 0.0	605 4.8
携帯型音楽プレーヤー	5,767	119 2.1	172 3.0	264 4.6	517 9.0	894 15.5	985 17.1	801 13.9	960 16.6	390 6.8	176 3.1	130 2.3	28 0.5	5 0.1	0 0.0	326 5.7

＜携帯電話・スマートフォンの利用開始時期の割合＞（上記表より抜粋）



【資料】教育庁「平成26年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」より作成

55 オンラインゲームやSNS等をしている一日当たりの時間

- オンラインゲーム（自分の家以外の人とチームを組んだり、対戦するもの）や、SNS等（メール、通話、チャット、ゲーム内のチャット）について一日何時間程度しているか児童・生徒に対して質問したところ、「1時間程度まで」が30.2%で最も割合が高くなりました。一方で、「7時間以上」も2.5%となっています。

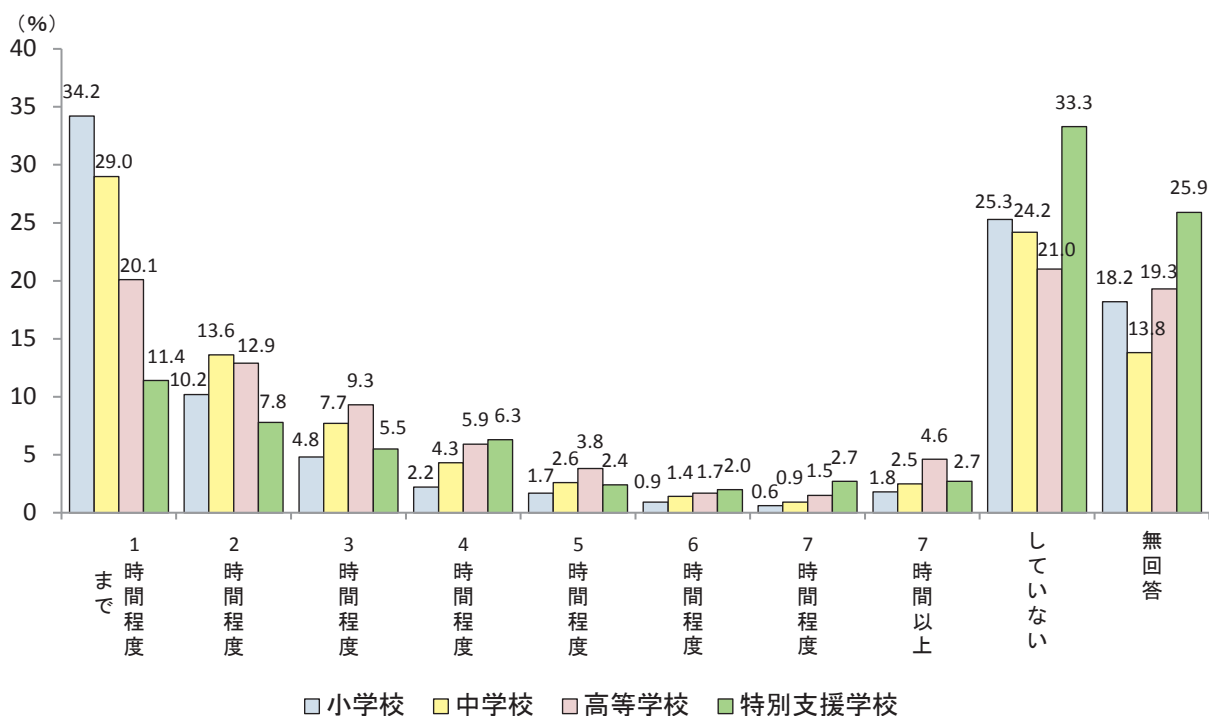
図表120 オンラインゲームやSNS等をしている一日当たりの時間【全機種計・学校種別】

(上段:件/下段:%)

	全体	1時間程度まで	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間程度	6時間程度	7時間程度	7時間以上	していない	無回答
全体	53,523	16,172 30.2	6,244 11.7	3,429 6.4	1,857 3.5	1,225 2.3	634 1.2	445 0.8	1,331 2.5	13,013 24.3	9,173 17.1
学校種別	小学校	28,572 34.2	2,926 10.2	1,377 4.8	633 2.2	481 1.7	258 0.9	168 0.6	524 1.8	7,234 25.3	5,210 18.2
	中学校	15,936 29.0	2,171 13.6	1,244 7.7	691 4.3	408 2.6	220 1.4	140 0.9	399 2.5	3,857 24.2	2,207 13.8
	高等学校	8,760 20.1	1,127 12.9	814 9.3	517 5.9	330 3.8	151 1.7	130 1.5	401 4.6	1,837 21.0	1,690 19.3
	特別支援学校	255 11.4	20 7.8	14 5.5	16 6.3	6 2.4	5 2.0	7 2.7	7 2.7	85 33.3	66 25.9

※「全体」は携帯電話、自分のスマートフォン、親や兄弟のスマートフォン、タブレット端末、パソコン、ゲーム機、携帯型音楽プレイヤーの延べ数である。

<学校種別 一日当たりの利用時間割合> (上記表より抜粋)



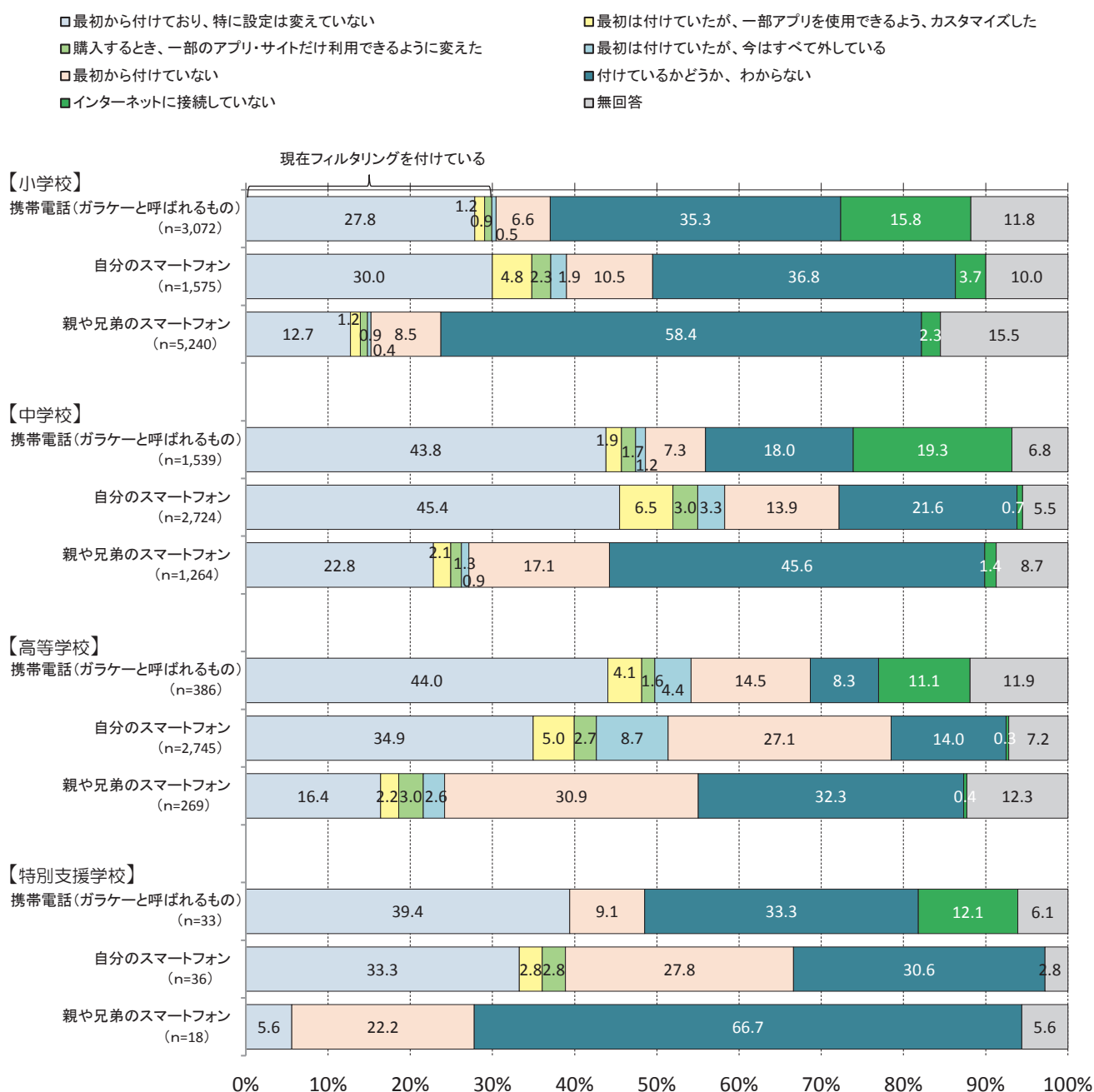
【資料】教育庁「平成26年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」より作成

56 携帯電話・スマートフォンの安全対策

○ 携帯電話・スマートフォンの機器をインターネットに接続するとき、フィルタリング機能などの制限を付けているかについて児童・生徒に対し質問したところ、小学校では、「付けているかどうか分からない」が一番多くなっています。

「携帯電話」と「自分のスマートフォン」でみると、中学校、高等学校では「付けている」が最も多くなっています。「カスタマイズした」、「一部のアプリ・サイトだけ利用できるように変えた」、「今は外している」は、どの校種別・機器別でも1割に達していません。

図表121 携帯電話・スマートフォン機器へのフィルタリング機能などの制限の有無の割合



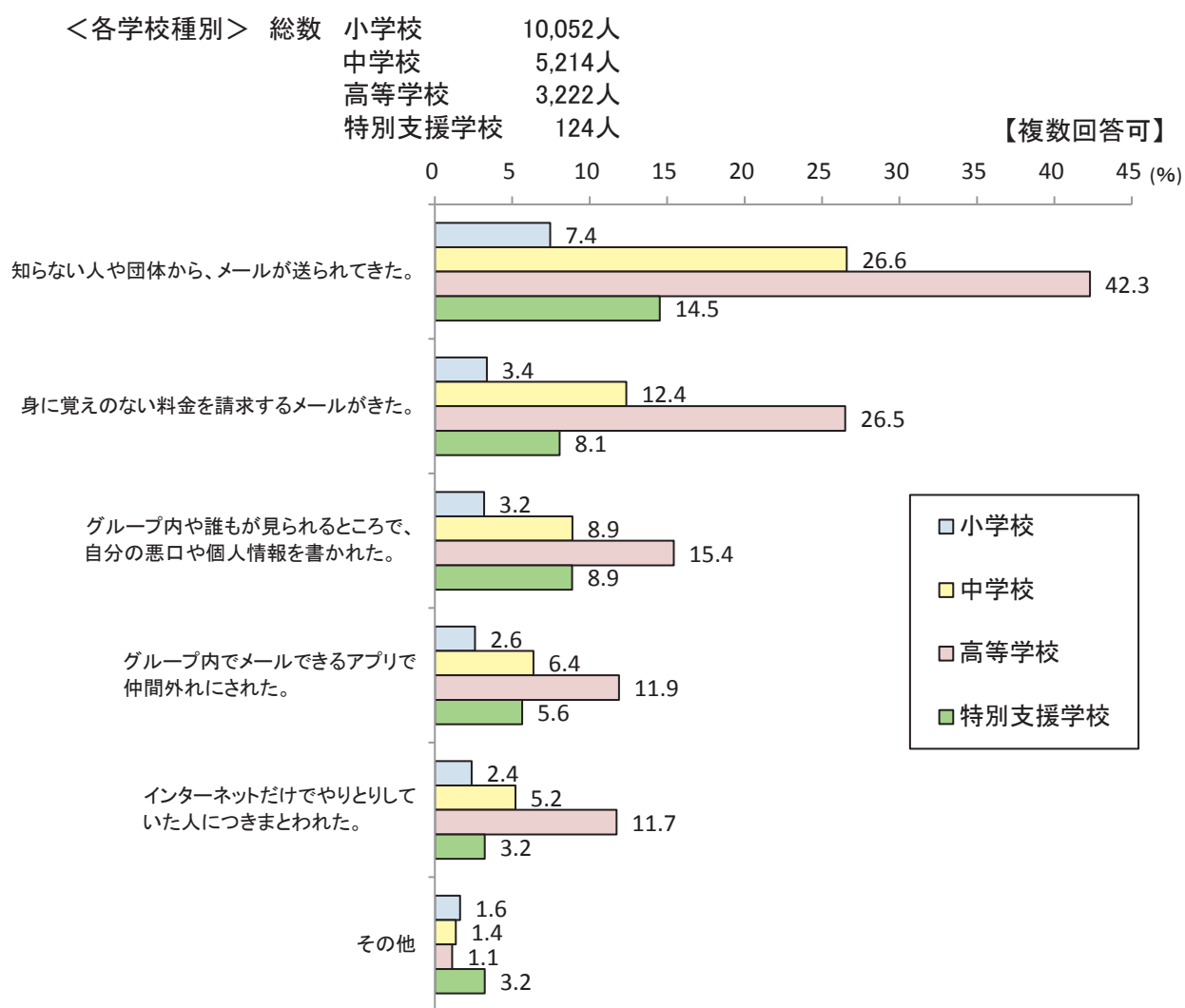
【資料】教育庁「平成26年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」より作成

57 インターネット利用によるトラブルの内容

○ インターネットを利用するとき、次にあげたトラブルや嫌な思いをしたことがあるかについて児童・生徒に対し質問したところ、全学校種別において、「知らない人や団体からメールが送られてきた」が最も多くなりました。

高等学校では「グループ内や誰も見られるところで自分の悪口や個人情報を書かれた。」が15.4%など、知人との間で発生するトラブルを経験をしている生徒が多くなっています。

図表122 インターネット利用によるトラブルの内容及び経験割合【学校種別】



※ その他: 知らない人からの電話/友達に自分の写真を無断で載せられた、など

【資料】教育庁「平成26年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」より作成